

# 山口県の 漁港



令和5年  
山口県農林水産部

# 山 口 県 の 漁 港

(令和5年度版)

## 目 次

I	水産業の概要	1 頁
1.	概 況	1
2.	漁業構造	1
3.	生産動向	1
4.	漁 港	1
II	漁港の現況	13
1.	漁港の指定	13
2.	漁場・漁港・漁村の役割	13
3.	漁港の管理	14
4.	漁港施設の分類と施設名	15
5.	指定漁港一覧	16
III	漁港海岸保全区域の指定及び管理	32
IV	漁港の整備	38
1.	「漁港法」制定までの漁港整備の経緯	38
2.	「漁港法」による漁港整備	39
3.	「漁港漁場整備法」による漁港漁場整備	40
4.	漁港漁場整備長期計画の概要	41
5.	水産基盤整備事業の概要と実施状況	45
(1)	特定漁港漁場整備事業(県事業名：特定漁港漁場整備事業、下関漁港機能強化事業)	45
(2)	水産流通基盤整備事業(県事業名：広域漁港整備事業)	45
(3)	水産生産基盤整備事業(県事業名：広域漁港整備事業、地域水産物供給基盤整備事業)	46
(4)	水産環境整備事業(県事業名：地域水産物供給基盤整備事業)	46
(5)	水域環境保全創造事業(県事業名：水域環境保全創造事業)	46
(6)	作業船整備事業	47
(7)	漁港関連道整備事業	47
(8)	水産物供給基盤機能保全事業(県事業名：漁港漁場機能高度化保全事業)	47
(9)	漁港施設機能強化事業(県事業名：漁港施設機能強化事業)	48
(10)	漁港機能増進事業(県事業名：漁港漁場機能高度化保全事業、地域水産物供給基盤整備事業)	49
(11)	漁業集落環境整備事業	52
(12)	環境整備事業(漁港環境整備事業、海岸環境整備事業)	54

(13) 漁村再生交付金	57
(14) 農山漁村地域整備交付金	58
(15) 単独漁港建設改良事業	59
(16) 単県農山漁村整備事業	59
V 海岸の整備	61
1. 海岸保全基本計画	61
2. 社会資本整備重点計画	61
3. 事業概要及び採択基準	62
VI 漁港関連補助事業実績	64
VII 令和5年度漁港関係事業負担率表	72
VIII 漁港関係公共土木施設災害復旧事業	75
IX 農林水産部機構一覧表	76

# I 水産業の概要

## 1. 概 況

本県は、本州の最西端に位置し、日本海と瀬戸内海に面し、県の北、西、南の三方向が海に開けている。海岸線の総延長は全国第6位の1,580kmに達しており、県下13市6町のうち、沿岸市町は12市6町に及んでいる（令和6年3月31日現在）。

日本海の沿岸域は屈曲に富み、島しょと天然礁が数多く散在し、沖合域では、対馬・朝鮮半島へ向かって広大な大陸棚が広がっている。

このような漁場の特性と対馬暖流等の影響によって、いわし・あじ・さば等の回遊性魚類、たい・ひらめ・いさき等の小回遊性魚類、あわび・さざえ・うに等の定着性魚介類の好漁場が形成され、水産物を供給する産地として重要な役割を担っている。

瀬戸内海側では、潮位差が大きく、西部海域を中心に広大な干潟域が形成され、豊後水道からの黒潮分流、関門海峡からの対馬暖流の分流、さらには河川水の流入等によって、沿岸漁場は富栄養化され、くるまえび・がざみ・のり等魚介類の好漁場となっている。

また、中東部海域には数多くの島しょと岩礁域が点在し、まだい・くろだい・かれい・ふぐ・たこ・なまこ等の生息適地となっており、これらを漁獲する小型機船底びき網、磯建網、釣り、はえなわ漁業等が主体に営まれている。

## 2. 漁業構造

漁業経営体数は2,858経営体（30年）、漁業就業者は3,923人（30年）となっている。このうち60歳以上の就業者は2,440人で、就業者全体の62.2%を占めている。

（2018年漁業センサス）

## 3. 生産動向(属人)

本県における漁業生産量は、昭和50年代の前半までは30万トンと高水準を維持してきたが、200海里体制定着と沖合漁業等の不振により、海面漁業の生産量が減少してきている。

令和5年の海面漁業・養殖業の生産量は20,638トンで、前年（21,260トン）に比べ622トン（3.0%）減少した。

内訳は、海面漁業の漁獲量は19,757トンで、前年に比べ621トン（3.0%）減少し、一方、海面養殖業の生産量は、881トンで、前年に比べ1トン（0.1%）減少した。

（中国農林水産統計年報）

## 4. 漁 港

本県の漁港は、昭和26年第1次漁港整備計画から本格的な施設整備を行ってきており、各漁港の基本施設の整備は概ね完了している。現在は主として漁港の機能強化、機能保全を図るための事業が行われている。

現在は、令和4年度から令和8年度までの5箇年を計画期間とする新たな漁港漁場整備長期計画に基づき、これに定められた3つの重点課題に対応する漁港・漁場の整備を戦略的かつ計画的に推進していくこととしている。

漁港の種類別港数は、①その利用範囲が地元の漁業を主とする第一種漁港が54港、②その利用範囲が第一種漁港より広く、かつ、第三種漁港へ属さない第二種漁港が33港、③その利用範囲が全国的な第三種漁港が3港、④離島その他辺地にあつて、漁場の開発又は漁船の避難上特に必要な第四種漁港が3港となっており、全国で10位の93漁港が指定されている。（令和6年3月末現在）

令和3年12月31日時点における県内指定漁港の港勢については、登録漁船数は5,182隻（14,231トン）、利用漁船数は6,677隻、漁港の陸揚量は19,083トン、漁港を利用する組合員数は6,438人となっている。（漁港港勢調査）

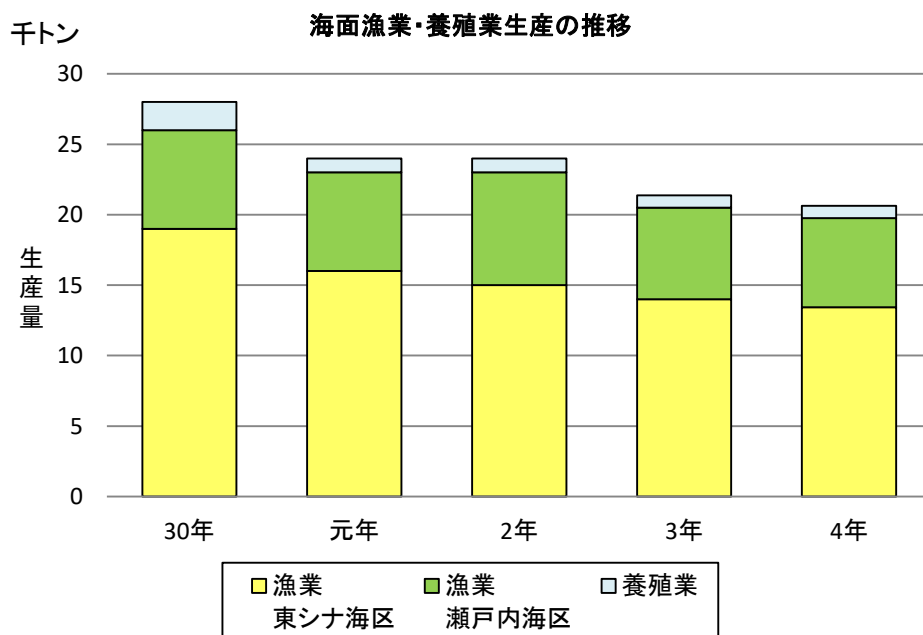
(表-1) 漁業生産の状況

(1) 海面漁業・養殖業の生産量と生産額

(単位：千トン・億円)

項目	年度	実数						4年 構成比 (%)	指数(%)				
		29年	30年	元年	2年	3年	4年		4年 /29	4年 /30	4年 /元	4年 /2	4年 /3
生産量	総数	29	28	24	24	21	20	100.0	68.1	70.6	82.3	82.3	92.3
	漁業 東シナ海区	18	19	16	15	14	13	68.0	74.7	70.7	84.0	89.6	96.0
	漁業 瀬戸内海区	8	7	7	8	7	6	32.0	79.0	90.3	90.3	79.0	97.2
	養殖業	3	2	1	1	1	1	4.5	29.3	44.0	88.0	88.0	99.8
生産額	総数	157	151	146	140	133	139	100.0	88.6	92.1	95.2	99.3	104.8
	漁業	138	131	129	123	116	121	86.7	87.4	92.1	93.5	98.0	103.7
	養殖業	19	20	17	17	16	18	13.3	97.1	92.3	108.5	108.5	112.6

資料「山口農林水産統計年報」、「漁業・養殖業生産統計」



(2) 漁業種類別漁獲量

〔単位 全国：千トン〕  
山口： トン〕

項目	年度 実数								4年 構成比 (%)	指数 (%)					
	平成			令和				4年 /28		4年 /29	4年 /30	4年 /元	4年 /2	4年 /3	
	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年								
全 国	4,296	4,244	4,364	4,143	4,183	4,163	3,863	-	89.9	91.0	88.5	93.2	92.3	92.8	
山 口 県	29,013	28,307	27,401	23,686	23,798	21,260	20,638	100.0	71.1	72.9	75.3	87.1	86.7	97.1	
◎海面漁業	26,654	25,792	25,539	22,453	22,811	20,378	19,757	95.7	74.1	76.6	77.4	88.0	86.6	97.0	
沖合底びき網	4,437	4,075	3,600	3,790	3,336	2,797	2,582	12.5	58.2	63.4	71.7	68.1	77.4	92.3	
小型底びき網	3,038	2,783	2,777	2,520	2,243	1,985	1,755	8.5	57.8	63.1	63.2	69.6	78.2	88.4	
まき網	4,401	3,624	4,856	2,310	2,138	3,113	3,599	17.4	81.8	99.3	74.1	155.8	168.3	115.6	
敷網	1,926	1,996	2,295	1,921	2,008	1,536	1,419	6.9	73.7	71.1	61.8	73.9	70.7	92.4	
刺網	1,919	2,045	1,865	1,768	1,771	1,191	1,198	5.8	62.4	58.6	64.2	67.8	67.6	100.6	
いか釣	863	734	672	205	297	455	314	1.5	36.4	42.8	46.7	153.2	105.7	69.0	
その他の釣	1,350	1,302	1,023	1,208	1,107	788	726	3.5	53.8	55.8	71.0	60.1	65.6	92.1	
はえなわ	557	491	567	678	684	648	595	2.9	106.8	121.2	104.9	87.8	87.0	91.8	
大型定置網	1,346	1,394	1,322	1,548	1,631	1,647	1,580	7.7	117.4	113.3	119.5	102.1	96.9	95.9	
小型定置網	850	802	814	874	862	813	827	4.0	97.3	103.1	101.6	94.6	95.9	101.7	
船びき網	3,436	3,804	2,949	3,101	4,518	3,466	3,345	16.2	97.4	87.9	113.4	107.9	74.0	96.5	
採貝・採藻	1,253	1,564	1,610						令和元年度より、その他漁業に統合						
その他の漁業	1,278	1,178	1,189	2,530	2,216	1,939	1,633	7.9	-	-	-	64.5	73.7	84.2	
◎海面養殖業	2,359	2,515	1,862	1,233	987	882	881	4.3	37.3	35.0	47.3	71.5	89.3	99.9	
ぶり類養殖	102	88	83	46	26	4	2	0.0	2.0	2.3	2.4	4.3	7.7	50.0	
ふぐ類養殖	95	104	116	115	95	101	99	0.5	104.2	95.2	85.3	86.1	104.2	98.0	
くるまえば養殖	77	61	56	96	109	73	79	0.4	102.6	129.5	141.1	82.3	72.5	108.2	
のり養殖	1,614	1,771	1,027	537	358	242	207	1.0	12.8	11.7	20.2	38.5	57.8	85.5	
わかめ養殖	213	204	173	163	138	x	110	0.5	51.6	53.9	63.6	67.5	79.7	-	
その他の養殖	258	287	407	276	261	81	78	0.4	30.2	27.2	19.2	28.3	29.9	96.3	

資料「山口農林水産統計年報」「海面漁業生産統計調査」

(3) 魚種別漁獲量

〔 単位 全国：千トン 〕  
山口： トン

項目	実数								4年 構成比 (%)	指数 (%)					
	平成			令和				4年 /28		4年 /29	4年 /30	4年 /元	4年 /2	4年 /3	
	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年								
全 国	4,296	4,244	4,364	4,144	4,183	4,120	3,863	-	89.9	91.0	88.5	93.2	92.3	93.8	
山 口 県	29,013	28,307	27,401	23,686	23,798	21,425	20,638	100.0	71.1	72.9	75.3	87.1	86.7	96.3	
◎海面漁業	26,654	25,792	25,539	22,453	22,811	20,543	19,757	95.7	74.1	76.6	77.4	88.0	86.6	96.2	
・魚類	21,518	20,628	20,197	18,085	18,745	16,673	16,744	81.1	77.8	81.2	82.9	92.6	89.3	100.4	
まぐろ類	138	127	94	152	184	247	244	1.2	176.8	192.1	259.6	160.5	132.6	98.8	
いわし類	4,479	5,125	4,554	4,317	5,897	4,457	4,118	20.0	91.9	80.4	90.4	95.4	69.8	92.4	
あじ類	2,969	2,856	3,273	2,226	1,884	2,332	2,016	9.8	67.9	70.6	61.6	90.6	107.0	86.4	
さば類	2,721	1,588	2,289	825	959	1,481	2,236	10.8	82.2	140.8	97.7	271.0	233.2	151.0	
ぶり類	1,202	1,668	1,451	1,915	1,974	1,068	1,571	7.6	130.7	94.2	108.3	82.0	79.6	147.1	
ひらめ・かれい	924	901	869	966	974	754	686	3.3	74.2	76.1	78.9	71.0	70.4	91.0	
あなご類	205	203	167	169	186	179	167	0.8	81.5	82.3	100.0	98.8	89.8	93.3	
たい類	1,690	1,460	1,395	1,277	1,270	1,291	1,212	5.9	71.7	83.0	86.9	94.9	95.4	93.9	
いさき	384	326	312	329	320	250	211	1.0	54.9	64.7	67.6	64.1	65.9	84.4	
さわら類	952	890	774	655	666	532	499	2.4	52.4	56.1	64.5	76.2	74.9	93.8	
すずき類	169	162	141	164	153	129	135	0.7	79.9	83.3	95.7	82.3	88.2	104.7	
あまだい類	368	317	256	287	305	301	250	1.2	67.9	78.9	97.7	87.1	82.0	83.1	
ふぐ類	277	214	247	276	287	226	254	1.2	91.7	118.7	102.8	92.0	88.5	112.4	
その他の魚類	5,040	4,791	4,375	4,527	3,586	3,427	3,145	15.2	62.4	65.6	71.9	69.5	87.7	91.8	
・水産動物類	3,587	3,309	3,412	2,592	2,528	2,548	1,892	9.2	52.7	57.2	55.5	73.0	74.8	74.3	
えび類	542	476	440	402	363	321	251	1.2	46.3	52.7	57.0	62.4	69.1	78.2	
かに類	81	78	70	69	58	31	22	0.1	27.2	28.2	31.4	31.9	37.9	71.0	
いか類	1,843	1,638	1,750	978	1,094	1,348	887	4.3	48.1	54.2	50.7	90.7	81.1	65.8	
たこ類	396	383	368	354	328	219	192	0.9	48.5	50.1	52.2	54.2	58.5	87.7	
うに類	161	154	130	238	162	125	88	0.4	54.7	57.1	67.7	37.0	54.3	70.4	
なまこ類				529	523	500	452	2.2				85.4	86.4	90.4	
その他の水産動物類	564	580	654	22	1	4	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
・貝類	1,149	1,260	1,184	1,213	915	713	713	3.5	62.1	56.6	60.2	58.8	77.9	100.0	
あわび類	35	35	39	43	35	34	32	0.2	91.4	91.4	82.1	74.4	91.4	94.1	
さざえ	568	624	605	697	558	411	414	2.0	72.9	66.3	68.4	59.4	74.2	100.7	
あさり類	31	18	6	6	4	3	3	0.0	9.7	16.7	50.0	50.0	75.0	100.0	
その他の貝類	516	583	534	467	318	265	264	1.3	51.2	45.3	49.4	56.5	83.0	99.6	
・海藻類	400	595	746	563	623	609	408	2.0	102.0	68.6	54.7	72.5	65.5	67.0	
◎海面養殖業	2,359	2,515	1,862	1,233	987	882	881	4.3	37.3	35.0	47.3	71.5	89.3	99.9	

資料「山口農林水産統計年報」、「海面漁業生産統計調査」

(表-2) 漁業構造と漁業経営

## (1) 階層別経営体数

階層	区分 年次	経営体数						30年 構成比 (%)	指数 (%)				
		16年	17年	18年	20年	25年	30年		30年 /16	30年 /17	30年 /18	30年 /20	30年 /25
総	数	5,205	4,719	4,469	4,553	3,618	2,858	100.0	54.9	60.6	64.0	62.8	79.0
無	動力	1	0	0	0	0	0	0.0	0.0	—	—	—	—
動力 漁船	3トン未満	2,503	2,194	2,070	2,128	1,648	1,305	45.6	52.1	59.5	63.0	61.3	79.2
	3～5トン	1,646	1,533	1,485	1,480	1,214	965	33.6	58.6	62.9	65.0	65.2	79.5
	5～10トン	363	343	332	382	298	256	8.2	70.5	74.6	77.1	67.0	85.9
	10～20トン	269	256	241	232	186	144	5.1	53.5	56.3	59.8	62.1	77.4
	20～50トン	14	13	12	16	11	5	0.3	35.7	38.5	41.7	31.3	45.5
	50トン以上	24	24	22	12	11	14	0.3	58.3	58.3	63.6	116.7	127.3
定置網・地曳網		99	92	82	72	60	58	1.7	58.6	63.0	70.7	80.6	96.7
浅海養殖		203	180	166	138	106	78	2.9	38.4	43.3	47.0	56.5	73.6
漁船非使用		83	84	59	93	84	33	2.3	39.8	39.3	55.9	35.5	39.3

資料「山口農林水産統計年報」、「漁業センサス」



## (2) 経営組織別漁業経営体数

(単位：経営体)

年次階層	区分	経営体数						指数(%)						
		15年	16年	17年	18年	20年	25年	30年	30年/15	30年/16	30年/17	30年/18	30年/20	30年/25
県	計	5,476	5,205	4,719	4,469	4,553	3,618	2,858	52.2	54.9	60.6	64.0	62.8	79.0
個人	経営	5,360	5,088	4,611	4,361	4,448	3,534	2,790	52.1	54.8	60.5	64.0	62.7	78.9
団体	計	111	110	110	101	99	79	64	57.7	58.2	58.2	63.4	64.6	81.0
	会社	61	65	61	60	55	51	45	73.8	69.2	73.8	75.0	81.8	88.2
	漁業協同組合	11	11	11	11	10	10	11	100.0	100.0	100.0	100.0	110.0	110.0
	漁業生産組合	3	3	2	2	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—
	共同	36	31	27	28	34	18	8	22.2	25.8	29.6	28.6	23.5	44.4
官公庁・学校試験場		5	7	7	7	6	5	4	80.0	57.1	57.1	57.1	66.7	80.0

資料「山口農林水産統計年報」、「漁業センサス」

## (3) 年齢階層別漁業就業者数

(単位：人)

年次階層	区分	就業者数						30年構成比(%)	指数(%)				
		13年	14年	15年	20年	25年	30年		30年/13	30年/14	30年/15	30年/20	30年/25
総	数	7,690	7,330	8,084	6,723	5,106	3,923	100.0	51.0	53.5	48.5	58.4	76.8
男子	小計	6,160	5,930	6,815	5,770	4,513	3,586	91.4	58.2	60.5	52.6	62.1	79.5
	15～24歳	60	60	108	79	73	66	1.7	110.0	110.0	61.1	83.5	90.4
	25～39歳	330	290	494	432	323	273	7.0	82.7	94.1	55.3	63.2	84.5
	40～59歳	2,030	1,970	2,157	1,634	1,051	807	20.6	39.8	41.0	37.4	49.4	76.8
	60歳以上	3,740	3,610	4,056	3,625	3,066	2,440	62.2	65.2	67.6	60.2	67.3	79.6
女子		1,530	1,400	1,269	953	593	337	8.6	22.0	24.1	26.6	35.4	56.8

資料「山口農林水産統計年報」、「漁業センサス」

## (4) 新規漁業就業者数

(単位：人)

年次	平成							令和				
	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年
新規漁業就業者数	45	46	35	41	48	66	60	61	60	60	67	62
うち40歳未満	23	36	20	33	33	53	38	31	24	30	21	23

資料「山口県漁協等調べ」

(表-3) 漁業協同組合

(1) 市町別漁業協同組合員数 (令和5年事業年度末現在)

地区	市町名	漁業協同組合				漁港数						
		漁協数	(支店数)	組合員数			1種	2種	3種	特3	4種	合計
				合計	正組合員数	准組合員数						
柳井	岩国市	4	1	820	330	490	4					4
	光市		1	0				2				2
	柳井市	1	2	72	33	39	5	1				6
	周防大島町	2	5	228	70	158	10	2				12
	和木町	1		35	33	2						0
	上関町		4	0				1				1
	田布施町		1	0				1				1
	平生町		1	0				1				1
	周南市		4	0			3	2				5
計	8	19	1,155	466	689	22	10	0	0	0	32	
防府	山陽小野田市		4	0			4					4
	宇部市	1	4	80	68	12	1	2				3
	山口市		2	0			3	1				4
	防府市		1	0			5	2				7
	下松市		1	0								0
計	1	12	80	68	12	13	5	0	0	0	18	
下関	下関市	3	25	6,022	2,605	3,417	11	7		1		19
	計	3	25	6,022	2,605	3,417	11	7	0	1	0	19
萩	萩市		10	0			2	4	1		2	9
	長門市		14	0			5	6	1		1	13
	阿武町		2	0			1	1				2
	計	0	26	0			8	11	2	0	3	24
合計	12	82	7,257	3,139	4,118	54	33	2	1	3	93	

○複数市町にまたがる漁協の組合員数は、本所が存する市町に計上している。

○組合数及び組合員数は、下関漁港漁協、山口県以東機船底曳網漁協を除いたもの。

(2) 組合員数の推移

(単位：人)

年度 項目	平成										令和				
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年
正組合員	6,393	5,971	5,652	5,421	5,191	4,991	4,807	4,641	4,467	4,304	4,068	3,771	3,540	3,323	3,139
准組合員	6,718	6,215	5,918	5,696	5,466	5,283	5,138	5,029	4,939	4,727	4,498	4,534	4,354	4,254	4,118
計	13,111	12,186	11,570	11,117	10,657	10,274	9,945	9,670	9,406	9,031	8,566	8,305	7,894	7,577	7,257

(表-4)漁船勢力

(1) 階層別海面動力漁船数の推移 (令和5年12月末日現在)

(単位: 隻、トン)

年次 項目		実数											5年構成 比 (%)	指数 (%)			
		昭和		平成						令和				R3/R2	R3/H2		
		55	60	2	7	12	17	22	27	30	3	4				5	
合計	隻数	17,367	17,349	16,482	14,935	13,486	11,941	10,180	8,403	7,563	6,614	6,359	6,130	100.0	96.4	37.2	
	トン数	113,785	104,725	95,158	55,300	48,099	35,694	31,019	25,268	23,600	21,177	20,542	20,046	100.0	97.6	21.1	
5トン未満	小計	隻数	16,341	16,373	15,566	14,140	12,733	11,264	9,589	7,956	7,135	6,248	6,005	5,783	94.3	96.3	37.2
		トン数	28,847	29,596	28,774	26,655	24,484	21,922	18,762	15,699	14,280	12,788	12,339	11,915	59.4	96.6	41.4
	1トン未満	隻数	6,191	6,009	5,624	5,052	4,384	3,862	3,269	2,689	2,323	1,943	1,836	1,761	28.7	95.9	31.3
		トン数	3,895	3,615	3,285	2,872	2,458	2,160	1,809	1,487	1,287	1,082	1,026	981	4.9	95.6	29.9
	1~3トン	隻数	7,437	7,418	6,885	6,118	5,553	4,855	4,108	3,392	3,092	2,752	2,671	2,575	42.0	96.4	37.4
		トン数	13,583	13,512	12,494	11,128	10,120	8,894	7,513	6,190	5,619	5,032	4,882	4,715	23.5	96.6	37.7
	3~5トン	隻数	2,713	2,946	3,057	2,970	2,796	2,547	2,212	1,875	1,720	1,553	1,498	1,447	23.6	96.6	47.3
		トン数	11,369	12,469	12,995	12,655	11,906	10,868	9,440	8,022	7,374	6,674	6,432	6,218	31.0	96.7	47.8
5トン以上	小計	隻数	1,026	976	916	795	753	677	591	457	428	366	354	347	5.7	98.0	37.9
		トン数	84,938	75,129	66,384	28,645	23,615	13,772	12,253	9,570	9,320	8,389	8,202	8,131	40.6	99.1	12.2
	5~10トン	隻数	300	329	328	344	347	319	278	212	202	172	170	166	2.7	97.6	50.6
		トン数	2,312	2,470	2,444	2,538	2,537	2,300	1,985	1,492	1,414	1,188	1,171	1,142	5.7	97.5	46.7
	10~20トン	隻数	320	333	333	338	330	309	274	217	202	174	165	162	2.6	98.2	48.6
		トン数	4,651	4,778	4,670	4,707	4,624	4,321	3,806	3,026	2,833	2,427	2,307	2,265	11.3	98.2	48.5
	20~50トン	隻数	130	80	53	21	7	3	3	2	1	1	0	0	0.0	#DIV/0!	0.0
		トン数	5,718	3,632	2,438	986	318	113	113	80	50	50	0	0	0.0	#DIV/0!	0.0
	50~100トン	隻数	127	138	134	72	50	37	28	22	19	15	15	15	0.2	100.0	11.2
		トン数	7,852	8,393	8,400	4,924	3,653	2,759	2,111	1,671	1,437	1,138	1,138	1,138	5.7	100.0	13.5
	100トン以上	隻数	149	96	68	20	19	9	8	4	4	4	4	4	0.1	100.0	5.9
		トン数	64,405	55,856	48,432	15,490	12,483	4,279	4,239	3,301	3,586	3,586	3,586	3,586	17.9	100.0	7.4

資料「山口県漁船統計」

## (2) 船質別・階層別海面動力漁船数

令和5年末日現在

(単位：隻、トン、馬力)

船質	船型	総数			1トン未満			1トン以上3トン未満		
		隻数	総トン数	馬力数	隻数	総トン数	馬力数	隻数	総トン数	馬力数
	鋼	22	4,680	17,168	0	0	0	2	5	239
	木	91	148	2,647	53	19	1,510	18	39	552
	F R P	6,017	15,218	494,623	1,708	962	55,243	2,555	4,671	156,543
	計	6,130	20,046	514,438	1,761	981	56,753	2,575	4,715	157,334

船質	船型	3トン以上5トン未満			5トン以上10トン未満			10トン以上15トン未満		
		隻数	総トン数	馬力数	隻数	総トン数	馬力数	隻数	総トン数	馬力数
	鋼	2	9	595	0	0	0	0	0	0
	木	19	78	555	0	0	0	1	12	30
	F R P	1,426	6,132	173,365	166	1,142	40,534	111	1,357	39,984
	計	1,447	6,219	174,515	166	1,142	40,534	112	1,369	40,014

船質	船型	15トン以上20トン未満			20トン以上30トン未満			30トン以上50トン未満		
		隻数	総トン数	馬力数	隻数	総トン数	馬力数	隻数	総トン数	馬力数
	鋼	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	木	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	F R P	50	896	28,218	0	0	0	0	0	0
	計	50	896	28,218	0	0	0	0	0	0

船質	船型	50トン以上100トン未満			100トン以上200トン未満			200トン以上		
		隻数	総トン数	馬力数	隻数	総トン数	馬力数	隻数	総トン数	馬力数
	鋼	14	1,080	9,004	2	239	1,730	2	3,347	5,600
	木	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	F R P	1	58	736	0	0	0	0	0	0
	計	15	1,138	9,740	2	239	1,730	2	3,347	5,600

資料「山口県漁船統計」

## (3) 船質別海面動力漁船数の推移

(単位：隻、トン)

船質	年次	平成						令和			5年 構成比 (%)	指数 (%)		
		2	7	12	17	22	27	30	3	4		5	R3/R2	R3/H2
鋼	隻数	160	85	75	57	46	33	29	24	23	22	0.4	95.7	13.8
	トン数	53,358	19,192	15,814	6,989	6,352	4,966	5,047	4,732	4,682	4,679	23.3	99.9	8.8
木	隻数	5,221	3,211	1,791	1,017	564	316	197	116	98	91	1.5	92.9	1.7
	トン数	9,070	5,387	2,974	1,749	879	466	298	176	153	148	0.7	96.7	1.6
F R P	隻数	11,101	11,639	11,620	10,867	9,570	8,058	7,337	6,474	6,238	6,017	98.2	96.5	54.2
	トン数	32,731	30,721	29,315	26,957	23,786	19,834	18,257	16,269	15,706	15,218	75.9	96.9	46.5
計	隻数	16,482	14,935	13,486	11,941	10,180	8,407	7,563	6,614	6,359	6,130	100.0	96.4	37.2
	トン数	95,159	55,300	48,103	35,694	31,017	25,266	23,602	21,177	20,541	20,046	100.0	97.6	21.1

資料「山口県漁船統計」

(表-5) 下関漁港における水揚状況

(1) 過去における漁業種別水揚量の推移

(単位：隻、トン、千円)

区分 年次	本 港														南風泊分港						合 計						
	以西 底びき網 漁業		沖合 底びき網 漁業		大中型 まき網 漁業		はえなわ 漁 業		沿岸漁業		輸入水産物				搬入物	冷凍魚	計		輸入水産物 (ふぐを除く)					ふぐ (天然・養殖・輸入)		その 他	
											韓国鮮魚		その他								水 揚	搬入					
	隻数	数量	隻数	数量	隻数	数量	隻数	数量	隻数	数量	隻数	数量	隻数	数量	隻数	数量	隻数	数量	隻数	数量			数量	隻数	数量	推定金額	
20	0	0	872	6,319	0	0	0	5	6,729	6,145	0	420	0	42	18,242	1,816	7,601	32,989	0	470	206	579	1,757	2,212	7,807	38,007	21,766,156
21	0	0	828	6,125	0	0	0	0	7,186	5,662	0	910	0	107	16,449	1,388	8,014	30,640	0	721	221	579	1,577	4,525	8,235	38,042	18,377,498
22	0	0	804	6,288	0	0	0	0	6,035	6,529	0	603	0	117	17,338	1,098	6,839	31,973	0	600	152	590	1,423	4,720	6,991	39,307	18,535,996
23	0	0	740	6,145	0	0	0	0	5,598	5,906	0	219	0	104	18,425	1,326	6,338	32,125	0	853	132	337	1,450	1,376	6,470	36,141	18,255,540
24	0	0	786	6,067	0	0	0	0	4,706	4,229	0	204	0	110	16,351	1,429	5,492	28,390	0	1,015	107	337	1,566	51	5,599	31,359	17,520,048
25	0	0	696	6,255	0	0	0	0	4,638	4,372	0	100	0	112	15,611	1,424	5,334	27,874	0	808	168	427	1,580	127	5,502	30,816	17,063,467
26	0	0	594	5,646	0	0	0	0	5,241	3,449	0	76	0	99	17,524	1,263	5,835	28,057	0	830	145	462	1,904	36	5,980	31,290	17,560,782
27	0	0	584	5,508	0	0	0	0	5,348	5,855	0	56	0	101	17,975	1,109	5,932	30,603	0	768	75	349	1,631	30	6,007	33,380	19,551,459
28	0	0	584	5,334	0	0	0	0	4,821	3,962	0	53	0	88	17,469	1,191	5,405	28,097	0	723	98	265	1,945	40	5,503	31,070	19,958,940
29	0	0	584	4,983	0	0	0	0	4,703	3,975	0	29	0	72	16,179	1,212	5,287	26,451	0	783	113	387	1,701	59	5,400	29,381	18,132,892
30	0	0	556	4,327	0	0	0	0	4,204	4,216	0	22	0	97	13,925	1,273	4,760	23,859	0	800	121	337	1,569	60	4,881	26,624	15,993,321
元	0	0	556	4,492	0	0	0	0	3,781	3,122	0	20	0	99	13,759	1,088	4,337	22,579	0	833	99	247	1,624	56	4,436	25,339	15,597,914
2	0	0	512	4,093	0	0	0	0	3,113	2,374	0	0	0	0	14,054	292	3,625	20,814	0	0	96	247	1,504	450	3,721	23,015	13,116,921
3	0	0	424	3,585	0	0	0	0	3,143	3,024	0	0	0	0	14,216	273	3,622	23,119	0	0	54	179	1,617	226	3,622	23,119	13,072,820
4	0	0	390	3,277	0	0	0	0	2,697	2,564	0	0	0	0	14,413	152	3,087	20,405	0	0	83	156	1,583	151	3,170	22,295	13,804,826
5	0	0	404	3,621	0	0	0	0	2,721	2,430	0	0	0	0	12,828	178	3,129	19,174	0	0	73	203	1,414	211	3,202	21,002	13,943,937

資料「下関漁港統計年報」

## (2)西日本主要5漁港水揚量、水揚金額の推移

(単位：トン、千円)

名 年	下 関 漁 港		長 崎 漁 港		福 岡 漁 港		唐 津 漁 港		松 浦 漁 港	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
20	38,007	21,766,156	153,000	40,026,364	108,042	64,301,931	43,278	9,442,186	142,044	24,203,852
21	38,042	18,377,496	122,775	32,325,264	101,709	54,149,315	44,371	7,819,260	136,239	20,224,455
22	39,307	18,535,996	124,081	31,422,313	99,537	51,461,669	43,138	7,468,219	123,793	18,436,160
23	36,141	18,255,540	129,532	32,329,635	93,279	47,941,531	34,989	7,189,101	143,920	22,645,521
24	31,359	17,520,048	121,873	31,954,325	84,737	44,948,160	33,623	6,784,644	134,565	19,208,736
25	30,816	17,063,467	120,817	34,158,862	78,815	43,873,349	29,381	6,474,234	119,176	17,349,797
26	31,290	17,560,782	106,706	32,316,971	74,668	45,529,180	27,628	6,582,598	87,559	14,352,961
27	33,380	19,551,459	118,635	34,953,004	82,345	47,890,788	39,112	6,788,734	116,959	15,959,585
28	31,070	19,958,940	127,420	33,517,287	70,380	45,722,263	28,376	6,041,200	94,521	14,473,415
29	29,381	18,132,892	134,427	35,963,331	70,035	45,017,504	31,214	6,541,967	87,663	14,891,976
30	26,624	15,993,321	118,532	32,501,254	70,190	43,695,232	34,273	6,321,016	92,858	14,843,887
元	25,339	15,597,914	100,637	33,196,884	61,516	40,687,203	22,307	5,564,317	72,375	13,812,969
2	23,012	13,114,526	92,819	28,726,381	57,616	35,517,593	21,226	5,393,264	61,491	11,563,582
3	23,119	13,072,820	100,223	28,551,755	59,016	37,771,810	25,100	5,440,481	74,614	12,768,983
4	22,295	13,804,826	98,603	30,107,400	58,058	42,716,403	28,614	5,728,733	84,710	14,676,109
5	21,002	13,943,937	109,878	33,617,158	62,319	48,441,273	29,158	6,982,516	92,443	18,071,829

資料「下関漁港統計年報」



## II 漁港の現況

### 1. 漁港の指定

昭和25年漁港法の制定と同時に漁港の指定が行われ、現在では、第一種漁港54港、第二種33港、第三種2港、特定第三種1港、第四種3港の計93港が指定されており、このうち県管理漁港7港、市町管理漁港86港となっている。

なお、漁港は全国に2,774港あり、本県は全国で10番目に多い状況にある。

(注) 令和6年4月1日現在

(表-6) 指定種類別管理者別漁港数

(単位：港)

		第一種	第二種	第三種	特定第三種	第四種	計
全国指定漁港		2,037	524	101	13	99	2,774
山口県	内						
	指定漁港	54	33	2	1	3	93
	県管理	0	1	2	1	3	7
	市町管理	54	32	0	0	0	86

(注) 漁港の種類 (漁港漁場整備法第5条)

第一種漁港 その利用範囲が地元の漁業を主とするもの。

第二種漁港 その利用範囲が第一種漁港よりも広く、第三種漁港に属しないもの。

第三種漁港 その利用範囲が全国的なもの。

第四種漁港 離島その他辺地にあつて、漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの。

特定第三種漁港 第三種漁港のうち、水産業の振興上特に重要な漁港で、政令で定めるもの。

漁港漁場整備法施行令第2条の2に掲げられた特定第三種漁港

八戸(青森) 塩釜(宮城) 気仙沼(宮城) 石巻(宮城)

銚子(千葉) 三崎(神奈川) 焼津(静岡) 境(鳥取)

浜田(島根) 下関(山口) 博多(福岡) 長崎(長崎)

枕崎(鹿児島) 計13漁港

### 2. 漁場・漁港・漁村の役割

(1) 国民の多様なニーズに即した水産物の安定供給

① 海洋生物資源を育む場

② 資源管理型漁業・つくり育てる漁業の基地としての役割

i 種苗生産や中間育成等、稚魚育成の場

ii 取締船の基地、漁場の管理・監視等資源管理の場

③ 生産活動の基地としての役割

i 漁獲物の陸揚げの場

ii 出漁準備の場(漁具の準備、給油、給水、漁船の修理、漁船員の休養等)

iii 漁業者の主要な財産である漁船の安全な停泊の場

④ 流通加工の基地としての役割

i 荷さばき及び市場取引

ii 消費地等へ出荷する輸送ターミナル

iii 活魚流通ターミナル

iv 水産加工業の基地

(2) 地域社会の核としての役割

① 漁村住民の生活基盤

② 漁業関連産業を主とする地域経済発展の基盤

③ 離島や辺地における漁村と外部社会を結ぶ交通、情報の基地

④ 漁業者育成のための拠点



- (3) 国民への美しく豊かな余暇空間の提供
  - ① 自然体験型余暇空間
  - ② 海洋性レクリエーションの活動拠点
  - ③ 海の文化の継承の場
  - ④ 海の体験学習の場
- (4) 漁村の住民の生命や財産の安全の確保
  - ① 漁港の防波堤による津波・高潮の背後集落への進入阻止
  - ② 緊急時の物資の積みおろし拠点
- (5) 沿岸域の管理拠点としての役割
  - ① 国土・自然環境の保全上の貢献
  - ② 密漁・密入国等の早期発見、情報伝達
  - ③ 台風等異常気象時における船舶の避難の場
  - ④ 災害対策上の役割
  - ⑤ 沿岸域の有する多面的機能の保全

### 3. 漁港の管理

県管理漁港については、昭和30年全国にさきがけ下関漁港管理条例を制定し、昭和35年に山口県漁港管理条例を制定した。市町が管理する86漁港については、昭和60年8月までにすべての漁港について管理条例が制定された。

漁港漁場整備法及び漁港管理条例その他の法令により、漁港の維持、保全及び運営、その他漁港の維持管理の適正を図るため重点的に指導を行っている事項は次のとおりである。

- (1) 漁港施設の有効かつ適正な使用及び管理
- (2) 埋立計画における適正な利用計画の樹立
- (3) 市町村管理漁港の管理体制の確立
- (4) 漁港の区域内における船舶等の放置禁止区域の設定による、漁港の適正利用の推進
- (5) 漁港の区域内の水域及び公共空地における占用許可
- (6) 漁港関係事業に伴う公有水面埋立手続の厳守
- (7) 漁港台帳の整備及び漁港の港勢調査の実施

なお、漁港区域内の国有財産（海浜地、道路及び水路敷等）の管理は、知事への法定受託事務とされており、境界確認、用途廃止等の諸事務を行っている。

#### 4. 漁港施設の分類と施設名

分類		施設名	備考
基本施設	外郭施設	防波堤、防砂堤、防潮堤、導流堤、水門、閘門、護岸、堤防、突堤及び胸壁	○
	係留施設	岸壁、物揚場、係船浮標、係船くい、棧橋、浮棧橋及び船揚場	○
	水域施設	航路、泊地及び <u>漁具管理水域</u>	○
機能施設	輸送施設	鉄道、道路、駐車場、橋、運河及びヘリポート	○
	航行補助施設	航路標識並びに漁船の出入港のための信号施設及び照明施設	
	漁港施設用地	各種漁港施設の敷地	○ (公共施設用地に限る)
	漁船漁具保全施設	漁船保管施設、漁船修理場及び漁具保管修理施設	
	補給施設	漁船のための給水、給水、 <u>燃料供給</u> 及び給電施設	
	増殖及び養殖用施設	水産種苗生産施設、養殖用餌料保管調製施設、養殖用作業施設、 <u>陸上養殖施設</u> 及び廃棄物処理施設	
	漁獲物の処理、保蔵加工及び販売施設	荷さばき所、荷役機械、配送用作業施設、蓄養施設、水産倉庫、野積場、製氷、冷凍及び冷蔵施設、 <u>加工場</u> 、 <u>仲卸施設</u> 並びに <u>直売所</u>	○※
	漁業用通信施設	陸上無線電信、陸上無線電話及び気象信号所	
	漁港厚生施設	漁港関係者の宿泊所、浴場、診療所及びその他の福利厚生施設	
	漁港管理施設	管理事務所、漁港管理用資材倉庫、船舶保管施設、 <u>発電施設</u> その他の漁港の管理のための施設	
	漁港浄化施設	公害の防止のための導水施設その他の浄化施設	○
	廃油処理施設	漁船内において生じた廃油の処理のための施設	○
廃船処理施設	漁船の破砕その他の処理のための施設		
漁港環境整備施設	広場、植栽、休憩所、 <u>避難施設</u> 、 <u>避難経路</u> 、 <u>防災情報提供施設</u> その他の漁港の環境の整備のための施設		

(注) ・施設名において、下線を付した施設については、令和6年4月1日施行の「漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和二十五年法律第三十七号）」において追加となった漁港施設。

・○印は水産基盤整備事業補助対象施設である。

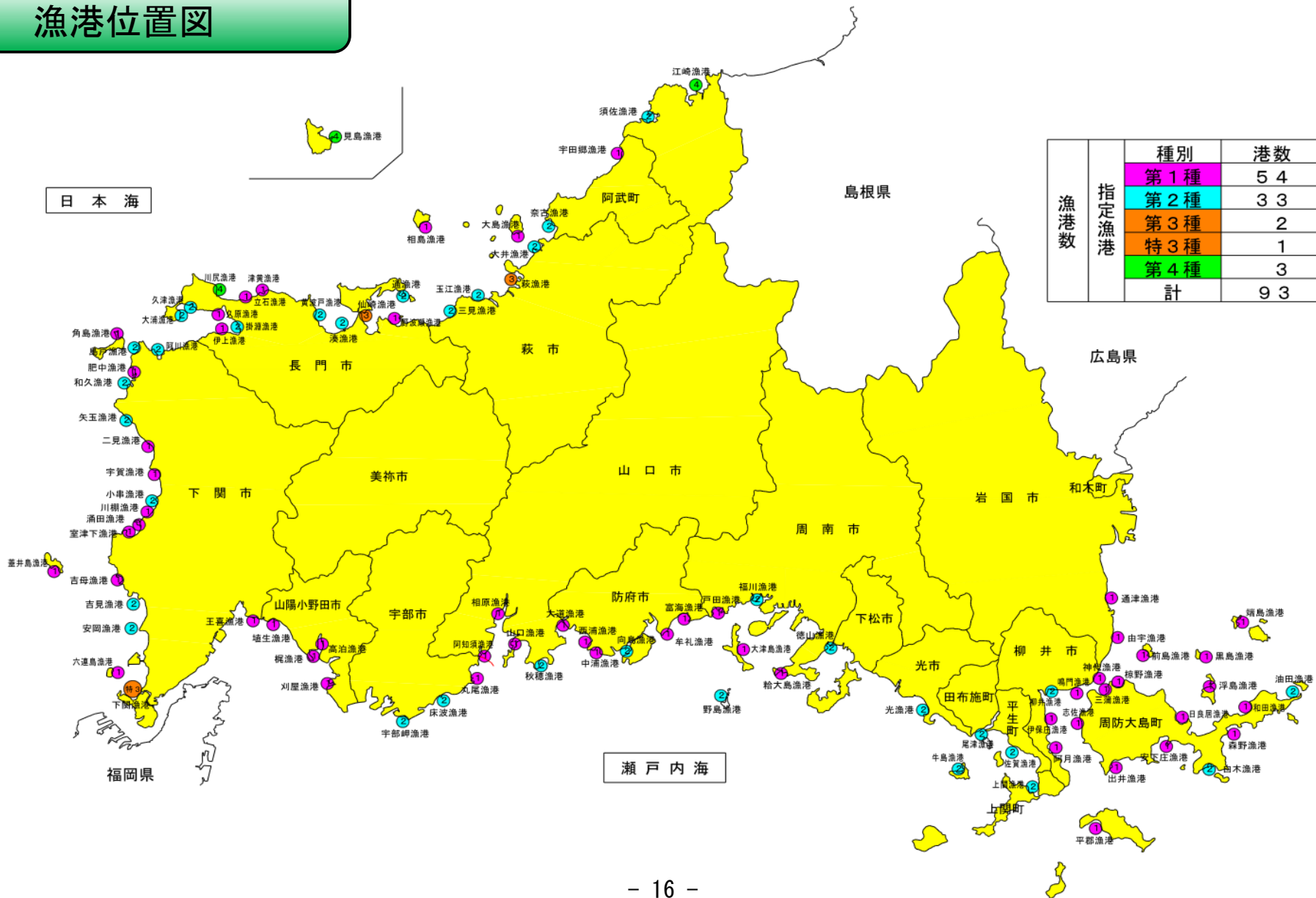
・漁港施設用地のうち、次の用地は平成19年度以降、補助対象外となった。

- 漁業用通信施設用地
- 漁港厚生施設用地
- 漁港管理施設用地
- 廃船処理施設用地
- 漁港環境整備施設用地

※水産物の衛生管理に対応した荷さばき所、配送用作業施設、製氷、冷凍及び冷蔵施設並びに加工場(これに附帯する施設を含む。)

5. 指定漁港一覽(令和6年3月現在)

漁港位置図



(表一七)指定漁港一覽表

(令和6年3月31日現在)

整理番号	漁港名	種別	所在地	漁港指定年月日 及び告示番号	漁港管理者指定年月日 及び告示番号	管理者名	管理条例 制定年月日	利用計画 承認(届出)年月日	備 考	
3840010	川 尻	4	長門市	昭和26.10.17 農林省告示第369号	昭和29.4.24 農林省告示第249号	山 口 県	S35.8.2	S52.11.7(52水港第4139号) H20.11.6(20水港第1838号)	H17.3.14 区域変更 農林水産省告示第482号	
3840020	江 崎	4	萩 市	昭和28.7.29 農林省告示第508号	昭和38.4.1 農林省告示第400号(変更)	山 口 県	S35.8.2	S48.12.22(48水港第4973号) H26.8.28(水港第2119号)	S37.10.25 種類変更 農林省告示第1342号	H17.2.25 区域変更 農林水産省告示第343号
3840030	見 島	4	萩 市	昭和27.5.7 農林省告示第185号	昭和29.4.24 農林省告示第249号	山 口 県	S35.8.2	S55.7.18(55水港第3084号) H17.12.21(17水港第2400号)	S46.4.22 区域変更 農林省告示第788号	
3830010	下 関	特3	下関市	昭和26.10.17 農林省告示第369号	昭和27.6.9 農林省告示第256号	山 口 県	S30.4.5	S57.11.11(57水港第2194号) H24.7.18(24水港第1593号)	S29.7.24 区域変更 農林省告示第515号	S35.3.21種類変更 政令第37号(特定3種)
3830020	仙 崎	3	長門市	昭和26.10.17 農林省告示第369号	昭和29.4.24 農林省告示第249号	山 口 県	S35.8.2	S52.11.7(52水港第4139号) H24.4.20(水港第454号)	H17.3.14 区域変更 農林水産省告示第482号	
3830030	萩	3	萩 市	昭和26.10.17 農林省告示第369号	昭和33.3.13 農林省告示第167号(変更)	山 口 県	S35.8.2	S52.11.7(52水港第4139号) H20.3.24(19水港第2801号)	S29.7.24 区域変更 農林省告示第515号	
3820010	油 田	2	大島郡周防大島町	昭和28.7.29 農林省告示第508号	昭和33.4.8 山口県告示第242号	周防大島町	H16.10.1	S49.8.7(49水港第3637号) H25.9.18(水港第1961号)	S36.9.27 区域変更 農林省告示第1047号	S43.12.16 種類変更 農林省告示第1957号
3820020	白 木	2	大島郡周防大島町	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和31.8.17 山口県告示第492号	周防大島町	H16.10.1	S53.10.18(53水港第4380号) H26.12.25(水港第3042号) R2.12.14(水港第1804号)	S56.9.27 区域変更 農林省告示第1047号	
3820035	柳 井	2	柳井市	昭和26.10.17 農林省告示第369号	昭和31.11.6 山口県告示第662号	柳 井 市	H17.2.21	S52.11.7(52水港第4139号) H24.8.16(24水港第1785号)	S37.1.16 区域変更 農林省告示第32号	S52.2.17 種類変更 農林省告示第101号
3820040	上 関	2	熊毛郡上関町	昭和26.10.17 農林省告示第369号	昭和31.8.17 山口県告示第492号	上 関 町	S36.12.22	S52.11.7(52水港第4139号) H19.7.12(19水港第1208号)	S43.12.16 種類変更 農林省告示第1957号	S45.5.29 区域変更 農林省告示第709号
3820050	佐 賀	2	熊毛郡平生町	昭和26.10.17 農林省告示第369号	昭和31.8.17 山口県告示第492号	平 生 町	S32.10.5	S52.11.7(52水港第4139号) H25.8.13(水港第1739号)	H8.10.15 区域変更 農林水産省告示第1604号	H20.2.26 指定内容変更 山口県告示第74号
3820060	尾 津	2	熊毛郡田布施町	昭和27.11.10 農林省告示第577号	"	田布施町	S56.3.20	S53.10.18(53水港第4380号) H25.3.26(水港第3653号)	R4.3.29 区域変更 山口県告示第92号	S40.12.9 区域変更 農林省告示第1541号
3820070	光	2	光市	昭和28.12.28 農林省告示第902号	昭和31.8.17 山口県告示第492号	光 市	H16.10.4	S52.11.7(52水港第4139号) H27.10.1 R元.11.14(水港第1319号)	S37.1.30 種類変更 農林省告示第94号	S40.12.9 区域変更 農林省告示第1541号
3820080	牛 島	2	光市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和31.8.17 山口県告示第492号	光 市	H16.10.4	S53.10.18(53水港第4380号) H10.10.15(10水港第4327号)	S43.12.16 種類変更 農林省告示第1957号	
3820090	徳 山	2	周南市	昭和44.2.27 農林省告示第240号	昭和44.5.19 山口県告示第681号	山 口 県	S35.8.2	S45.7.16(45水港第5291号) H24.3.5(23水港第2743号)		
3820100	福 川	2	周南市	昭和28.12.28 農林省告示第902号	昭和31.8.17 山口県告示第492号 平成16.9.21 農林水産省告示第1737号	周 南 市	H15.4.21	S53.10.18(53水港第4380号) H26.7.4(水港第1757号)	S37.1.30 種類変更 農林省告示第94号	S51.3.12 区域変更 農林省告示第199号

整理番号	漁港名	種別	所在地	漁港指定年月日 及び告示番号	漁港管理者指定年月日 及び告示番号	管理者名	管理条例 制定年月日	利用計画 承認(届出)年月日	備 考
3820110	向 島	2	防府市	昭和28.12.28 農林省告示第902号	昭和30. 1.18 山口県告示第45号	防 府 市	S50. 4.15	S53.10.18(53水港第4380号) H13. 3.26(12水港第4511号)	S38. 4.27 区域変更 農林省告示第543号 S43.12.16 種類変更 農林省告示第1957号
3820120	野 島	2	防府市	昭和28. 7.29 農林省告示第508号	昭和30. 1.18 山口県告示第45号	防 府 市	S50. 4.15	S56. 7. 1(56水港第2821号) H10. 6.19(10水港第2605号)	S43.12.16 種類変更 農林省告示第1957号
3820130	秋 穂	2	山口市	昭和28. 7.29 農林省告示第508号	昭和30. 1.18 山口県告示第45号	山 口 市	H17.10.1	S56. 3.31(55水港第2821号) H18. 4. 3(17水港第3169号)	S38. 6.22 区域変更 農林省告示第838号
3820150	床 波	2	宇部市	昭和26.10.17 農林省告示第369号	昭和31. 8.17 山口県告示第492号	宇 部 市	S60. 8. 2	S53.10.18(53水港第4380号) H24. 3.14(23水港第3049号)	
3820160	宇部岬	2	宇部市	昭和29.10.30 農林省告示第727号	昭和31. 8.17 山口県告示第492号(変更)	宇 部 市	S60. 8. 2	S52.11. 7(52水港第4139号) H27. 9. 7	S56. 5.11 区域変更 農林水産省告示第571号
3820170	安 岡	2	下関市	昭和26.10.17 農林省告示第369号	昭和31. 8.17 山口県告示第492号	下 関 市	H17. 2.13	S61. 7.15(61水港第2431号) H25. 3. 5(24水港第3378号)	S28. 9.15 名称変更 農林省告示第648号
3820180	吉 見	2	下関市	昭和28. 7.29 農林省告示第508号	昭和30. 1.18 山口県告示第45号	下 関 市	H17. 2.13	S53.10.18(53水港第4380号) H25. 8.12(水港第1668号)	
3820190	小 串	2	下関市	昭和27.11.24 農林省告示第609号	昭和31. 8.17 山口県告示第492号 平成17. 2. 2 農林水産省告示第223号	下 関 市	H17. 2.13	S45.10.21(45水港第4588号) H29. 3. 1	
3820200	矢 玉	2	下関市	昭和26.10.17 農林省告示第369号	昭和31. 8.17 山口県告示第492号 平成17. 2. 2 農林水産省告示第223号	下 関 市	H17. 2.13	S48. 1.21(47水港第2610号) H20. 1. 7(19水港第2181号)	H1.10.25 区域変更 農林水産省告示第1428号
3820210	和 久	2	下関市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和33. 4. 8 山口県告示第242号 平成17. 2. 2 農林水産省告示第223号	下 関 市	H17. 2.13	S53.10.18(53水港第4380号) H21. 4.27(21水港第281号)	S37. 1.30 種類変更 農林省告示第94号
3820230	島 戸	2	下関市	昭和37. 3.30 農林省告示第430号	昭和37. 6.26 山口県告示第368号 平成17. 2. 2 農林水産省告示第223号	下 関 市	H17. 2.13	S46. 3.25(45水港第3035号) H19.10.25(19水港第1932号)	
3820240	阿 川	2	下関市	昭和28.12.23 農林省告示第883号	昭和30. 1.18 山口県告示第45号 平成17. 2. 2 農林水産省告示第223号	下 関 市	H17. 2.13		S37. 1.30 種類変更 農林省告示第94号
3820250	掛 淵	2	長門市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和30. 1.18 山口県告示第45号 平成17. 2. 3 農林水産省告示第248号	長 門 市	H17. 3.22	S60.10. 9(60水港第2672号) H24. 4.16(24水港第573号)	S37. 1.30 種類変更 農林省告示第94号 S44.12.23 区域変更 農林省告示第2005号
3820260	久 津	2	長門市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和30. 1.18 山口県告示第45号 平成17. 2. 3 農林水産省告示第248号	長 門 市	H17. 3.22	S53.10.18(53水港第4380号) H23.12. 5(水港第2171号)	S37. 1.30 種類変更 農林省告示第94号
3820270	大 浦	2	長門市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和30. 1.18 山口県告示第45号 平成17. 2. 3 農林水産省告示第248号	長 門 市	H17. 3.22	S52.11. 7(52水港第4139号) H24.10.23(24水港第2266号)	S37. 1.30 種類変更 農林省告示第94号
3820280	黄波戸	2	長門市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和30. 1.18 山口県告示第45号 平成17. 2. 3 農林水産省告示第248号	長 門 市	H17. 3.22	S45. 7.21(45水港第3033号) H24. 2.13(水港第2635号)	S37. 1.30 種類変更 農林省告示第94号
3820290	湊	2	長門市	昭和28. 7.29 農林省告示第508号	昭和30. 1.18 山口県告示第45号	長 門 市	H17. 3.22	S61. 4.16(61水港第723号) H13. 9.18(13水港第2483号)	S45. 1.12 区域変更 農林省告示第8号 S56. 5.11 区域変更 農林省告示第571号
3820300	通	2	長門市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和31.11. 6 山口県告示第662号	長 門 市	H17. 3.22	S52.11. 7(52水港第4139号) H24. 2.13(水港第2634号)	
3820310	野波瀬	2	長門市	昭和28. 7.29 農林省告示第508号	昭和30. 1.18 山口県告示第45号 平成17. 2. 3 農林水産省告示第248号	長 門 市	H17. 3.22	S52.11. 7(52水港第4139号) H11. 7.23(11水港第3254号)	R5. 9.29指定取り消し(第1種漁港として指定) 山口県告示第275号

整理番号	漁港名	種別	所在地	漁港指定年月日 及び告示番号	漁港管理者指定年月日 及び告示番号	管理者名	管理条例 制定年月日	利用計画 承認(届出)年月日	備 考
3820320	三 見	2	萩市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和33.4.8 山口県告示第242号	萩 市	H17.3.6	S45.10.21(45水港第4589号) H24.3.13(23水港第2978号)	S37.10.25 種類変更 農林省告示第1343号 H3.9.18 区域変更 農林水産省告示第1206号
3820330	玉 江	2	萩市	昭和28.7.29 農林省告示第508号	昭和30.1.18 山口県告示第45号	萩 市	H17.3.6	S52.11.7(52水港第4139号) H17.10.12(17水港第2180号)	H3.11.13 区域変更 農林水産省告示第1360号
3820340	大 井	2	萩市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和33.4.8 山口県告示第242号	萩 市	H17.3.6	S52.11.7(52水港第4139号) H24.3.7(水港第2990号)	S34.6.22 種類変更 農林省告示第585号
3820350	奈 古	2	阿武郡阿武町	昭和26.10.17 農林省告示第369号	昭和31.8.17 山口県告示第492号	阿 武 町	H13.3.22	S45.7.11(45水港第2608号) H26.3.26(水港第3475号)	S43.12.16 種類変更 農林省告示第1957号
3820360	須 佐	2	萩市	昭和26.10.17 農林省告示第369号	昭和31.8.17 山口県告示第492号 平成17.2.3 農林水産省告示第246号	萩 市	H17.3.6	S53.10.18(53水港第4380号) H20.3.26(19水港第2827号)	
3810010	和 田	1	大島郡周防大島町	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和30.1.18 山口県告示第45号	周防大島町	H16.10.1	S45.10.6(45水港第4594号) H18.4.20(17水港第3394号)	
3810020	森 野	1	大島郡周防大島町	昭和28.7.29 農林省告示第508号	昭和30.1.18 山口県告示第45号	周防大島町	H16.10.1	S52.1.14(51水港第4490号) H19.8.10(19水港第1416号) R2.12.14 (水港第1992号)	S38.10.16 区域変更 農林省告示第1320号 S63.9.20 区域変更 農林水産省告示第1498号
3810030	目良居	1	大島郡周防大島町	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和31.8.17 山口県告示第492号	周防大島町	H16.10.1	S58.8.5(58水港第1926号) H29.3.21	H9.9.19 区域変更 農林水産省告示第1474号
3810035	安下庄	1	大島郡周防大島町	昭和28.12.28 農林省告示第902号	昭和31.8.17 山口県告示第492号	周防大島町	H16.10.1	S52.11.7(52水港第4139号) H10.6.19(10水港第2605号)	S38.2.14 区域変更 農林省告示第151号
3810040	浮 島	1	大島郡周防大島町	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和31.8.17 山口県告示第492号	周防大島町	H16.10.1	S53.10.18(53水港第4380号) H10.6.19(10水港第2605号)	
3810050	椋 野	1	大島郡周防大島町	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和30.1.18 山口県告示第45号	周防大島町	H16.10.1	H6.12.20(6水港第3834号) H13.9.18(13水港第2482号)	S55.1.28名称変更 農林省告示第88号
3810060	前 島	1	大島郡周防大島町	昭和35.9.20 農林省告示第932号	昭和35.12.6 山口県告示第705号	周防大島町	H16.10.1	S45.12.20(45水港第5039号) H9.12.16(9水港第4107号)	
3810070	三 蒲	1	大島郡周防大島町	昭和35.9.20 農林省告示第932号	昭和35.12.6 山口県告示第705号	周防大島町	H16.10.1	S59.1.27(59水港第65号) H22.1.13(水港第2414号)	
3810080	志 佐	1	大島郡周防大島町	昭和35.10.26 農林省告示第1055号	昭和36.7.14 山口県告示第398号	周防大島町	H16.10.1	S61.7.15(61水港第2430号) H26.10.15(水港第2518号)	
3810085	出 井	1	大島郡周防大島町	昭和63.9.27 農林省告示第1532号	昭和63.9.27 農林水産省告示第1532号	周防大島町	H16.10.1	H2.6.18(2水港第1457号) H10.9.9(10水港第4055号)	
3810090	通 津	1	岩国市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和31.11.6 山口県告示第662号	岩 国 市	H18.3.20	H2.12.17(2水港第3628号) H28.8.22	
3810100	黒 島	1	岩国市	昭和38.2.14 農林省告示第150号	昭和38.4.16 山口県告示第197号	岩 国 市	H18.3.20	S60.10.9(60水港第2670号) H27.5.26	
3810110	端 島	1	岩国市	昭和38.2.14 農林省告示第150号	昭和38.4.16 山口県告示第197号	岩 国 市	H18.3.20	S60.10.9(60水港第2670号) H16.3.31(15水港第3407号)	
3810120	由 宇	1	岩国市	昭和35.12.17 農林省告示第1309号	昭和36.1.13 山口県告示第4号	岩 国 市	H18.3.20	S57.3.30(59水港第3139号) H4.10.23(4水港第3501号)	
3810130	神 代	1	柳井市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和30.1.18 山口県告示第45号	柳 井 市	H17.2.21	H2.8.1(2水港第1613号)	S35.11.25区域変更 農林省告示第1191号
3810140	鳴 門	1	柳井市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和31.8.17 山口県告示第492号	柳 井 市	H17.2.21	S53.10.18(53水港第4380号) H10.6.19(10水港第2605号)	S35.11.25区域変更 農林省告示第1193号 S62.3.25区域変更 農林水産省告示第334号
3810160	伊保庄	1	柳井市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和33.4.8 山口県告示第242号	柳 井 市	H17.2.21	S53.10.18(53水港第4380号) H3.1.28(2水港第3968号)	
3810170	阿 月	1	柳井市	昭和26.12.13 農林省告示第447号	昭和31.8.17 山口県告示第492号	柳 井 市	H17.2.21	S45.7.6(45水港第2605号) H12.1.11(11水港第4066号)	
3810180	平 郡	1	柳井市	昭和28.12.28 農林省告示第902号	昭和31.8.17 山口県告示第492号	柳 井 市	H17.2.21	S53.10.18(53水港第4380号) H12.12.6(12水港第3721号) R元.8.14 (水港第974号)	

整理番号	漁港名	種別	所在地	漁港指定年月日 及び告示番号	漁港管理者指定年月日 及び告示番号	管理者名	管理条例 制定年月日	利用計画 承認(届出)年月日	備	考
3810220	給大島	1	周南市	昭和37.10.4 農林省告示第1279号	昭和37.11.20 山口県告示第689号	周南市	H15.4.21	S45.7.30(45水港第4590号) H2.6.18(2水港第1457号)	S44.2.27名称変更 農林省告示第241号	H2.4.18区域変更 農林水産省告示第561号
3810230	戸田	1	周南市	昭和29.10.30 農林省告示第727号	昭和31.8.17 山口県告示第492号	周南市	H15.4.21	S58.7.18(58水港第1931号) H21.1.7(20水港第2096号)	S37.10.4区域変更 農林省告示第1280号	S38.2.14区域変更 農林省告示第151号
3810240	大津島	1	周南市	昭和37.10.4 農林省告示第1279号	昭和37.11.20 山口県告示第689号	周南市	H15.4.21	S53.10.18(53水港第4380号) H11.6.10(11水港第1734号)	S37.10.4区域変更 農林省告示第1279号	H1.10.25区域変更 農林水産省告示第1426号
3810250	富海	1	防府市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和30.1.18 山口県告示第45号	防府市	S50.4.15	S49.3.30(49水港第75号) H10.6.19(10水港第2605号)		
3810260	牟礼	1	防府市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和30.1.18 山口県告示第45号	防府市	S50.4.15	S53.10.18(53水港第4380号) H10.6.19(10水港第2605号)		
3810270	中浦	1	防府市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和30.1.18 山口県告示第45号	防府市	S50.4.15	S59.3.6(59水港第214号) H13.4.6(12水港第4659号)		
3810280	西浦	1	防府市	昭和28.7.29 農林省告示第508号	昭和30.1.18 山口県告示第45号	防府市	S50.4.15	S53.10.18(53水港第4380号) H2.9.14(2水港第2550号)		
3810290	大道	1	防府市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和31.8.17 山口県告示第492号	防府市	S50.4.15	S53.10.18(53水港第4380号) S58.7.18(58水港第1930号)		
3810300	山口	1	山口市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和30.1.18 山口県告示第45号	山口市	H17.10.1	S53.10.18(53水港第4380号) H18.6.6(18水港第759号)		
3810310	相原	1	山口市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和30.1.18 山口県告示第45号	山口市	H17.10.1	S60.10.9(60水港第2667号)	S38.10.16区域変更 農林省告示第1320号	H25.3.29区域変更 山口市告示第46号
3810315	阿知須	1	山口市	昭和30.10.21 農林省告示第560号	昭和31.8.17 山口県告示第492号	山口市	H17.10.1	H2.6.18(2水港第1457号) H16.3.31(15水港第3393号)	S37.1.30種類変更 農林省告示第94号	H13.3.22種類変更 農林水産省告示第440号
3810320	丸尾	1	宇部市	昭和40.5.12 農林省告示第548号	昭和40.6.11 山口県告示第386号	宇部市	S60.8.2	S45.10.20(45水港第5225号) H25.7.1(水港第1207号)		
3810330	刈屋	1	山陽小野田市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和30.1.18 山口県告示第45号	山陽小野田市	H17.3.22	S57.12.8(57水港第2243号) H19.12.14(19水港第2087号)		
3810340	高泊	1	山陽小野田市	昭和43.3.30 農林省告示第467号	昭和43.4.27 山口県告示第336号の2	山陽小野田市	H17.3.22	S45.7.11(45水港第3032号) H18.10.31(18水港第1903号)		
3810350	梶	1	山陽小野田市	昭和28.7.29 農林省告示第508号	昭和30.1.18 山口県告示第45号	山陽小野田市	H17.3.22	S54.7.13(54水港第3592号) H12.2.24(12水港第320号)	S49.8.20区域変更 農林省告示第811号	H1.10.25区域変更 農林水産省告示第1428号
3810360	埴生	1	山陽小野田市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和33.4.8 山口県告示第242号	山陽小野田市	H17.3.22	S53.10.18(53水港第4380号) H16.3.31(15水港第3394号)	S52.11.30区域変更 農林省告示第1232号	

整理番号	漁港名	種別	所在地	漁港指定年月日 及び告示番号	漁港管理者指定年月日 及び告示番号	管理者名	管理条例 制定年月日	利用計画 承認(届出)年月日	備 考
3810370	王 喜	1	下関市	昭和43.3.30 農林省告示第467号	昭和43.4.27 山口県告示第336の2号	下 関 市	H17.2.13	S53.10.18(53水港第4380号)	
3810380	吉 母	1	下関市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和30.1.18 山口県告示第45号	下 関 市	H17.2.13	S45.7.11(45水港第3032号) H16.4.21(15水港第3396号)	H1.10.25区域変更 農林省告示第1428号
3810390	六連島	1	下関市	昭和35.12.17 農林省告示第1309号	昭和36.1.13 山口県告示第4号	下 関 市	H17.2.13	S53.10.18(53水港第4380号) H16.3.31(15水港第3397号)	S58.7.19区域変更 農林省告示第1210号
3810400	蓋井島	1	下関市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和30.1.18 山口県告示第45号	下 関 市	H17.2.13	S53.10.18(53水港第4380号) H22.6.17	
3810410	室津下	1	下関市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和33.4.8 山口県告示第242号 平成17.2.2 農林水産省告示第223号	下 関 市	H17.2.13	S53.10.18(53水港第4380号) H18.5.15	
3810420	涌 田	1	下関市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和31.11.6 山口県告示第662号 平成17.2.2 農林水産省告示第223号	下 関 市	H17.2.13	S47.10.26(47水港第675号) H14.11.14(14水港第2442号)	
3810430	川 棚	1	下関市	昭和26.10.17 農林省告示第369号	昭和31.11.6 山口県告示第662号 平成17.2.2 農林水産省告示第223号	下 関 市	H17.2.13	S50.6.24(50水港第1729号) H25.3.19(24水港第3585号)	
3810440	宇 賀	1	下関市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和35.9.9 山口県告示第553号 平成17.2.2 農林水産省告示第223号	下 関 市	H17.2.13	S47.4.13(47水港第674号) H10.6.19(10水港第2605号)	S35.2.25区域変更 農林省告示第163号
3810450	二 見	1	下関市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和33.9.9 山口県告示第553号 平成17.2.2 農林水産省告示第223号	下 関 市	H17.2.13	S53.10.18(53水港第4380号) H21.4.27(21水港第280号)	S35.2.20区域変更 農林省告示第141号
3810455	肥 中	1	下関市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和31.11.6 山口県告示第662号 平成17.2.2 農林水産省告示第223号	下 関 市	H17.2.13	S60.10.9(60水港第2669号) H2.7.25(2水港第1614号)	S37.1.30種類変更 農林省告示第94号 H13.3.22種類変更 農林省告示第440号
3810460	角 島	1	下関市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和33.4.8 山口県告示第242号 平成17.2.2 農林水産省告示第223号	下 関 市	H17.2.13	S61.8.11(61水港第2532号) H9.11.5(9水港第4143号)	S35.2.25区域変更 農林省告示第163号 S38.10.16区域変更 農林省告示第1320号
3810470	伊 上	1	長門市	昭和28.7.29 農林省告示第508号	昭和30.1.18 山口県告示第45号	長 門 市	H17.3.22	S60.10.9(60水港第2672号) H12.12.6(12水港第3722号)	
3810480	久 原	1	長門市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和30.1.18 山口県告示第45号	長 門 市	H17.3.22	S53.10.18(53水港第4380号) H4.7.24(4水港第2367号)	
3810490	立 石	1	長門市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和30.1.18 山口県告示第45号	長 門 市	H17.3.22	S58.7.18(58水港第1920号) H24.4.16(24水港第572号)	S35.10.6区域変更 農林省告示第1056号
3810500	津 黄	1	長門市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和30.1.18 山口県告示第45号	長 門 市	H17.3.22	S53.10.18(53水港第4380号) H11.6.10(11水港第1734号)	H9.9.19区域変更 農林水産省告示第1474号
3810501	野波瀬	1	長門市	令和5.10.1 長門市告示第128号		長 門 市	R5.10.1		
3810510	小 島	1	長門市	昭和28.7.29 農林省告示第508号	昭和30.1.18 山口県告示第45号	長 門 市	H17.3.22	S60.10.9(60水港第2668号) H14.11.14(14水港第2443号)	R5.10.1区域変更(野波瀬漁港に合併) 長門市告示第 号
3810520	大 島	1	萩市	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和33.4.8 山口県告示第242号	萩 市	H17.3.6	S53.10.18(53水港第4380号) H20.11.4(20水港第1850号) R2.6.26(水港第1085号)	H1.10.25区域変更 農林省告示第1428号
3810530	相 島	1	萩市	昭和43.3.30 農林省告示第467号	昭和43.4.27 山口県告示第336の2号	萩 市	H17.3.6	S53.10.18(53水港第4380号) H22.8.5	S54.2.3区域変更 農林省告示第90号 H3.9.18区域変更 農林省告示第1206号
3810540	宇田郷	1	阿武郡阿武町	昭和27.11.10 農林省告示第577号	昭和33.4.8 山口県告示第242号	阿 武 町	H13.3.22	S53.10.18(53水港第4380号) H22.2.5(水港第2413号) R2.11.4(水港第1806号)	



(表-8)漁港港勢概要

令和3年12月31日現在

漁港名	種別	漁港管理者	登録漁船		利用漁船			陸上搬入量(t)	属地陸揚量(t)	陸揚金額(百万円)	組合員数(人)		主  な  漁  業  種  類
			隻 数	トン数	総隻数	地元船	外来船				総 数	正組合員	
和 田	1	周防大島町	61	62.4	78	61	17	0	30.1	12	74	24	採藻、さし網、一本釣
森 野	1		95	164.1	95	95	0	0	17.5	9	81	31	さし網、一本釣り、採藻
日良居	1		30	58.8	31	30	1	0	7.9	4	36	12	かご、採貝、さし網
安下庄	1		54	158.2	54	54	0	0	85.8	72	99	56	船びき網、かご、一本釣
浮 島	1		129	423.1	133	129	4	0	668.3	400	67	53	船びき網、さし網、底びき網、一本釣
椋 野	1		33	57.0	59	33	26	0	2.8	3	30	8	かご、さし網、一本釣
前 島	1		3	7.7	30	3	27	0	0.0	0	1	1	
三 浦	1		48	59.7	63	48	15	0	17.0	14	45	8	一本釣、採藻
志 佐	1		18	28.2	23	18	5	0	19.5	14	10	4	小型定置網、かご、採貝
出 井	1		14	23.4	23	14	9	0	43.0	30	11	8	ひき縄釣、採藻、かご
通 津	1	岩 国 市	26	39.9	66	26	40	0	5.1	5	59	28	一本釣、さし網、採貝
黒 島	1		11	19.6	48	11	37	0	0.0	0	14	3	
端 島	1		8	12.0	48	8	40	1	1.3	1	12	5	さし網、一本釣
由 宇	1		54	79.4	54	54	0	0	21.8	9	123	43	わかめ類養殖、一本釣、かご
神 代	1	柳 井 市	20	34.8	20	20	0	0	5.6	3	41	28	わかめ類養殖、一本釣
鳴 門	1		84	199.2	84	84	0	0	28.3	26	74	33	小型機船底びき網、一本釣
伊保庄	1		69	138.5	69	69	0	0	16.1	10	57	19	一本釣、さし網、かご
阿 月	1		69	182.2	90	69	21	0	89.5	71	44	23	船びき網、さし網、一本釣
平 郡	1		58	129.2	64	58	6	0	59.3	23	60	18	採藻、採貝、まき網
室 津	1		上 関 町	44	101.2	71	44	27	0	87.5	93	44	33
八 島	1	4		10.8	7	4	3	0	0.1	0	4	3	
祝 島	1	40		53.9	45	40	5	0	24.6	12	39	22	さし網、一本釣
裕大島	1	周 南 市	61	122.4	77	61	16	0	26.5	31	69	15	はえ縄、小型定置網、小型機船底びき網
戸 田	1		53	97.6	56	53	3	0	30.5	33	42	11	さし網、小型定置網、一本釣り
大津島	1		24	62.2	33	24	9	0	2.1	3	33	6	小型機船底びき網、小型定置網、はえ縄
富 海	1	防 府 市	19	20.7	24	19	5	0	8.3	4	12	4	小型定置網、さし網
牟 礼	1		50	109.3	63	50	13	0	42.7	28	38	14	さし網、小型機船底びき網、小型定置網
中 浦	1		49	89.9	52	49	3	0	14.6	10	24	8	さし網、採貝
西 浦	1		32	61.5	34	32	2	0	16.2	12	29	9	小型機船底びき網、さし網
大 道	1		6	7.0	14	6	8	0	0.4	1	6	3	

漁港名	種別	漁港管理者	登録漁船		利用漁船			陸上搬入量(t)	属地陸揚量(t)	陸揚金額(百万円)	組合員数(人)		主 な 漁 業 種 類
			隻 数	トン数	総隻数	地元船	外来船				総 数	正組合員	
山 口	1	山 口 市	31	53.5	31	31	0	0	20.3	14	32	10	小型機船底びき網、小型定置網
相 原	1		11	7.0	11	11	0	0	1.0	1	18	7	はえ縄、かご
阿知須	1		20	27.1	21	20	1	0	6.0	4	15	7	小型機船底びき網、かご
丸 尾	1	宇 部 市	30	50.6	30	30	0	0	24.6	32	13	11	小型機船底びき網、さし網
刈 屋	1	山陽小野田市	34	86.8	34	34	0	0	80.2	81	19	16	小型定置網、のり類養殖
高 泊	1		23	31.0	23	23	0	4	3.8	6	42	14	かご、さし網
梶	1		20	30.6	20	20	0	0	5.7	3	19	5	小型機船底びき網、さし網、かご
埴 生	1		23	65.9	23	23	0	0	198.0	25	26	16	貝類養殖、小型機船底びき網、かご
王 喜	1	下 関 市	25	36.4	29	25	4	0	22.8	21	52	31	かご、さし網、のり類養殖
吉 母	1		25	41.3	27	25	2	0	10.5	19	64	15	ひき縄釣、採貝、一本釣
六連島	1		30	57.9	54	30	24	0	11.2	10	53	22	採貝、一本釣、海藻類養殖
蓋井島	1		55	127.7	55	55	0	0	51.4	68	36	23	ひき縄釣、採貝、一本釣
室津下	1		20	31.8	20	20	0	0	12.9	20	62	33	採藻、一本釣、採貝
涌 田	1		32	75.0	32	32	0	0	9.3	14	160	44	ぶり類養殖、まだい養殖、かご
川 棚	1		38	77.8	38	38	0	0	11.2	22	45	20	はえ縄、採貝、一本釣り
宇 賀	1		18	29.5	18	18	0	0	1.4	5	67	10	一本釣、採貝
二 見	1		13	34.3	13	13	0	0	13.5	10	40	17	一本釣、採藻
肥 中	1		35	41.0	35	35	0	0	17.4	10	49	20	一本釣、採藻、さし網
角 島	1		37	37.0	37	37	0	0	19.0	20	330	206	一本釣、採貝、いか釣
伊 上	1	長 門 市	37	55.0	37	37	0	0	25.1	9	86	9	採藻、一本釣、かご
久 原	1		27	65.6	28	27	1	0	127.0	38	18	13	敷網、採貝、一本釣
立 石	1		24	40.2	24	24	0	0	32.3	41	48	21	一本釣、いか釣、採貝
津 黄	1		31	83.0	31	31	0	0	41.0	25	29	25	敷網、いか釣、さし網
小 島	1		25	21.9	25	25	0	0	0.0	0	60	10	
大 島	1	萩 市	124	829.1	127	124	3	0	82.2	31	159	128	採貝、いか釣、敷網
相 島	1	24	108.7	32	24	8	0	46.7	39	26	21	採貝、さし網、一本釣	
宇田郷	1	阿 武 町	40	99.1	40	40	0	0	330.4	157	123	39	大型定置網、一本釣、採貝
小 計			2,118	4,858.7	2,503	2,118	385	5	2,577.3	1,658.0	2,969	1,326	

漁港名	種別	漁港管理者	登録漁船		利用漁船			陸上搬入量(t)	属地陸揚量(t)	陸揚金額(百万円)	組合員数(人)		主  な  漁  業  種  類
			隻 数	トン数	総隻数	地元船	外来船				総 数	正組合員	
油 田	2	周防大島町	136	149.1	148	136	12	0	104.2	37	77	22	一本釣、採藻、さし網
白 木	2		147	233.4	158	147	11	0	209.7	57	115	50	地びき網、一本釣、さし網
柳 井	2	柳 井 市	83	269.4	113	83	30	0	10.0	7	88	14	一本釣、さし網
上 関	2	上 関 町	116	246.9	198	116	82	0	93.2	68	110	61	小型機船底びき網、採貝、さし網
佐 賀	2	平 生 町	53	124.0	53	53	0	0	143.8	22	42	21	船びき網、小型機船底びき網、かご
尾 津	2	田 布 施 町	50	107.0	50	50	0	0	161.0	79	36	20	小型機船底びき網、ひき縄、かき類養殖
光	2	光 市	43	123.6	52	43	9	0	64.5	52	57	24	小型機船底びき網、採藻、一本釣
牛 島	2		9	19.3	9	9	0	0	1.7	1	10	7	採藻、採貝
徳 山	2	山 口 県	21	38.4	21	21	0	0	1.7	1	2	1	さし網、小型機船底びき網
福 川	2	周 南 市	111	239.1	140	111	29	0	681.1	55	92	29	船びき網、小型機船底びき網、さし網
向 島	2	防 府 市	104	240.5	112	104	8	0	156.5	84	81	39	小型機船底びき網、さし網、採藻
野 島	2		35	97.6	79	35	44	0	73.7	40	24	21	小型機船底びき網、一本釣、さし網
秋 穂	2	山 口 市	129	304.0	129	129	0	0	143.0	120	95	58	小型機船底びき網、かご、さし網
床 波	2	宇 部 市	35	124.4	35	35	0	0	73.0	94	30	29	小型機船底びき網、さし網
宇部岬	2		200	709.4	200	200	0	0	447.7	591	142	110	のり類養殖、小型機船底びき網、さし網
安 岡	2	下 関 市	36	95.7	36	36	0	0	25.1	29	33	24	採貝、さし網
吉 見	2		34	37.6	49	34	15	0	15.1	8	22	19	採藻、ひき縄釣、採貝
小 串	2		39	74.1	48	39	9	0	2.8	5	73	12	一本釣、かご、採貝
矢 玉	2		51	93.5	51	51	0	0	80.0	32	77	43	敷網、さし網、採貝
和 久	2		44	87.2	44	44	0	27	26.8	24	62	35	小型定置網、一本釣、採貝
島 戸	2		45	65.2	45	45	0	0	7.4	10	126	33	一本釣、採藻、採貝
阿 川	2		20	38.6	20	20	0	0	9.8	9	62	26	一本釣、採藻、採貝
掛 淵	2	長 門 市	40	111.3	40	40	0	0	110.3	42	33	16	敷網、採藻、一本釣
久 津	2		46	98.8	46	46	0	0	39.8	19	46	24	一本釣、いか釣
大 浦	2		83	328.6	83	83	0	0	302.8	704	139	103	まぐろ養殖、さし網、採貝
黄波戸	2		51	148.5	51	51	0	0	0.0	0	57	37	
湊	2		37	159.9	102	37	65	0	1,005.5	345	60	22	敷網、いか釣、さし網
通	2		108	378.6	108	108	0	0	17.0	26	105	70	採貝、はえ縄、いか釣
野波瀬	2		99	328.8	99	99	0	0	13.9	25	98	47	ぶり類養殖、まだい養殖、採藻
三 見	2	萩 市	44	114.5	44	44	0	0	309.8	190	85	37	さし網、大型定置網
玉 江	2		45	98.1	245	45	200	0	32.2	32	104	41	小型定置網、採貝、いか釣
大 井	2		80	210.5	139	80	59	0	192.5	113	115	68	小型定置網、船びき網、かご
奈 古	2	阿 武 町	109	234.0	109	109	0	0	177.0	137	129	61	小型定置網、魚類養殖、一本釣
須 佐	2	萩 市	92	218.3	103	92	11	0	60.9	80	104	43	いか釣、一本釣、採貝
小 計			2,375	5,947.9	2,959	2,375	584	26.8	4,793.5	3,138	2,531	1,267	

漁港名	種別	漁港管理者	登録漁船		利用漁船			陸上搬入量(t)	属地陸揚量(t)	陸揚金額(百万円)	組合員数(人)		主  な  漁  業  種  類
			隻 数	トン数	総隻数	地元船	外来船				総 数	正組合員	
下 関	特3	山 口 県	121	761.4	245	121	124	17,405	5,714	3,310	164	99	沖合底びき網、まき網、小型機船底びき網
仙 崎	3		116	1,062.2	141	116	25	117	2,416	1,341	92	62	大型定置網、まき網、船びき網
萩	3		248	855.3	410	248	162	1,529	4,344	2,194	413	162	まき網、遠洋底びき網、大型定置網
小 計			485	2,678.9	796	485	311	19,050.8	12,473.6	6,845	669	323	
川 尻	4	山 口 県	37	123.9	37	37	0	0	67	81	53	18	一本釣、いか釣、採貝
江 崎	4		64	208.5	68	64	4	0	271	231	77	39	大型定置網、はえ縄、いか釣
見 島	4		103	412.6	314	103	211	0	176	178	139	78	一本釣、ひき縄釣、さし網
小 計			204	745	419	204	215	0.0	513.5	490	269	135	
合 計			5,182	14,230.5	6,677	5,182	1,495	19,082.6	20,357.9	12,131	6,438	3,051	

※参 考

令 和 2 年		5,491	14,954.3	7,023	5,511	1,512	19,674.3	21,597.8	12,236.0	6,634	3,311	
比 較 増 減		-309	-724	-346	-329	-17	-592	-1,240	-105	-196	-260	
比 率		94.4%	95.2%	95.1%	94.0%	98.9%	97.0%	94.3%	99.1%	97.0%	92.1%	

資料「漁港港勢調査」

(表-9) 漁港施設概要

## 1. 総括表

港種		外かく施設 (防波堤、防砂堤、防潮堤、導流堤、護岸、堤防、突堤)				係留施設 (岸壁、物揚場、さん橋(浮きさん橋を含む。)、船揚場)			
		防波堤	護岸	その他	計	岸壁さん橋 (浮きさん橋を含む)	物揚場	船揚場	計
市町 営	一 種 計	m 32,031	m 80,809	m 29,897	m 142,737	m 1,653	m 22,052	m 3,261	m 26,966
	二 種 計	31,974	87,976	17,608	137,558	3,266	25,723	3,699	32,688
	合 計	64,004	168,785	47,505	280,295	4,919	47,775	6,960	59,654
県 営	二 種 計	448	1,134	0	1,581	402	180	40	622
	三 種 計	6,230	17,318	1,262	24,810	6,030	6,396	830	13,255
	四 種 計	5,573	4,757	418	10,748	1,576	4,246	595	6,417
	合 計	12,250	23,209	1,680	37,139	8,008	10,822	1,465	20,294
総 計		76,254	191,994	49,185	317,434	12,927	58,596	8,425	79,948

(注) 1. 漁港台帳(令和6年3月31日現在)による。

2. 内 訳 表

(1) 第一種漁港

漁港台帳(令和6年3月31日現在)

漁港名	管理者(又は所有者)	外 か く 施 設 (防波堤、防砂堤、防潮堤、導流堤、護岸、堤防、突堤)				係 留 施 設 (岸壁、物揚場、さん橋(浮きさん橋を含む。)、船揚場)			
		防 波 堤	護 岸	その他	計	岸壁さん橋 (浮きさん橋を含む)	物 揚 場	船 揚 場	計
和田	周防大島町	1,302.5	3,259.7	2,392.7	6,954.9		842.0	77.0	919.0
森野	周防大島町	1,160.9	2,985.6	2,085.1	6,231.6		487.4	45.2	532.6
日良居	周防大島町	692.5	3,400.1	475.9	4,568.5		724.2	22.0	746.2
安下庄	周防大島町	835.0	2,796.9	386.0	4,017.9		612.5	57.5	670.0
浮島	周防大島町	1,476.1	2,475.0	453.0	4,404.1		815.0	90.0	905.0
棕野	周防大島町	605.4	895.4	1,750.2	3,251.0		538.1	44.0	582.1
前島	周防大島町	373.0	404.0	58.0	835.0		558.2		558.2
三蒲	周防大島町	687.0	2,469.7	333.4	3,490.1		506.3	35.0	541.3
志佐	周防大島町	186.0	412.3	282.5	880.8		120.0	18.0	138.0
出井	周防大島町	240.0	467.0	149.0	856.0		165.0	22.0	187.0
通津	岩国市	296.7	3,029.7	966.0	4,292.4		227.3	20.0	247.3
黒島	岩国市	293.1	370.0	33.0	696.1		239.2	30.0	269.2
端島	岩国市	267.0	288.4	216.0	771.4		289.4	43.1	332.5
由宇	岩国市	432.0	202.2	695.9	1,330.1		99.0	16.2	115.2
神代	柳井市	321.7	407.5	65.0	794.2		69.7	4.0	73.7
鳴門	柳井市	1,381.4	2,285.9	1,361.8	5,029.1	150.0	946.9	47.5	1,144.4
伊保庄	柳井市	301.5	2,616.8	1,943.7	4,862.0		164.3		164.3
阿月	柳井市	892.3	5,786.3	1,239.9	7,918.5		439.2	36.0	475.2
平郡	柳井市	1,215.5	3,633.5	549.5	5,398.5	243.0	731.6	90.0	1,064.6
拾大島	周南市	553.0	2,524.9		3,077.9		435.0	83.0	518.0
戸田	周南市	815.7	2,354.0	575.7	3,745.4	28.0	465.0	40.0	533.0
大津島	周南市	1,572.6	2,315.2	653.3	4,541.1	74.0	969.3	174.0	1,217.3
富海	防府市	303.0	2,058.4	2,593.6	4,955.0		406.1	17.0	423.1
牟礼	防府市	777.2	1,771.7	1,296.0	3,844.9		310.0	22.5	332.5
中浦	防府市	567.7	777.7	221.0	1,566.4		329.6	55.5	385.1
西浦	防府市	500.4	955.7	815.3	2,271.4		256.0	11.8	267.8
大道	防府市		790.0	86.0	876.0		118.0	9.2	127.2
山口	山口市	877.1	1,536.9	175.0	2,589.0		475.0	85.0	560.0
相原	山口市	33.0	448.0	76.0	557.0		30.0		30.0
阿知須	山口市	715.8	1,849.6	324.0	2,889.4		389.0	25.0	414.0

漁港名	管理者(又は所有者)	外 か く 施 設 (防波堤、防砂堤、防潮堤、導流堤、護岸、堤防、突堤)				係 留 施 設 (岸壁、物揚場、さん橋(浮きさん橋を含む。)、船揚場)			
		防 波 堤	護 岸	その他	計	岸壁さん橋 (浮きさん橋を含む)	物 揚 場	船 揚 場	計
丸 尾	宇 部 市	553.0 <sup>m</sup>	170.7 <sup>m</sup>	1,099.8 <sup>m</sup>	1,823.5 <sup>m</sup>		314.0 <sup>m</sup>	30.0 <sup>m</sup>	344.0 <sup>m</sup>
刈 屋	山陽小野田市	627.9	1,291.1	849.3	2,768.3		557.0	12.0	569.0
高 泊	山陽小野田市	277.0	1,576.5	209.0	2,062.5		291.7	202.5	494.2
梶	山陽小野田市	332.0	1,557.9	1,060.0	2,949.9		303.0	93.5	396.5
埴 生	山陽小野田市	480.0	860.1	651.8	1,991.9		821.0	90.0	911.0
王 喜	下 関 市	382.8	358.4	25.0	766.2		418.2		418.2
吉 母	下 関 市	597.2	1,111.8	306.0	2,015.0	102.7	418.4	118.2	639.3
六 連 島	下 関 市	376.4	262.9		639.3	240.1	27.2	67.5	334.8
蓋 井 島	下 関 市	599.0	352.2		951.2	119.9	230.1	106.6	456.6
室 津 下	下 関 市	602.7	1,505.5	704.5	2,812.7	65.0	335.0	70.8	470.8
涌 田	下 関 市	594.0	852.3	664.0	2,110.3		278.0	64.5	342.5
川 棚	下 関 市	235.1	774.6	160.0	1,169.7		355.5	80.0	435.5
宇 賀	下 関 市	473.5	1,483.3	490.0	2,446.8		250.5	10.0	260.5
二 見	下 関 市	335.0	1,099.0	92.0	1,526.0		135.0	45.0	180.0
肥 中	下 関 市	162.0	593.6		755.6		374.4	66.0	440.4
角 島	下 関 市	611.5	1,542.3		2,153.8		150.0	171.0	321.0
伊 上	長 門 市	507.2	2,228.6	812.0	3,547.8		256.0	70.0	326.0
久 原	長 門 市	310.0	509.0		819.0		369.0	56.0	425.0
立 石	長 門 市	328.0	899.0	72.5	1,299.5		152.0	81.0	233.0
津 黄	長 門 市	343.0	508.0	20.0	871.0		135.0	93.5	228.5
小 島	長 門 市	施設数量は野波瀬漁港(第一種)に計上(漁港合併による)							
野 波 瀬	長 門 市	1,083.0	2,111.0	116.0	3,310.0	12.0	1,320.4	297.0	1,629.4
大 島	萩 市	979.6	1,453.5	254.0	2,687.1	533.5	784.3	25.0	1,342.8
相 島	萩 市	401.0	221.6		622.6	85.0	284.0	30.0	399.0
宇 田 郷	阿 武 町	1,164.7	1,918.0	59.0	3,141.7		734.0	160.5	894.5
一 種 計		32,030.6	80,809.0	29,897.4	142,737.0	1,653.2	22,052.0	3,261.1	26,966.3

## (2) 第二種漁港

漁港名	管理者(又は所有者)	外 か く 施 設 (防波堤、防砂堤、防潮堤、導流堤、護岸、堤防、突堤)				係 留 施 設 (岸壁、物揚場、さん橋(浮きさん橋を含む。)、船揚場)			
		防 波 堤	護 岸	そ の 他	計	岸壁さん橋 (浮きさん橋を含む)	物 揚 場	船 揚 場	計
油 田	周 防 大 島 町	1,454.5	3,747.8	650.0	5,852.3		851.1	128.5	979.6
白 木	周 防 大 島 町	2,826.9	8,241.7	1,801.2	12,869.8		1,638.7	278.6	1,917.3
柳 井	柳 井 市	465.6	429.1	27.6	922.3		325.0	17.0	342.0
上 関	上 関 町	4,805.8	11,945.6	631.1	17,382.5	183.0	3,415.8	310.1	3,908.9
佐 賀	平 生 町	1,801.7	10,351.3	1,489.8	13,642.8	25.0	1,339.5	155.0	1,519.5
尾 津	田 布 施 町	672.5	2,093.6	595.0	3,361.1	44.0	619.8	73.3	737.1
光	光 市	1,647.0	4,108.0	147.4	5,902.4		1,044.6	67.0	1,111.6
牛 島	光 市	604.1	440.7	30.0	1,074.8		629.2	60.0	689.2
福 川	周 南 市	1,683.0	3,972.8	3,225.7	8,881.5	578.3	1,087.5	131.0	1,796.8
向 島	防 府 市	603.1	3,030.6	505.5	4,139.2		813.5	35.0	848.5
野 島	防 府 市	606.2	676.4		1,282.6	67.0	640.8	89.5	797.3
秋 穂	山 口 市	1,797.6	8,950.0	3,273.8	14,021.4		931.0	94.0	1,025.0
床 波	宇 部 市	996.1	3,015.2	1,180.5	5,191.8		679.3	43.0	722.3
宇 部 岬	宇 部 市	713.3	492.6	181.6	1,387.5		886.4	103.0	989.4
安 岡	下 関 市	331.0	2,678.3	212.2	3,221.5	91.5	440.5	165.2	697.2
吉 見	下 関 市	313.0	2,210.0	82.8	2,605.8	21.3	254.5	213.7	489.5
小 串	下 関 市	591.6	1,638.0	954.2	3,183.8		573.0	82.0	655.0
矢 玉	下 関 市	538.0	1,083.4	40.0	1,661.4	112.5	572.0	93.2	777.7
和 久	下 関 市	601.0	990.4	50.0	1,641.4		520.2	146.0	666.2
島 戸	下 関 市	241.5	1,377.2	254.0	1,872.7		553.0	84.0	637.0
阿 川	下 関 市	204.5	703.1	36.5	944.1		253.0	96.0	349.0
掛 淵	長 門 市	105.0	1,004.0	234.0	1,343.0		574.0	85.0	659.0
久 津	長 門 市	280.0	685.0	34.0	999.0	115.0	320.0	45.0	480.0
大 浦	長 門 市	907.3	1,502.5		2,409.8	198.5	574.0	60.0	832.5
黄 波 戸	長 門 市	733.0	850.0	100.0	1,683.0		667.5	88.0	755.5
湊	長 門 市	843.4	446.9	405.0	1,695.3	475.0	679.0	151.9	1,305.9
通	長 門 市	1,094.1	3,324.9	151.9	4,570.9	355.0	1,267.5	164.4	1,786.9



漁港名	管理者(又は所有者)	外 かく 施 設 (防波堤、防砂堤、防潮堤、導流堤、護岸、堤防、突堤)				係 留 施 設 (岸壁、物揚場、さん橋(浮きさん橋を含む。)、船揚場)			
		防 波 堤	護 岸	そ の 他	計	岸壁さん橋 (浮きさん橋を含む)	物 揚 場	船 揚 場	計
		m	m	m	m	m	m	m	m
野 波 瀬	長 門 市	施設数量は野波瀬漁港(第一種)に計上(漁港合併による)							
三 見	萩 市	666.0	718.0	176.0	1,560.0		620.0	102.0	722.0
玉 江	萩 市	525.0	95.0	790.0	1,410.0	453.4	358.2		811.6
大 井	萩 市	980.9	3,946.0	259.0	5,185.9	370.7	909.5	166.0	1,446.2
奈 古	阿 武 町	1,593.0	2,320.1	20.0	3,933.1	176.0	873.0	172.0	1,221.0
須 佐	萩 市	748.0	907.8	69.0	1,724.8		811.4	199.9	1,011.3
計		31,973.7	87,976.0	17,607.8	137,557.5	3,266.2	25,722.5	3,699.3	32,688.0
徳 山	山 口 県	447.5	1,133.9		1,581.4	402.2	180.0	40.0	622.2
二 種 計		32,421.2	89,109.9	17,607.8	139,138.9	3,668.4	25,902.5	3,739.3	33,310.2

## (3) 第三種漁港

漁港名	管理者(又は所有者)	外 か く 施 設 (防波堤、防砂堤、防潮堤、導流堤、護岸、堤防、突堤)				係 留 施 設 (岸壁、物揚場、さん橋(浮きさん橋を含む。)、船揚場)			
		防 波 堤	護 岸	その他	計	岸壁さん橋 (浮きさん橋を含む)	物 揚 場	船 揚 場	計
下 関	山 口 県	1,115.0 <sup>m</sup>	4,187.4 <sup>m</sup>	40.0 <sup>m</sup>	5,342.4 <sup>m</sup>	3,255.5 <sup>m</sup>	843.1 <sup>m</sup>	242.5 <sup>m</sup>	4,341.1 <sup>m</sup>
仙 崎	山 口 県	2,729.0	8,376.0	894.0	11,999.0	1,069.2	2,083.0	182.0	3,334.2
萩	山 口 県	2,386.0	4,754.8	327.5	7,468.3	1,705.0	3,469.6	405.0	5,579.6
三 種 計		6,230.0	17,318.2	1,261.5	24,809.7	6,029.7	6,395.7	829.5	13,254.9

## (4) 第四種漁港

漁港名	管理者(又は所有者)	外 か く 施 設 (防波堤、防砂堤、防潮堤、導流堤、護岸、堤防、突堤)				係 留 施 設 (岸壁、物揚場、さん橋(浮きさん橋を含む。)、船揚場)			
		防 波 堤	護 岸	その他	計	岸壁さん橋 (浮きさん橋を含む)	物 揚 場	船 揚 場	計
川 尻	山 口 県	1,603.0 <sup>m</sup>	1,552.0 <sup>m</sup>	100.0 <sup>m</sup>	3,255.0 <sup>m</sup>	75.0 <sup>m</sup>	800.0 <sup>m</sup>	216.0 <sup>m</sup>	1,091.0 <sup>m</sup>
江 崎	山 口 県	404.0	1,916.0	180.0	2,500.0	302.0	2,213.0	106.0	2,621.0
見 島	山 口 県	3,565.6	1,289.3	138.0	4,992.9	1,199.0	1,233.0	273.0	2,705.0
四 種 計		5,572.6	4,757.3	418.0	10,747.9	1,576.0	4,246.0	595.0	6,417.0

### Ⅲ 漁港海岸保全区域の指定及び管理

本県の海岸延長線は1,580km、そのうち水産庁所管の海岸線延長は413kmであり、本県の海岸線延長の26%を占めている。

この水産庁所管の海岸線延長のうち、海岸保全区域として必要な要保全海岸延長は216kmで、この中で、指定済延長は214km、水産庁所管の海岸線延長の約99%となっている。

海岸保全区域の指定は海岸法の制定と同時に、川尻漁港のほかに67漁港の指定（昭和33年3月7日）を行い、その後、順次追加指定を行い、86漁港の指定を終えている。

この海岸保全区域の管理は海岸法に基づき、海岸保全事業等の実施や区域内での行為の制限等、海岸の管理が行われている。

(表-10) 海岸総延長及び海岸保全区域

(単位：m)

区 分		海岸線延長	海岸保全区域延長	施設のある延長
全 国		35,268,319	14,301,105	9,848,235
山 口 県		1,580,060	678,701	466,056
内 訳	水産庁所管	413,663	214,072	158,877
	水管理・国土保全局所管	498,894	64,253	55,492
	港湾局所管	607,610	340,483	199,383
	農村振興局所管	59,893	59,893	52,304
	河川農振共管	—	—	—

- (注) 1. 国土交通省編(令和四年度)令和5年度版海岸統計による。  
2. 数値は令和5年3月31日現在のもの。

(表-11) 漁港海岸保全区域指定一覧表

(R6.3.31現在)

海岸名 (管理者名)	海岸保全区域指定年月日及び告示番号			備考
川尻 漁港海岸 (山口県知事)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S61.9.9区域変更 山口県告示第711号		
江崎 漁港海岸 (山口県知事)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	H8.7.23区域変更 山口県告示第510号	(江津地区)H22.7.16 山口県告示第272号	
見島 漁港海岸 (山口県知事)	昭和46.8.10 山口県告示第662号			
下関 漁港海岸 (山口県知事)	昭和33.3.7 山口県告示第152号			
萩 漁港海岸 (山口県知事)	昭和41.6.17 山口県告示第426号	S44.5.10区域変更 山口県告示第380号の3	令和元.11.5 山口県告示第222号	
仙崎 漁港海岸 (山口県知事)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S58.3.4一部追加 山口県告示第223号	平成30.4.6 山口県告示第148号	
徳山 漁港海岸 (山口県知事)	平成22.3.5 山口県告示第85号			
油田 漁港海岸 (周防大島町長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S56.6.23区域変更 山口県告示第642号		
白木 漁港海岸 (周防大島町長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号			
森野 漁港海岸 (周防大島町長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S39.3.13区域変更 山口県告示第177号		
和田 漁港海岸 (周防大島町長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	H8.12.17区域変更 山口県告示第848号		
安下庄漁港海岸 (周防大島町長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	H8.5.31区域変更 山口県告示第410号	(岩浜地区)H17.1.18 山口県告示第23号	
日良居漁港海岸 (周防大島町長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S44.5.10区域変更 山口県告示第380号の3		
浮島 漁港海岸 (周防大島町長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号			
棕野 漁港海岸 (周防大島町長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S41.1.25区域変更 山口県告示第46号	S56.4.17区域変更 山口県告示第431号	
	H14.11.5区域変更 山口県告示第505号			
前島 漁港海岸 (周防大島町長)	昭和41.1.25 山口県告示第45号			
志佐 漁港海岸 (周防大島町長)	昭和40.3.9 山口県告示第150号			
三蒲 漁港海岸 (周防大島町長)	昭和41.1.25 山口県告示第45号			
出井 漁港海岸 (周防大島町長)	昭和40.7.30 山口県告示第489号	H13.3.26所管換、区域変更 山口県告示第202号		
通津 漁港海岸 (岩国市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S41.1.25区域変更 山口県告示第46号		

海岸名 (管理者名)	海岸保全区域指定年月日及び告示番号			備考
黒島 漁港海岸 (岩国市長)	昭和33. 11. 25 山口県告示第932号			
端島 漁港海岸 (岩国市長)	昭和41. 1. 25 山口県告示第45号			
由宇 漁港海岸 —	—			
神代 漁港海岸 —	—			
鳴門 漁港海岸 (柳井市長)	昭和33. 3. 7 山口県告示第152号	S41. 1. 25区域変更 山口告示第46号	H8. 5. 31区域変更 山口告示第410号	
	H20. 7. 1区域変更 山口告示第329号			
柳井 漁港海岸 (柳井市長) 伊保庄漁港海岸 (柳井市長)	昭和33. 3. 7 山口県告示第152号	S40. 2. 12区域変更 山口県告示第92号		
	昭和33. 3. 7 山口県告示第152号	S58. 2. 22区域変更 山口県告示第176号		
阿月 漁港海岸 (柳井市長)	昭和33. 3. 7 山口県告示第152号			
平郡 漁港海岸 (柳井市長)	昭和33. 3. 7 山口県告示第152号			
上関 漁港海岸 (上関町長)	昭和33. 3. 7 山口県告示第152号	S54. 8. 3区域変更(旧室津) 山口県告示第756号	H8. 5. 31区域変更(旧祝島) 山口県告示第410号	S33. 3. 7 旧上関漁港、旧祝島漁港、旧八島漁港、旧室津漁港の区域指定 R4. 3. 29 4漁港の漁港合併に伴う変更
	H8. 7. 19区域変更(旧上関) 山口県告示第505号	H9. 9. 2区域変更(旧室津) 山口県告示第605号	H15. 11. 14区域変更(旧上関) 山口県告示第562号	
	H23. 3. 25区域変更(旧上関) 山口県告示第133号	R4. 3. 29区域変更 山口県告示第93号		
佐賀 漁港海岸 (平生町長)	昭和33. 3. 7 山口県告示第152号	H9. 3. 14区域変更 山口県告示第221号		
尾津 漁港海岸 (田布施町長)	昭和33. 3. 7 山口県告示第152号	H26. 8. 29 区域変更 山口県告示第293号		
光 漁港海岸 (光市長)	昭和33. 3. 7 山口県告示第152号	H4. 1. 17区域変更 山口県告示第39号	H22. 7. 20区域変更 山口県告示第274号	
牛島 漁港海岸 (光市長)	昭和41. 1. 25 山口県告示第45号			
給大島漁港海岸 (周南市長)	昭和51. 4. 23 山口県告示第371号			
戸田 漁港海岸 (周南市長)	昭和33. 3. 7 山口県告示第152号	H9. 2. 4区域変更 山口県告示第73号		
大津島漁港海岸 (周南市長)	昭和41. 6. 17 山口県告示第425号	H9. 2. 4 区域変更 山口県告示第72号	(馬島地区)H16. 4. 30 山口県告示第262号	

海岸名 (管理者名)	海岸保全区域指定年月日及び告示番号			備考
福川 漁港海岸 (周南市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S44.5.10 区域変更 山口県告示第380号の3	S60.6.25 区域変更 山口県告示第494号	
	H20.10.7 区域変更 山口県告示第479号	H22.3.5 区域変更 山口県告示第86号		
富海 漁港海岸 (防府市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S52.7.15 区域変更 山口県告示第604号	S60.6.25 区域変更 山口県告示第494号	
牟礼 漁港海岸 (防府市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	H24.7.2 区域変更 山口県告示第299号		
向島 漁港海岸 (防府市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S44.5.10 区域変更 山口県告示第380号の3		
中浦 漁港海岸 (防府市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	H15.10.10 区域変更 山口県告示第506号		
西浦 漁港海岸 (防府市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号			
大道 漁港海岸 (防府市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S52.7.22 区域変更 山口県告示第633号		
野島 漁港海岸 (防府市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号			
秋穂 漁港海岸 (山口市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	H20.11.28 区域変更 山口県告示第562号	H22.7.20 区域変更 山口県告示第274号	
	H25.12.27 区域変更 山口県告示第500号			
山口 漁港海岸 (山口市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	H25.3.29 区域変更 山口県告示第132号		
相原 漁港海岸 (山口市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号			
阿知須漁港海岸 (山口市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	H2.10.16 区域変更 山口県告示第762号		
丸尾 漁港海岸 (宇部市長)	昭和42.6.6 山口県告示第457号			
床波 漁港海岸 (宇部市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S36.12.1 区域変更 山口県告示第645号	S54.5.22 区域変更 山口県告示第522号	
宇部岬漁港海岸 (宇部市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号			
刈屋 漁港海岸 (山陽小野田市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号			
高泊 漁港海岸 (山陽小野田市長)	昭和61.10.21 山口県告示第831号			
梶 漁港海岸 (山陽小野田市長)	昭和37.9.25 山口県告示第552号	H9.4.22 区域変更 山口県告示第333号		
埴生 漁港海岸 (山陽小野田市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S54.8.3 区域変更 山口県告示第756号	H16.9.3 区域変更 山口県告示第486号	

海岸名 (管理者名)	海岸保全区域指定年月日及び告示番号			備考
王喜 漁港海岸 (山口県知事)	昭和40.6.4 山口県告示第370号			農村振興局所管
安岡 漁港海岸 (下関市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S53.9.5 区域変更 山口県告示第833号		
吉見 漁港海岸 (下関市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	H9.9.12 区域変更 山口県告示第627号		
古母 漁港海岸 (下関市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	H15.10.31 区域変更 山口県告示第538号		
六連島漁港海岸 —	—	—		
蓋井島漁港海岸 (下関市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号			
室津下漁港海岸 (下関市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号			
涌田 漁港海岸 (下関市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S52.2.22 区域変更 山口県告示第136号		
川棚 漁港海岸 (下関市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号			
小串 漁港海岸 (下関市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	H8.10.25 区域変更 山口県告示第710号	H13.6.8 区域変更 山口県告示第418号	
宇賀 漁港海岸 (下関市長)	昭和44.3.7 山口県告示第380号の2			
二見 漁港海岸 —	—	—		
矢玉 漁港海岸 —	—	—		
和久 漁港海岸 (下関市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号			
肥中 漁港海岸 (下関市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号			
島戸 漁港海岸 (下関市長)	昭和33.3.31 山口県告示第207号	H8.5.31 区域変更 山口県告示第411号		
阿川 漁港海岸 (下関市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号			
角島 漁港海岸 (下関市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号			
伊上 漁港海岸 (長門市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	H9.4.30 区域変更 山口県告示第350号		
掛淵 漁港海岸 (長門市長)	平成15.10.28 山口県告示第533号			
久原 漁港海岸 (長門市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S44.5.11 区域変更 山口県告示第380号の3		

海岸名 (管理者名)	海岸保全区域指定年月日及び告示番号			備考
久津 漁港海岸 (長門市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S56.2.27 区域変更 山口県告示第230号		
大浦 漁港海岸 (長門市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S54.8.3 区域変更 山口県告示第756号		
立石 漁港海岸 (長門市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号			
津黄 漁港海岸 —	—	—		
黄波戸漁港海岸 (長門市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S47.10.23 区域変更 山口県告示第758号		
湊 漁港海岸 (長門市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号			
通 漁港海岸 (長門市長)	昭和37.9.25 山口県告示第552号			
小島 漁港海岸 (長門市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号			漁港合併により野波瀬漁港 海岸小島地区等に変更
野波瀬漁港海岸 (長門市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S58.2.22 区域変更 山口県告示第176号	R5.9.29 区域変更 山口県告示第442号	
三見 漁港海岸 (萩市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S53.12.19 区域変更 山口県告示第1199号		
玉江 漁港海岸 (萩市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号			
大井 漁港海岸 (萩市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号	S57.7.30 区域変更 山口県告示第652号		
大島 漁港海岸 (萩市長)	昭和44.5.10 山口県告示第380号の2	S60.10.6 区域変更 山口県告示第810号		
相島 漁港海岸 —	—	—		
須佐 漁港海岸 (萩市長)	昭和33.3.7 山口県告示第152号			
奈古 漁港海岸 (阿武町長)	昭和37.9.25 山口県告示第552号	S58.2.22 区域変更 山口県告示第177号		
宇田郷漁港海岸 (阿武町長)	昭和37.9.25 山口県告示第552号	R5.11.28 区域変更 山口県告示第458号		



## IV 漁港の整備

### 1. 「漁港法」制定までの漁港整備の経緯

明治41年に伊豆式根島に漁船が安全に避難できる避難漁港をつくるため、国から2万円の補助金が交付された。これが、漁港整備に対する国庫助成の始まりである。しかしその後大正7年までは国の漁港に対する補助はなく、もっぱら漁港に対する助成のあり方の模索が続けられ、全国の主要200漁港に対する現地調査や、諸外国の漁港の現地視察による検討などが行われた。

大正7年、国は本格的に漁港整備に力を注ぐことになり、27万円の補助金が予算計上され、地方公共団体の行う修築事業について工事費の2分の1の補助をすることになった。これにより大正7年に、小名浜（福島）、白浜（千葉）、能生（新潟）、波切（三重）、油津（宮崎）、大正8年に、八戸（青森）、大正9年に、滝（石川）、富江（長崎）、大正10年に、三崎（神奈川）、恵曇（島根）、室津（高知）と、当時その地方で最も必要とされた比較的大規模な漁港の工事が相次いで着工された。

また、第1次世界大戦後の不況時に、疲弊した農漁村の振興策として、大正14年から漁業協同組合を中心とする船溜の修築について国費で4割以内の補助事業が始まった。

さらに昭和4年から大規模漁港から小規模漁港、船溜に至るまで助成が行われることとなり、国庫補助の制度が一応整備された。このほか北海道については、大正8年から拓殖費で道庁の直営工事として漁港修築が行われ、船溜については市町村に対する補助事業として整備が進められた。

一方、樺太、台湾でも直営工事として漁港整備が行われた。

終戦までに手をつけられた漁港は、大規模漁港79港、小規模漁港57港、船溜1,051箇所である。

昭和20年、敗戦による漁港の喪失と極端な食糧難から水産業の復興は国の重要施策として取り上げられ、昭和22年からは漁港整備も公共事業の中にもめられ積極的に推進されることになった。

これにより昭和23年に水産庁に漁港課が設置され、行政機構の整備が図られた。その後、昭和25年に全漁民の待望していた「漁港法」が制定され漁港整備の方向づけと漁港管理の適正化が図られることになった。

昭和26年には、漁港法に基づいて最初の漁港整備計画が策定され、これから漁港整備の新時代が始まった。

## 2. 「漁港法」による漁港整備

### (1) 漁港整備長期計画

昭和25年に漁港法が制定され、昭和26年から第1次漁港整備計画（以下「〇次計画」という。）による漁港修築事業が始まった。その後、昭和30年の2次計画から局部改良事業が設けられ、戦後の復興期を経て昭和38年の3次計画へと移行した。このときに改修事業が創設されたことにより、いわゆる3事業（修築、改修、局改）が整うことになり、各々の計画規模での対応漁港数も飛躍して伸びた。

その後、4次、5次へと改定されながら基本施設の拡充が進むが、昭和52年度にスタートした6次計画は、200海里の定着、燃油の高騰など漁業情勢の変化に耐えられず、1年繰り上げて見直され昭和57年度を初年度とする7次計画へと移行した。その後、昭和63年度から平成5年度までの8次計画へと引き継がれた。平成6年度から平成13年度までの9次計画においては、それぞれの漁業情勢に対応させ、①水域の高度利用、②水産物の安定供給、③ふれあい漁港空間の創出、④快適で活力ある漁港漁村の形成、及び⑤海浜環境の保全と創造、を基本目標とした整備を行った。

以上昭和26年度から平成13年度まで50年にわたる漁港法は山口県の漁港整備に多大な功績を残すこととなった。

### (2) 漁港事業実績

(表-12)漁港整備計画実施状況

(単位：千円)

事業名	年次 期間	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次
		26～29年	30～37年	38～43年	44～47年	48～51年	52～56年	57～62年	63～5年	6～13年
修 築	港数	28港	26	16	12	14	18	17	17	19
	計画	3,624,246	2,929,692	4,169,740	3,679,539	10,210,000	22,241,000	28,862,000	31,995,000	47,766,656
	実績	405,880	1,525,603	2,217,857	3,252,739	4,431,170	16,877,542	22,045,786	30,539,355	47,553,517
	進捗	11%	52	53	88	43	76	76	95	100
改 修	港数	-	-	17	19	28	35	41	42	28
	計画	-	-	996,780	1,174,360	5,628,000	14,900,000	19,775,000	23,430,000	20,885,283
	実績	-	-	793,779	1,049,559	3,085,970	10,794,713	17,454,642	20,718,738	21,190,243
	進捗	-	-	80	89	55	72	88	88	101
小 計	港数	28	26	33	31	42	53	58	59	47
	計画	3,624,246	2,929,692	5,166,520	4,853,899	15,838,000	37,141,000	48,637,000	55,425,000	68,651,939
	実績	405,880	1,525,603	3,011,636	4,302,298	7,517,140	27,672,255	39,500,428	51,258,093	68,743,760
	進捗	11	52	58	89	47	74	81	92	100
局 部 改 良	港数	-	52	58	57	72	95	59	54	32
	計画	-	652,606	770,450	1,431,680	2,604,000	4,841,000	7,563,000	5,725,000	6,274,428
	実績	-	652,606	773,150	817,781	1,901,548	3,933,700	4,956,040	4,929,040	6,282,926
	進捗	-	100	100	57	73	81	66	86	100
計	港数	28	78	91	88	114	148	117	113	79
	計画	3,624,246	3,582,298	5,903,970	6,285,579	18,442,000	41,982,000	56,200,000	61,150,000	74,926,367
	実績	405,880	2,178,209	3,784,786	5,120,079	9,418,688	31,605,955	44,456,468	56,187,133	75,026,686
	進捗	11	61	64	81	51	75	79	92	100

### 3. 「漁港漁場整備法」による漁港漁場整備

#### ○「漁港法」の改正（平成14年4月1日施行）

前記「漁港法」による漁港整備は平成13年度まで継続したが、漁業生産量の減少、漁村の活力の低下等水産業が直面している厳しい状況に対処し、我が国周辺の水産資源の持続的利用と安全でおいしい水産物の安定供給体制を整備する必要があることから、「漁港法」は「沿岸漁場整備開発法」と一体となって「漁港漁場整備法」として改正、平成14年4月1日から施行された。

これに基づいて漁港漁場整備基本方針（農林水産大臣策定）及び漁港漁場整備長期計画（閣議決定）が定められ、現在まで事業が実施されている。

#### ○「漁港漁場整備法」の一部改正について（令和6年4月1日施行）

##### 【背景】

水産物消費の大幅な減少、主要魚種の不漁等の重要な課題に対し、漁港における「海業（うみぎょう）」の推進等により、水産業の発展及び漁業地域の活性化を図り、将来にわたって国民に水産物を安定的に供給していくため、以下の対応が必要。

- 1 漁港における水産物の消費増進のための取組の推進
  - ・漁港について、漁業上の利用を前提として、その価値や魅力を活かし、水産物の消費増進や交流促進に寄与する取組を漁業利用との調和を図りつつ推進する仕組みを構築。
- 2 漁港の機能強化
  - ・養殖による安定供給、輸出促進等に向けた衛生管理の高度化、販売機能の強化等の課題に対応できるよう、漁港施設を見直し。

##### 【一部改正の概要】

#### 1. 漁港施設等活用事業制度の創設

##### ①法目的に「漁港の活用促進」を追加

目的規定に「漁港の活用促進」が追加され、法律名が「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に変更された。

国が定める基本方針に、漁港施設等活用事業の推進等に関する事項が追加された。

##### ②漁港施設等活用事業制度

漁港管理者は基本方針に則して、漁港の漁業上の利用を確保するための関係者との調整等を経て、漁港施設等活用事業（※）の推進に関する計画（推進計画）を策定できることとなった。

推進計画が策定された漁港において、漁港管理者の認定を受けて、漁港施設等活用事業を実施する者に対し、事業を安定的に実施するための新たな権利・地位として、

- ・行政財産である漁港施設の貸付（最大30年）
- ・漁港水面施設運営権（最大10年、更新可）の設定
- ・水面等の長期占用（最大30年）

が可能とされた。

#### 2. 漁港施設の見直し等

防波堤、岸壁、荷さばき所等の漁港の機能を構成する「漁港施設」について、養殖の推進、衛生管理の高度化、販売機能の強化等に対応するため、陸上養殖施設、配送用作業施設、仲卸施設、直売所、燃料供給施設等が追加された。

漁港管理者と協力して漁港の維持管理を行う団体等を指定する制度が創設された。

「海業（うみぎょう）」・・・漁村の人々が、海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取組

海業の推進は、漁港漁場整備長期計画（R4～R8）において、「海業（うみぎょう）」の振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上として、5年間で取組む重要課題の一つに挙げられている。

今後、山口県内の各漁港においても、海業の振興にかかる取組を積極的に進め、水産業の発展、漁業地域の活性化を図る必要がある。

4. 漁港漁場整備長期計画の概要

計画 区分	第1次 (平成14年3月26日閣議決定)					
計画期間	平成14～18年 5箇年					
施策の基本 目標	<b>【基本課題】</b> ①水産資源の持続的利用と良質な水産物を安全で効率的に供給する体制の整備 ②水産動植物の生育環境となる漁場等の積極的な保全・創造 ③水産業の振興を核とし良好な生活環境の形成を目指した漁村の総合的な進行					
事業量	<b>【事業量と進捗状況】</b>					
	事業量	H14	H15	H16	H17	H18
	水産動植物の増殖及び養殖を推進すべき拠点のうち、概ね750地区を整備する。	604 地区 (80.5)	623 地区 (83.1)	638 地区 (85.1)	648 地区 (86.4)	657 地区 (87.6)
	生産流通の効率化及び品質・衛生管理の強化を図るべき拠点のうち、概ね350地区を整備する。	318 地区 (90.9)	323 地区 (92.3)	326 地区 (93.1)	330 地区 (94.3)	334 地区 (95.4)
	概ね5,000haの藻場・干潟の造成に相当する水産動植物の生育環境を新たに保全・創造する。	892 地区 (17.8)	2282 地区 (45.6)	3441 地区 (68.8)	4686 地区 (93.7)	5994 地区 (119.9)
	漁村の活性化のための整備を概ね430地区において実施する。	295 地区 (68.6)	318 地区 (74)	344 地区 (80)	368 地区 (85.6)	384 地区 (89.3)
※地区数は、累積着工地区数。( )は進捗率%						

計画 区分	第2次 (平成19年6月8日閣議決定)	
計画期間	平成19～23年 5箇年	
施策の基本 目標	【重点課題】 ①我が国周辺水域における水産資源の生産力の向上 ②国際競争力の強化と力強い産地づくりの推進 ③水産物の安定的な提供等を支える安全で安心な漁村の形成	
事業量	【事業量と進捗状況】	
		事業量
		H23
	①概ね7万5,000haの魚礁や増養殖場を整備する。	5.1万 ha (68.6)
	②概ね25万haの漁場において効用回復に資するたい積物除去等を推進する。	33.9万 ha (135.4)
	③概ね5,000haの藻場・干潟の造成に相当する水産資源の生育環境を新たに保全・創造する。	5,660 ha (113.2)
	④水産物流通の拠点となる地区にあっては、陸揚げ時の処理水への清浄海水の導入等による衛生管理の強化や漁港施設の耐震化等の推進を図る地区として、概ね150地区を整備する。	129 地区 (86)
	⑤中核的に生産活動や操業準備活動等が行われる地区にあっては、港内作業時の安全性の確保、陸揚げ作業時間のロスの解消、蓄養殖水面の整備など水産物の保管機能を強化することにより鮮度の保持を図る地区として、概ね485地区を整備する。	407 地区 (83.9)
⑥漁港漁場整備を推進することにより漁村の活性化を図る地区として、概ね280地区を整備する。	247 地区 (88.2)	
※地区数 上関町長		

計画 区分	第3次 (平成24年3月24日閣議決定)	
計画期間	平成24～28年 5箇年	
施策の基本 目標	【重点課題】 ①災害に強く安全な地域づくりの推進 ②水産物の安定的な提供・国際化に対応できる力強い水産業づくりの推進 ③豊かな生態系を目指した水産環境整備の推進	
事業量	①-1 水産物の流通拠点となる漁港において、漁港施設の耐震化の推進を図る漁港として、概ね40漁港を整備する。	
	①-2 漁港漁場整備を推進することにより漁村の防災機能の強化を図る地区として、概ね400地区を整備する。	
	②-1 水産物の流通拠点となる漁港にあっては、概ね100漁港で陸揚げ・荷さばき時の漁獲物の衛生的な取扱いに対応した岸壁・荷さばき所等を整備するとともに、水産物の流通拠点と一体となって中核的に生産活動等が行われる地区については、概ね240地区で、作業の安全性・効率性の向上や水産物の保管機能の向上のための整備を実施する。	
	②-2 概ね600漁港で漁港施設の機能保全計画を策定する。	
	②-3 概ね200地区で漁業集落排水処理施設を整備する。	
	③-1 水産生物にとって良好な生息環境空間を創出するための計画に基づく整備を概ね20海域で推進する。	
	③-2 概ね6万haの魚礁や増養殖場を整備する。	
	③-3 概ね23万haの漁場の効用回復に資する堆積物除去等を推進するとともに、概ね5,500haの藻場・干潟の造成に相当する水産資源の生育環境を新たに保全・創造する。	

計画 区分	第4次 (平成29年3月28日閣議決定)
計画期間	平成29～令和3年 5箇年
施策の基本 目標	<p>【重点課題】</p> <p>①水産業の競争力強化と輸出促進  ②豊かな生態系の創造と海域の生産力向上  ③大規模自然災害に備えた対応力強化  ④漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出</p>
事業量	<p>①-1 水産物の流通拠点となる漁港のうち、おおむね90漁港を水産物の流通機能の強化等を図る漁港として整備する。</p> <p>①-2 地域の中核的な生産活動等が行われる地区のうち、おおむね150地区を水産物の生産機能の強化等を図る地区として整備する。</p> <p>②-1 水産資源の回復や生産力の向上を図るため、おおむね5万haの魚礁や増養殖場を整備する。</p> <p>②-2 水産資源の回復や生産力の向上を図るため、おおむね15万haの漁場の効用回復に資する堆積物除去等を実施する。</p> <p>②-3 水産資源の回復や生産力の向上を図るため、おおむね7,000haの藻場・干潟を造成する。</p> <p>③-1 概ね300地区を漁村の防災機能の強化を図る地区として整備する。</p> <p>③-2 水産物の流通拠点となる漁港のうち、おおむね70漁港で主要施設の耐震・耐津波化を図る。</p> <p>③-3 水産物の流通拠点となる漁港のうち、おおむね150漁港で事業継続計画等を策定する。</p> <p>④-1 概ね100地区を漁村への訪問者の増加を図るため、施設の整備を行う。</p> <p>④-2 概ね200地区で漁業集落排水処理施設を整備する。</p> <p>④-3 概ね80地区を就労環境の改善を図る地区として整備する。</p> <p>④-4 概ね50地区で漁港ストックの有効活用を図る取組を行う。</p> <p>④-5 概ね400漁港で緊急性の高い漁港施設の機能保全対策を実施する。</p> <p>④-6 概ね900漁港で漁港施設情報の集約・電子化を実施する。</p>

計画 区分	第5次 (令和4年3月25日閣議決定)
計画期間	令和4～令和8年 5箇年
施策の基本 目標	<p>【重点課題】</p> <p>(1)産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化</p> <p>(2)海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保</p> <p>(3)「海業（うみぎょう）」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上</p>
目指す主な 成果	(1)-ア 拠点漁港等の生産・流通機能の強化
	①水産物の流通拠点となる漁港で取り扱われる水産物のうち、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合 R3：45% ⇒ おおむね70%
	②水産物の輸出拠点となる漁港において取り扱われる輸出水産物のうち、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合 R3：31% ⇒ おおむね60%
	(1)-イ 養殖生産拠点の形成
	③漁港・漁場整備や漁港の活用を図る 養殖生産拠点地域において、維持・増産により確保する養殖生産量 おおむね100万トン
	(2)-ア 環境変化に適応した漁場生産力の強化 (ア) 海洋環境の把握とその変化に適応した漁場整備 (イ) 新たな資源管理の取組と連携した漁場整備 (ウ) 藻場・干潟等の保全・創造の推進 (エ) 閉鎖性水域における漁場環境改善の推進
	①水産資源の回復や生産力の向上のための漁場整備により増産させる水産物 ⇒ 5年間でおおむね6.5万トン
	②藻場の保全・創造の取組により、藻場面積が維持・回復された海域 ⇒ すべての海域
	(2)-イ 災害リスクへの対応力強化
	③水産物流通拠点となる漁港において、被災時の水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合 R3：27% ⇒ おおむね70%
	④最大クラスの津波に対する安全な避難が可能となった漁村人口の割合 R3：70% ⇒ おおむね85%
	⑤予防保全型維持管理により、機能の保全及び安全な利用が行われている漁港の割合 R3：46% ⇒ おおむね70%
	(3)-ア 「海業（うみぎょう）」による漁村の活性化
	①漁村の活性化により都市漁村交流人口を増加 ⇒ 5年間でおおむね200万人
②漁港における新たな「海業」等の取組件数 ⇒ 5年間でおおむね500件	
(3)-イ 地域の水産業を支える多様な人材の活躍	

## 5. 水産基盤整備事業の概要と実施状況

### (1) 特定漁港漁場整備事業（県事業名：特定漁港漁場整備事業、下関漁港機能強化事業）

本事業を施工しようとする場合は、漁港漁場整備基本方針に基づいて計画を定め、農林水産大臣に届け出るとともに公表しなければならない。さらに、計画を定めるにあたっては、公告、縦覧しなければならないが、この際、国民は意見を出すことができるようになっている。

#### ① 事業の対象地区

以降に述べる水産流通基盤整備事業、水産生産基盤整備事業及び水産環境整備事業のうち一事業当たりの事業費が20億円を超えるものであり、そのうち漁港整備が含まれるものは一漁港当たりの漁船の利用隻数または属地陸揚量或いは属地陸揚金額が相当程度見込まれるものであることが事業要件となり、漁場の施設の整備については、魚礁、増殖場、養殖場及び漁場の保全の工種、規模等が相当規模以上であることが要件となる。

#### ② 実施状況

(表-13)

(単位：千円)

年 区分	全体計画			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	地区数	地区名	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費
県	1	下 関	11,049,000	1	822,000	1	342,415	1	10,000	1	10,000
市町村	1	下 関	5,351,000	1	0	1	0	1	900,000	1	2,490,000
計	2	—	16,400,000	2	822,000	2	342,415	2	910,000	2	2,500,000

### (2) 水産流通基盤整備事業（県事業名：広域漁港整備事業）

水産物の流通機能の強化を図るため、第2種漁港、第3種漁港又は第4種漁港等における漁港施設の整備及び共同漁業権の区域内等先における当該漁港と利用上密接に関連する漁場の施設の整備を行う。

#### ① 事業の対象地区

計画事業費が一事業につき5億円を超えるものであり、漁港施設については1漁港あたりの計画事業費が5億円を超え、第3種漁港又は第4種漁港であること。第2種漁港の場合は漁港港勢が一定規模以上のもの。

#### ② 実施状況

(表-14)

(単位：千円)

年 区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費
県	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0

※平成22年度までは、広域漁港整備事業として実施



(3) 水産生産基盤整備事業（県事業名：広域漁港整備事業、地域水産物供給基盤整備事業）

水産資源の増大及び水産物の生産機能の強化を図るため漁港の整備並びに共同漁業権の区域内及び隣接水域における漁場の施設の整備、また、効用の低下している漁場の生産力の回復を図るため水産資源の生息場の環境改善を行う。

① 事業の対象地区

計画事業費が一事業につき3億円を超えるものであり、そのうち漁港整備を含むものは1漁港あたりの計画事業費が5億円を超えるもの。漁場の施設の単独整備の場合とともに対象地区の漁港港勢が一定規模以上のもの。

② 実施状況

(表-15)

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費
県	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村	2	22,000	3	53,000	3	56,342	2	25,000
計	2	22,000	3	53,000	3	56,342	2	25,000

※平成22年度までは、主に地域水産物供給基盤整備事業により実施

(4) 水産環境整備事業（県事業名：地域水産物供給基盤整備事業）

水産生物の生活史に対応した良好な生息環境空間の創出及び水域の環境保全対策を行う。

① 事業の対象地区

魚礁、増殖場にあつては計画事業が一事業につき3億円を超えるものであり、受益戸数が200戸以上であるもの。浮魚礁や環境保全対策にあつては計画事業費が一事業につき5千万円以上（市町村、漁業協同組合等が行う事業は1千万円以上）のもの。

② 実施状況

(表-16)

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費
県	2	237,743	2	471,000	2	320,099	2	235,000
市町村	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	237,743	2	471,000	2	320,099	2	235,000

(5) 水域環境保全創造事業（県事業名：水域環境保全創造事業）

効用の低下している漁場の生産力の回復や水産資源の生息場の環境改善及び漁港区域内における環境保全等を行う。

① 事業の対象地区

計画事業費が一事業につき5千万円以上（市町村、漁業協同組合等が行う事業は1千万円以上）

② 実施状況

(表-17)

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費
県	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0

※平成21年度より1地区、平成23年度より全地区が農山漁村地域整備交付金に移行

(6) 作業船整備事業

(1) ～ (4) の事業用作業船の建造、購入又は補修

(7) 漁港関連道整備事業（平成25年度から農山漁村地域整備交付金へ移行）

漁港関連道整備事業は、漁港と主要道路とを結ぶ道（これに附帯する地方道を含む。）、漁港と関連漁港とを結ぶ道又は漁港と当該漁港と密接な関連を有する漁場とを結ぶ道で、漁獲物の流通及び漁業用資材の輸送の合理化によって漁港機能の充実と漁業生産の近代化を図り、併せて漁村環境の改善を図るため、農林漁業用揮発油全財源身替漁港関連道整備事業として昭和40年から実施してきたが、平成21年度からは、農林漁業用揮発油全財源身替漁港関連道整備事業が廃止され新たに水産基盤整備事業の一環として漁港関連道整備事業が創設された。事業の概要及び本県の実施状況は次のとおりである。

① 事業の対象

本状の対象となるものは次に掲げる事業で、それぞれの条件に適合するものであること。

ア 主要漁港関連道整備事業

(ア) 第2種、第3種、第4種漁港又は特定漁港漁場整備事業若しくは特定漁港漁場整備事業以外の水産生産基盤整備事業若しくは水産流通基盤整備事業に採択された第一種漁港（以下「主要漁港」という。）と主要道路、他の関連主要漁港又は主要漁港と密接な関連を有する漁場とを結ぶための道路の新設及び改良であること。

(イ) この事業により漁業上必要な自動車の交通が可能な1車線又は2車線となるもの。

(ウ) その新設、改良に要する総事業費が、1億円以上6億円未満のもの。ただし、特別の事情があるときは、6億円以上のものも認める。

イ 一般漁港関連道整備事業

(ア) 主要漁港以外の漁港（以下「一般漁港」という。）と主要道路、他の関連漁港又は一般漁港と密接な関連を有する漁場とを結ぶ道の新設及び改良で、総事業費が5千万円以上6億円未満のもの。ただし、特別の事情があるときは12億円未満のものも認める。

(イ) アの(イ)の条件に適合するもの。

ウ 附帯関連道整備事業

主要漁港関連道に関する事業と併せて改良する必要のある道で、その改良に要する総事業費のおおむね2分の1以内であって5千万円以上のもの。

② 実施状況

(表-18-1) 漁港関連道整備事業実績状況（主要漁港）

(表-18-2) 漁港関連道整備事業実績状況（一般漁港） による。

(8) 水産物供給基盤機能保全事業（県事業名：漁港漁場機能高度化保全事業）

水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るため、これまで水産基盤整備事業等により総合的かつ計画的に施設整備を実施してきたところであるが、近年、整備後の施設の老朽化とともに更新を必要とする施設が増加してきていることから、管理を体系的に捉えた計画的な取り組みにより、施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を推進する。

① 事業内容

- ・ 漁港施設、漁場施設の機能診断の実施
- ・ 施設の機能を保全するために必要な工事等を盛り込んだ機能保全計画の見直し
- ・ 保全工事の実施（コスト縮減の観点から、耐震・耐波性能の確保対策をあわせて実施することが可能）

- 【対象施設】
- ① 漁港施設：外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設（道路、橋）  
漁港施設用地（用地護岸、人工地盤）荷さばき所  
漁港浄化施設、漁港環境整備施設（水域施設等と接する護岸等の施設に限る。）
  - ② 漁場施設：魚礁、増殖場、養殖場

【地区】 管理している漁港を複数まとめて1地区として実施することができる

② 採択要件

- ア 第1種又は第2種であって、1港あたりの港勢が次のいずれかを満たすもの  
 (ア) 利用漁船の実隻数が50隻程度以上  
 (イ) 登録漁船隻数が50隻程度以上  
 (ウ) 陸揚金額が1億円程度以上  
 (エ) 水産業の振興を図る上で、水産基盤の機能保全を行うことが特に必要と認められるもの

イ 第3種又は第4種であること

ウ 漁場施設(増殖場、養殖場)については、当該漁場を利用している漁船の本拠地となる漁港の港勢要件がア又はイに該当するものであること

※ 荷さばき所…漁港漁場整備法第3条第2項のトに掲げる荷さばき所で、水産物流通機能高度化対策事業実施要領(平成20年3月31日付け19水港第2893号水産庁長官通知)に基づく事業により整備される水産物の衛生管理に対応した荷さばき所(これに附帯する施設を含む。)とする。

③ 実施状況

(表-19)

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費
県	2	425,045	2	237,833	4	493,005	3	255,960
市町村	16	979,693	17	721,076	19	1,022,783	15	655,002
計	18	1,404,738	19	958,909	23	1,515,788	18	910,962

(9) 漁港施設機能強化事業(県事業名：漁港施設機能強化事業)

近年の高潮や波高の増大又は地震や津波の発生等に対して漁港施設の安全が十分に確保されているか検証を行うとともに、安全が確保されていない漁港施設について必要最低限の機能強化、防護対策を行う

① 事業内容

- ア 大型低気圧や大型台風等による高潮や波高の増大等により被害が発生している漁港において、現行の海象条件に対して十分な安全が確保されていない漁港施設について、必要最低限の機能強化を図る
- イ 大規模な地震や津波等が発生する恐れがある地域において、漁港や背後集落における人命の安全確保を最重視し、人的・経済的被害を最小限に抑える「減災」の観点から、予測される地震の震度や津波の浸水高等に対して漁港施設の安全が十分に確保されているか検証を行うとともに安全が確保されていない漁港施設の機能強化(耐震化及び液状化対策を含む。)を図る
- ウ 対象施設  
 外郭施設、水域施設、係留施設、輸送施設、漁港施設用地等  
 水産関係施設の被害防止等の観点から、必要と認められる場合に限り、附帯施設として浸水防止施設、排水施設、津波漂流防止施設等を設置することができる
- エ 地区 管理している漁港を複数まとめて1地区として実施することができる

② 採択要件

①のアの事業

- ・ 1地区あたりの事業費は5千万円以上、20億円未満であること
- ・ 近年の高潮、波高の増大等に対し、現況の施設的设计諸元の不足が要因となり、越波や浸水等の発生状況にかかる規模又は頻度が著しく、漁港の安全性に問題が生じていること
- ・ 近年の高潮、波高の増大等の実測値や気象データに基づく設計沖波又は設計潮位が現況の設計諸元を上回る漁港施設

①のイの事業

- ・ 1地区あたりの事業費は、計画事業費が機能診断にあつては2千万円以上、機能強化工事にあつては5千万円以上、20億円未満であること
- ・ 東海地震に係る地震防災対策強化地域、南海トラフ地震防災対策推進地域及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域並びに過去に地震や津波による被害が発生した地域等に立地する漁港であること

③ 実施状況

(表-20)

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費
県	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村	1	35,000	1	20,000	1	29,480	1	40,000
計	1	35,000	1	20,000	1	29,480	1	40,000

(10) 漁港機能増進事業（県事業名：漁港漁場機能高度化保全事業、地域水産物供給基盤整備事業）

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善、安全性の向上及び漁港施設の有効活用など、漁港機能を増進する取組を行う

① 事業内容

ア 漁港の利用者や生産者の就労環境の改善や漁港施設の有効活用など漁港機能の増進を図る  
 イ 施設の新築、増築、改築、補修又は除却による事業、漁港施設又は海岸保全施設の機能保全に係る計画の見直し

ウ 対象施設

省力化・軽労化・就労環境改善施設（岸壁・用地等の屋根、浮体式係船岸等）  
 有効活用促進施設（港内の増養殖施設、用地舗装、岸壁等の改良等）  
 安全対策向上施設（津波バリア施設、避難はしご等）

エ 地区

管理している漁港を1地区として実施する

② 採択要件

①の事業

・1事業あたりの事業費は1千万円以上、3億円未満であること（海岸保全施設の改良を含む事業は6億円未満であること）

①のウの事業

・有効活用促進施設については、ストック効果の最大化に向けた漁港の機能分担・有効活用促進事業実施要領に基づく事業で基本計画を策定した地区に限る

③ 実施状況

(表-21)

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費
県	3	73,023	2	149,752	4	156,873	4	159,800
市町村	2	172,952	2	61,560	4	158,600	1	30,000
計	5	245,975	4	211,312	8	315,473	5	189,800

(表-18-1)漁港関連道整備事業実績状況(主要漁港)

(R6. 3. 31現在 単位: 千円)

事業名	漁港名	事業主体	実施期間	全体事業費	平成	令和				
					30年度まで	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
主要漁港関連道	黄波戸	長門市		97,200	97,200					
	小串	下関市		22,650	22,650					
	島戸①	下関市		41,400	41,400					
	向島	防府市		28,200	28,200					
	床波①	宇部市		42,000	42,000					
	奈古	阿武町		35,300	35,300					
	阿川	下関市		83,234	83,234					
	光	光市		34,450	34,450					
	佐賀	平生町		111,000	111,000					
	安下庄	周防大島町		97,504	97,504					
	福川	周南市		50,000	50,000					
	島戸②	下関市		48,000	48,000					
	大井	萩市		90,000	90,000					
	吉見	下関市		90,000	90,000					
	仙崎	山口県		45,000	45,000					
	通	長門市		237,000	237,000					
	大浦	長門市		96,000	96,000					
	床波②	宇部市	H9~H16	1,212,173	1,212,173					
	白木	周防大島町		87,600	87,600					
	江崎①	山口県		600,910	600,910					
	戸田	周南市		544,000	544,000					
	秋穂	秋穂町		565,700	565,700					
	立石	長門市		369,000	369,000					
	江崎②	山口県		128,000	128,000					
出井	周防大島町	~H8	564,000	564,000						
津黄	長門市	~H8	463,800	463,800						
棕野	周防大島町	H11~H13	200,000	200,000						
計				5,984,121	5,984,121	0	0	0	0	0

(表-18-2) 漁港関連道整備事業実績状況(一般漁港)

(R6. 3. 31現在 単位: 千円)

事業名	漁港名	事業主体	実施期間	全体事業費	平成	令和				
					30年度まで	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
一般漁港 関連道	江崎	山口県		16,088	16,088					
	津黄①	長門市		44,200	44,200					
	戸田	周南市	H19~H22	332,925	252,925					
	丸尾	宇部市		36,000	36,000					
	和久	下関市		7,000	7,000					
	安岡	下関市		13,800	13,800					
	宇賀	下関市		6,500	6,500					
	小島	長門市		56,920	56,920					
	吉母	下関市		11,822	11,822					
	立石	長門市		7,360	7,360					
	王喜	下関市		17,200	17,200					
	西浦	防府市		69,400	69,400					
	津黄②	長門市		7,000	7,000					
	角島①	下関市		63,932	63,932					
	前島	周防大島町		27,000	27,000					
	埴生	山陽小野田市		57,000	57,000					
	角島②	下関市		60,000	60,000					
	伊保庄①	柳井市		30,000	30,000					
	牟礼	防府市		187,500	187,500					
	湊	長門市		36,000	36,000					
伊保庄②	柳井市	H8	34,800	34,800						
計			1,122,447	1,042,447	0	0	0	0	0	
軽微改良	三浦	周防大島町		54,998	54,998					
	計			54,998	54,998					
合計			1,177,445	1,097,445	0	0	0	0	0	
関連道総計(主要十一般)				7,161,566	7,081,566	0	0	0	0	0

- (11) 漁業集落環境整備事業（平成25年度から農山漁村地域整備交付金へ移行）  
（平成25年度から農山漁村地域整備交付金へ移行、令和3年度から漁村整備事業創設）  
立ち遅れている漁業集落の環境を改善し、生産と生活の両面にわたる均衡ある漁村の整備を図り、漁業と漁村の健全な発展を図るため、昭和53年度から実施しており、事業の概要及び本県の実施状況は、次のとおりである。

① 事業概要

ア 事業の対象※

原則として漁港区域内で次に掲げる事業種目

1. 衛生関連施設

（ア）漁業集落排水施設整備

漁港及び漁場の水域環境と漁業集落の生活環境の改善を図るために行う雨水、汚水の排水に必要な施設及びこれに付帯する処理施設の整備又は改築

（イ）水産飲雑用水施設整備

船舶給水、漁獲物の洗浄、水産加工を主体とする水産飲雑用水の供給に必要な施設の整備又は改築

（ウ）地域資源利活用基盤整備

地域資源を利活用して、漁業生産の補完及び生活環境の改善を図るために必要な施設の整備

（エ）用地整備

漁村環境の改善に必要な施設用地の整備

2. 防災関連施設

（ア）漁業集落道整備

漁業活動、漁港の利用の増進及び防災安全の確保を図るために行う臨港道路等の漁港施設若しくは漁港関連道、又は環境改善施設（防災安全に資する施設に限る。）と集落内とを結ぶ道路の整備

（イ）防災安全施設整備

漁村及び漁港施設の保全と防災安全のために必要な施設の整備

（ウ）緑地・広場施設整備

快適にして潤いのある漁業集落の形成、その住民の健康増進及び防災安全の確保を図るために必要な施設の整備

（エ）土地利用高度化再編整備

集落の生活環境の改善、生活利便の向上及び防災安全の確保を図るために行う土地の再編整理及び施設の整備

（オ）用地整備

漁村環境の改善に必要な施設用地及び防災空地を兼ねた緑地、広場等の用地の整備

イ 事業主体

都道府県・市町村

※漁村整備事業の対象

漁業集落排水施設整備、水産飲雑用水施設整備、漁業集落道整備、防災安全施設整備、緑地・広場施設整備、用地整備

② 事業実施状況

(表-21)漁業集落環境整備事業の実施状況

(R6.3.31現在 単位：千円)

漁港名	事業主体	地区名	実施期間	全 体	平成30年度 まで	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	事業内容					
											飲 料 水 施 設	排 設 水 施 設	集 落 道	防 全 災	公 園	
佐 賀	平生町	佐 賀 ①	S53~S55	332,800	332,800							○	○	○		
須 佐	萩市 (旧須佐町)	浦・入江	S55~S58	354,800	354,800								◎	○		
野 島	防府市	野 島	S57~S60	588,000	588,000								◎	○	○	
吉 母	下関市	吉 母	S57~S59	218,000	218,000								○	○	○	
大 井	萩市	大井湊	S59~S62	572,000	572,000								◎	○		
奈 古	阿武町	奈 古 ①	S60~S63	611,000	611,000								◎	○	○	
浮 島	周防大島町 (旧橋町)	江の浦・樽見①	S62~H3	443,000	443,000							○	○	○	○	○
通	長門市	通 ①	H元~H12	2,865,800	2,865,800								◎	○		○
平 郡	柳井市	西浦・東浦	H2~H6	880,000	880,000							○	○	○		
野波瀬	長門市 (三隅町)	野波瀬 ①	H4~H7	887,000	887,000								◎	○		
宇田郷	阿武町	宇 田	H4~H7	889,900	889,900							○	◎	○		
浮 島	周防大島町 (旧橋町)	江の浦・樽見②	H5~H9	1,161,520	1,161,520							○	◎	○		
給大島	周南市 (旧徳山市)	給 島	H5~H9	439,600	439,600								◎	○		
仙 崎	長門市	大日比 ①	H7~H10	493,000	493,000								◎			
江 崎	萩市 (旧田万川町)	江 崎	H7~H12	1,281,220	1,281,220								◎			
萩	萩市	越ヶ浜	H8~H17	2,769,000	2,769,000							○	◎	○	○	○
大 島	萩市	大 島	H8~H15	2,545,000	2,545,000								◎			
蓋井島	下関市	蓋井島 ①	H8~H14	955,600	955,600								◎	○	○	
佐 賀	平生町	佐賀②・東魚見	H9~H19	2,318,000	2,318,000							○	◎			
山 口	山口市	長 浜	H11~H20	611,080	611,080								◎			
江 崎	萩市 (旧田万川町)	湊	H11~H14	274,400	274,400								◎			
江 崎	萩市 (旧田万川町)	尾 浦	H11~H14	238,700	238,700								◎			
上 関	上関町	四 代	H13~H16	711,000	711,000							○	◎	○	○	
玉 江	萩市	玉 江	H13~H17	650,000	650,000									○		
掠 野	周防大島町 (旧久賀町)	掠 野	H14~H17	379,000	379,000								○	○	○	
三 見	萩市	三 見	H16~H22	2,514,498	2,514,498								◎	○	○	○
大 井	萩市	大井浦	H18~R6	1,960,000	2,096,130	62,800	55,953	70,000	101,800	70,000			◎	○	○	
蓋井島	下関市	蓋井島 ②	H18~H20	962,900	962,900							○				
須 佐	萩市 (旧須佐町)	須 佐	H24	15,199	30,398								◎			
奈 古	阿武町	奈 古 ②	H27~R5	282,000	98,600	11,000	17,000	37,000	51,600	23,600			◎			
浮 島	周防大島町 (旧橋町)	浮 島	H28~R11	900,000	431,710	286,262	43,760	41,000	39,180	60,000	○	◎				
佐 賀	平生町	佐賀 ③	R1~R6	120,000		25,836	30,000	20,000	25,000	25,000			◎			
通	長門市	通 ②	R1	9,000		8,440							◎			
仙 崎	長門市	大日比 ②	R1	5,000		4,688							◎			
野波瀬	長門市 (旧三隅町)	野波瀬 ②	R1	7,000		6,562							◎			
蓋井島	下関市	蓋井島 ③	R1~R6	150,000		7,040			10,000	124,000			◎			
大 井	萩市	大井湊 ②	R2~R8				3,757		2,254	10,915			◎			
萩	萩市	越ヶ浜 ②	R2~R8				16,436		7,971				◎			
三 見	萩市	三 見 ②	R2~R8				8,385		404				◎			
江 崎	萩市 (旧田万川町)	江 崎 ②	R2~R8				4,424		4,456	129,085			◎			
江 崎	萩市 (旧田万川町)	湊 ②	R2~R8				1,175						◎			
江 崎	萩市 (旧田万川町)	尾 浦 ②	R2~R8				770		1,916				◎			
大 島	萩市	大 島 ②	R2~R8				6,082		2,100				◎			
宇田郷	阿武町	宇 田 ②	R2~R8				7,400			19,300			◎			
宇田郷	阿武町	尾 無	R2~R14				6,400			3,200			◎			
野 島	防府市	野 島 ②	R2				20,000						◎			
	小 計			30,395,017	29,603,656	412,628	221,542	168,000	246,680	465,100						
須 佐	萩市 (旧須佐町)	浦・入江	H7~H9	40,000	40,000								◎			
奈 古	阿武町	奈 古	H8	30,000	30,000								◎			
大 井	萩市	大井湊	H14	73,000	73,000								◎			
	小計(漁村ライフリフォーム)			143,000	143,000	0	0	0								
	合 計			30,538,017	29,746,656	412,628	221,542	168,000	246,680	465,100						



(12) 環境整備事業

ア 漁港環境整備事業

緑地、防災施設等漁港の環境向上、防災対策に必要な施設及び用地を整備する

① 事業内容

- (1) 緑地  
樹木、芝生等の施設
- (2) 防災施設  
広場、駐車場、避難施設、屋外拡声装置、警報装置、安全情報伝達施設等の施設
- (3) 用地整備  
災害時において避難又は緊急物資の一時保管場所等に利用される漁港環境施設用地の老朽化・機能強化対策
- (4) その他の施設  
柵、通路、照明、水道、休憩所、便所、海浜、突堤、離岸堤等の施設

② 要件等

- (1) 漁港漁場整備法第6条の規定により指定された漁港区域内の漁港施設用地等において実施するものであって、この事業によって造成された施設を原則として漁港管理者が管理運営するもの。
- (2) 総事業費が5,000万円以上(防災施設、用地整備で機能診断、機能保全計画策定及び保全工事のみの場合は、5,000万円未満でも可)のものであって、全体計画面積について次の面積をクリアすること。ただし、用地造成を伴わない整備については計画事業規模3億円を超えるものとする。  
ア 第1、2種漁港：1,200㎡以上のもの  
イ 第3、4種漁港：2,500㎡以上のもの
- (3) 当該事業の整備対象となる計画面積は、漁港環境整備の施設を利用すると見込まれる人数（一日平均の当該施設利用者人数）で除した場合に、原則、計画利用者人数一人につき15㎡以下の面積となる場合に限るものとする。また、地域における防災対策上、災害時に機能を発揮する施設で、その構造、配置等が避難行動を阻害しないものであること。

イ 漁港海岸環境整備事業

国土の保全との調和を図り、国民の休養の場としてその利用に供するため豊かで潤いのある海岸環境の整備を行う。

① 事業内容

砂浜、通路（水叩兼用）、堤防、突堤、護岸、離岸堤、進入路、付帯施設、安全情報伝達施設、用地

② 要件等

- (1) 周辺に公営の公園等の施設のある地域又は計画中の地域において、より海浜利用が増進される機能が発揮できる必要最低限の施設の新設または改良を行う事業。総事業費が県営・市町営ともに1億円以上であること。
- (2) 広域的な一連の海岸において、海岸利用を活性化し、海岸の観光資源として魅力を向上させるなど、地域の特色を生かした自主的・戦略的取組を推進するため、海岸利用活性化計画の策定及び(1)で定めた施設等の新設または改良を行う事業。総事業費が県営・市町営ともに1億円以上であること。
- (3) 侵食傾向が著しく海岸保全施設の設置だけでは、前浜の回復、環境維持が困難である海岸、または海岸保全施設の設置に環境上の制約がある海岸であること。総事業費が県営・市町営ともに1億円以上であること。
- (4) 自然環境との調和・個性ある地域づくりに資する海岸において、国指定文化財等の史跡・景勝岩及び交流促進施設の防護を図るため海岸保全施設の新設・改良を行う事業、または国立公園内等の利用・景観への配慮もしくは貴重種等特有の環境に依存した固有の生物の生息・生育環境の保全・再生を図るため既存海岸保全施設の改良を行う事業。総事業費が県営・市町営ともに1億円以上であること。
- (5) 既設の海岸保全施設があり、海水浴等の利用度が高い海岸において、①階段工や植栽のうち短年度施工のもの②安全情報伝達施設の整備を実施する事業。総事業費が5,000万円（市町営2,500万円）以上であること。

(表-23-1) 漁港環境整備事業の実施状況

(R6.3.31現在 単位：千円)

漁港名	地区名	事業主体	実施期間	事業費	平成	令和					備 考
					30年度まで	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
湊	湊①	長門市	S55~S56	20,000	20,000						植栽
下関	南風泊①	県	S55~S56	8,000	8,000						植栽
黄波戸	黄波戸	日置町	S57	7,000	7,000						植栽
大井	大井浦	萩市	S58~S59	22,000	22,000						植栽
須佐	須佐	須佐町	S58	10,000	10,000						植栽、便所
川尻	川尻	県	S59~S60	30,000	30,000						植栽、運動施設
野波瀬	野波瀬	三隅町	S59	10,000	10,000						植栽
萩	越ヶ浜①	県	S60	12,000	12,000						植栽、休憩所
宇部岬	宇部岬	宇部市	S60	8,000	8,000						植栽
湊	湊②	長門市	S61	8,500	8,500						植栽
福川	福川	新南陽市	S62	6,000	6,000						植栽、照明、便所
仙崎	仙崎	県	S63~H7	481,000	481,000						植栽、休憩所、便所、運動施設、照明、水飲場
萩	越ヶ浜②	県	H2~H9	236,000	236,000						植栽、休憩所、便所、運動施設
秋穂	浦	秋穂町	S63~H元	35,000	35,000						植栽、休憩所、便所、運動施設、照明
伊上	伊上①	油谷町	S63~H2	87,840	87,840						植栽、休憩所
室津下	室津下	豊浦町	H2~H5	120,000	120,000						植栽、休憩所、便所、運動施設、照明、水飲場
阿月	阿月	柳井市	H3~H4	20,000	20,000						植栽、休憩所、便所、運動施設、照明、水飲場
湊	湊③	長門市	H3	10,000	10,000						植栽
吉見	吉見	下関市	H3	20,000	20,000						植栽、休憩所、便所、運動施設、照明、水飲場
野島	野島①	防府市	H4	35,000	35,000						植栽、休憩所
森野	片添	東和町	H4~H10	202,000	202,000						植栽、休憩所、便所、運動施設、照明
下関	南風泊②	県	H4~H7	170,000	170,000						植栽、休憩所、便所、運動施設、照明、水飲場
見島	宇津	県	H4~H9	792,760	792,760						植栽、休憩所、便所、運動施設、照明、水飲場、養浜、広場
秋穂	大海	秋穂町	H5	40,000	40,000						植栽、便所、運動施設、水飲場
牟礼	牟礼	防府市	H5	15,000	15,000						植栽、休憩所、便所
佐賀	佐賀	平生町	H5	9,000	9,000						植栽、焼却炉
大津島	本浦	徳山市	H6	15,000	15,000						植栽、休憩所、便所、広場
向島	郷ヶ崎	防府市	H6	16,000	16,000						植栽、休憩所、便所
秋穂	浦	秋穂町	H6	30,000	30,000						植栽、広場
萩	中小畑	県	H6~H14	1,362,040	1,362,040						植栽、焼却炉、広場、親水施設
山口	山口	山口市	H8	25,000	25,000						植栽
野島	野島②	防府市	H9~H13	235,000	235,000						親水護岸、運動施設、休憩所
棕野	棕野	周防大島町	H11~H17	521,200	521,200						植栽、休憩所、便所、運動施設、照明
伊上	伊上②	油谷町	H11~H12	162,000	162,000						植栽、休憩所、親水施設、運動施設
吉母	吉母	下関市	H12~H14	112,400	112,400						植栽、便所
小串	小串	下関市	H14~H18	351,000	351,000						植栽、休憩所、便所、護岸
秋穂	浦	山口市	H17~H20	90,800	90,800						植栽、休憩所、便所、運動施設、広場、駐車場
	合計			5,335,540	5,335,540	0	0	0	0	0	

(表-23-1) 漁港海岸環境整備事業の実施状況

(R6.3.31現在 単位：千円)

漁港名	地区名	事業主体	実施期間	事業費	平成	令和					備 考
					30年度まで	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
涌田	—	下関市	S57~S60	177,000	177,000						階段式護岸、植栽
伊上	—	長門市	S63~H5	677,300	677,300						突堤、階段式護岸、養浜、植栽
福川	—	周南市	S60~H9	1,209,000	1,209,000						突堤、階段式護岸、養浜、植栽
伊保庄	—	柳井市	H1~H4	270,000	270,000						潜堤、突堤、階段式護岸、養浜、植栽
鳴門	—	柳井市	H3~H10	855,000	855,000						突堤、階段式護岸、養浜
森野	—	周防大島町	H4~H7	613,050	613,050						潜堤、階段式護岸、養浜、植栽
佐賀	—	平生町	H7~H8	75,000	75,000						突堤
下関	—	県	H9~H18	3,069,000	3,069,000						潜堤、突堤、緩傾斜護岸、養浜、植栽
吉母	—	下関市	H13~H19	651,750	651,750						突堤、護岸、遊歩道、広場、植栽
仙崎	後原	県	H30~R7	104,400	13,223	30,000	10,256	935	19,800		飛散防止施設、進入路、通路、緑地、付帯施設

(13) 漁村再生交付金（平成25年度から農山漁村地域整備交付金へ移行）

①趣旨

漁業の根拠地であるとともに漁業者を含めた地域住民の生活の場となっている漁村においては、水産業の健全な発展を図るとともに、景観が優れ、豊かで住みよい漁村とするため、地域の特性に応じた水産業の生産基盤と生活環境施設の総合的な整備が行われてきた。

しかしながら、漁場環境の悪化、漁業資源の減少、過疎化・高齢化の進展等により、地域全体の活力が低下してきていることから、地域が主体となった活力ある漁村の再生を進めることが喫緊の課題となっている。

このような課題に柔軟に対応し、地域の創造力を生かせるように国の関与を縮減し、地方の裁量を大幅に拡大して、地域の既存ストックの有効活用等を通じた生産基盤と生活環境施設の効率的整備を推進し、個性的で豊かな漁村の再生を支援する。

②事業内容等

漁村再生計画に基づき、地域の既存ストックの有効活用等を通じた漁業生産基盤及び漁村の生活環境施設の総合的な整備を実施する事業とし、実施できる施設は漁港、漁場、漁港環境、漁業集落環境及び地域創造型による整備並びに水域の環境保全対策とする。（漁村再生計画の計画期間はおおむね6箇年以内）

③事業実施主体等

ア. 事業実施主体：都道府県、市町

イ. 採択要件：事業実施主体が策定する「漁村再生計画」に基づいていること

ウ. 地区要件：漁港漁場整備法第6条の規定により指定された漁港及びその背後の漁業集落並びにこれらの周辺の漁場

エ. 補助率：1/2（離島60/100）

オ. 事業費要件：総事業費は100百万円以上2,000百万円以下。ただし、漁村再生計画において定住人口又は交流人口を10%以上向上させることを指標として設定した地区のうち、既設の改良（漁港施設整備、漁場造成、漁港環境施設整備及び漁業集落環境整備に係るものに限る。）を行う場合の事業費は、50百万円以上。また、都道府県が行う漁港及び漁場施設の整備に係る全体事業費は500百万円以下とし、市町村が行う漁港の整備に係る全体事業費は1,200百万円以下。

(14) 農山漁村地域整備交付金

地域の創意工夫を生かした農山漁村地域の総合的な整備を進めるため、農業農村基盤整備、森林基盤整備、水産基盤整備、海岸保全施設整備、効果促進事業等の各分野がそれぞれで実施してきた既存制度が抜本的に見直された。

自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農林水産省の各公共事業を自由に選択できるとともに、自治体の自由な創意工夫によるソフト事業も実施可能な、自由度が高く、使い勝手の良い交付金として平成22年度に創設された。

これにより、各分野の事業の一体的整備が可能であり、水産基盤整備では、漁港施設整備、漁場造成、水域環境保全、漁港漁村環境整備等が実施可能な内容となっている。

また、海岸保全施設整備事業では、海岸保全施設整備、海岸環境整備、津波・高潮危機管理対策が実施可能な内容となっている。

- 1) 都道府県又は市町は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施する。
- 2) 以下の事業を総合的に実施することができる。
  - ①農業農村基盤整備事業  
農業用水排水施設整備、ほ場整備、農地防災、農業集落排水施設整備等
  - ②森林基盤整備事業  
路網整備、県有林の間伐等の森林整備、予防治山等
  - ③水産基盤整備事業  
漁港施設整備、漁場造成、水域環境保全、漁港漁村環境整備、漁場の森づくり
  - ④海岸保全施設整備事業  
海岸保全施設整備、海岸環境整備、津波・高潮危機管理対策
  - ⑤効果促進事業  
農山漁村地域整備計画の目標を達成するため、上記事業①～④と一体となって事業効果を高めるために必要な事業
- 3) 国から都道府県に交付金を交付し、都道府県は自らの裁量により地区毎に配分できる。  
また、都道府県の裁量により、同一あるいは別の地域整備計画に係る地区間の融通、施設間の融通を必要な手続きを行うことで可能。

\*農山漁村地域整備交付金の適用は、各交付金の採択基準による。

(15) 単独漁港建設改良事業

県営漁港においても補助公共事業として、漁港整備事業等により、漁港施設の整備が進められているが、これらを補足し、漁港機能の一層の充実を図るため、県の単独事業として漁港の物揚場等公共第一線用地を除く背後地の整備及び漁港施設の小規模な新設・改良等を行う単独漁港建設改良事業を昭和45年度から実施（下関漁港特別会計分を除く）し、諸施設の整備充実を図っており、その実施状況は表-23のとおりである。

(表-23)単独漁港建設改良事業実施状況

(単位：千円)

年度	平成							令和				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事業費	15,218	14,745	13,934	13,741	15,798	15,798	11,351	11,530	12,698	12,527	36,060	12,871

(16) 単県農山漁村整備事業

漁港を中心とした漁村の環境は、漁家が雑然と密集し、地区内の道路や排水溝等が未整備のまま放置されているところが多く、また、国庫補助対象基準に満たない零細な施設の新・増設等については、単独施行することにより、著しく効果の期待されるものが各漁港ともにみうけられる。

このようなことから、漁港とその背後の道路、排水溝、駐車場の整備や天然海浜資源利用のための観光漁業施設等諸施設の整備事業を積極的に行い、もって、地域住民の生活の安定と福祉の向上に資することとし、単独県費補助事業として、昭和44年度から漁村環境整備事業を実施してきた。

さらに地域の自主的・主体的取り組みを重視し、かつ、地域における生産・生活環境基盤整備に対するニーズに幅広く対応するため生活環境基盤整備において、「集落排水施設整備事業」「飲用水等供給施設整備事業」「集落防災安全施設整備事業」「コミュニティ施設整備事業」「景観保全施設整備事業」を新設し、その強化を図ることとして、農山漁村の基盤整備に係る各種補助金の整理統合、拡充を行い、平成9年度から単県農山漁村整備事業として取り組みを行うこととした。

(表一24)単県農山漁村整備事業

(単位：千円)

事業内容	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	漁港数	事業費	補助額	漁港数	事業費	補助額	漁港数	事業費	補助額	漁港数	事業費	補助額	漁港数	事業費	補助額	漁港数	事業費	補助額	漁港数	事業費	補助額	
集落防災安全施設整備事業																						
荷捌所周辺環境整備事業	3	10,580	3,451	3	10,580	3,451	5	27,277	7,663	5	27,421	6,991	3	11,488	2,924	3	18,780	6,307	2	16,820	4,000	
公園緑地景観保全施設等整備事業													1	1,404	421							
観光漁業施設整備事業	1	5,439	1,500	1	5,439	1,500																
特認事業													1	8,300	1,500	1	5,791	1,500				
漁業集落排水施設整備事業																						
飲料水等供給施設整備事業																						
集落道整備事業	1	2,377	713	1	2,377	713	1	3,334	922	1	6,943	1,500	1	3,270	981							
コミュニティ施設整備事業																						
産卵施設設置事業	3	4,493	1,626	3	4,493	1,626	3	3,954	1,465	3	3,530	1,337	3	3,540	1,341	3	3,541	1,341	3	4,926	1,341	
魚礁漁場整備事業																1	4,546	1,363				
連携枠事業																						
合計	8	22,889	7,290	8	22,889	7,290	9	34,565	10,050	9	37,894	9,828	9	28,003	7,167	8	32,658	10,511	5	21,746	5,341	

## V 海岸の整備

昭和31年に海岸法が制定され、漁港区域内の海岸施設は農林水産大臣の所管と定められ、同法に基づき国土の保全と住民生活の安全・福祉に寄与するため海岸保全施設の新設・改良などの防災事業が進められてきた。

近年、海岸は多様な生態系が形成されている場であるとともに、白砂青松に代表される優れた景観が人の心の癒しの場となっているなど、海岸環境に対する住民のニーズが高まってきた。

しかし、従来の海岸法は防護のみを目的としており、環境に対する配慮は考慮されていないため、それに対応する新しい「海岸法」が平成11年に成立した。

### 1. 海岸保全基本計画

平成12年に施行された新しい海岸法では、今までの「災害からの海岸の防護」の目的に、「海岸環境の整備と保全」と「海岸における公衆の適正な利用」が加えられ、防護・環境・利用の調和のとれた総合的な海岸の保全を計画的に推進することとしている。その中で、基本的な方針を明らかにし、地域の意向等を反映させるため、海岸保全基本方針を主務大臣が、海岸保全基本計画を都道府県知事が策定することとしている。

海岸保全基本計画の策定にあたっては、海岸保全の基本的な事項、施設整備に関する基本的な事項を定めることとし、山口県においても、地域の意見や専門家の知見を反映させるため、学識経験者や有識者、関係市町長等からなる検討委員会を経て、平成15年4月に「山口北沿岸及び山口南沿岸海岸保全基本計画」を策定（H29年3月改訂）し、これに基づき海岸整備を実施している。

### 2. 社会資本整備重点計画

従来の海岸整備計画は海岸所管4省庁（国土交通省河川局・港湾局、農林水産省農村振興局・水産庁）で昭和45年度から海岸整備五箇年計画として始まり、平成14年度に第6次7箇年計画終了となるまで5～7年間の事業費等を策定し事業実施を行ってきた。

平成15年度からは、社会資本の整備について従来の9本の事業分野別計画を統合した新たな計画として策定された「社会資本整備重点計画」を基に、概ね今後5年間の整備目標のみを計画し事業実施することとなった。

現在、第5次計画（R3年度～R7年度）により事業実施中である。



3. 事業概要及び採択基準(表-25)

事業名	事業概要及び採択基準
高潮対策事業	<p><b>[事業概要]</b>            国民経済上、および民生安定上重要な地域を高潮、津波、波浪等による被害から守るため（高潮対策）又は貴重な国土を海岸浸食から守るため（侵食対策）海岸保全施設の新設・改良を行う事業。</p> <p><b>[採択基準]</b>            高潮、津波、波浪による被害が発生する恐れが大なる海岸であり、1km当たりの防護面積が5ha以上又は防護人口が50人以上を基準とする。            総事業費は県営、市町営ともに本土1億円、離島5千万円以上であること。</p>
侵食対策事業	<p><b>[事業概要]</b>            国民経済上、および民生安定上重要な地域を高潮、津波、波浪等による被害から守るため（高潮対策）又は貴重な国土を海岸侵食から守るため（侵食対策）海岸保全施設の新設・改良を行う事業。</p> <p><b>[採択基準]</b>            侵食等の被害が発生する恐れの大なる海岸であり、1km当たりの防護面積が5ha以上又は防護人口が50人以上を基準とする。            総事業費は県営、市町営ともに本土1億円、離島5千万円以上であること。</p>
海岸保全施設整備連携事業	<p><b>[事業概要]</b>            大規模地震や高潮の発生の危険性が高く重要な背後地を抱え、河川改修や港湾整備等の異なる事業との計画的な連携（以下「連携事業」という。）が必要な箇所において、海岸堤防等の整備を実施し、津波・高潮対策等を計画的・集中的に推進することで、早期に背後地の人命・資産の防護を図る。</p> <p><b>[採択基準]</b>            次のいずれかに該当する海岸で、一連の防護区域（海水の侵入により浸水するおそれがある区域）に地域中枢機能集積地区（背後に救護、復旧等の危機管理を担う施設（市町村役場、警察署、消防署、病院等）がある地区等）を有すること。            (ア) 東海地震に係る地震防災対策強化地域、南海トラフ地震防災対策推進地域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域その他大規模地震が想定される地域において、甚大な浸水被害のおそれがある地域            (イ) 朔望平均満潮位以下の防護区域を有し、甚大な浸水被害のおそれがある地域            (ウ) 漁港と海岸背後の防護区域が連携し、一体的に機能を発揮する必要がある地域            流通拠点タイプ：防護面積が10ha以上または1km当たりの防護人口が100人以上、水産物取扱量が3,000トン以上など            生産拠点タイプ：1km当たりの防護人口が200人以上、利用又は登録漁船隻数50隻程度以上かつ属地陸揚金額が1億円程度以上            総事業費は、本土1億円以上、離島5千万円以上であること。</p>
海岸メンテナンス事業	<p><b>[事業概要]</b>            戦略的な維持管理・更新等による予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、現場ニーズに合った維持管理・更新等の高度化・効率化を進めながら、海岸保全施設の老朽化対策又は施設機能の向上を図る。</p> <p><b>[採択基準]</b>            (1) 長寿命化計画の策定又は変更の実施に当たっては、以下のアからウまでのいずれかの要件を満たすこと。            ア 海岸堤防等を有しない水門、陸閘等に係る長寿命化計画で令和5年度までに策定されるもの又は既に策定されている長寿命化計画で以下の事項を反映させて令和5年度までに変更されるものであること。            (ア) 水門、樋門、陸閘等の施設の追加            (イ) 水門、樋門、陸閘等の統廃合の位置付け            イ 海岸堤防等を有しない沖合施設に係る長寿命化計画で令和7年度までに策定されるもの又は既に策定されている長寿命化計画で沖合施設の追加を反映させて令和7年度までに変更されるものであること。            ウ 既に策定されている長寿命化計画で新技術等を活用した施設の点検手法等を新たに位置づけて令和7年度までに変更されるものであること。            (2) 老朽化計画等の実施に当たっては、以下のアからオまでの要件を全て満たすこと。            ア 長寿命化計画に基づき海岸保全施設が適切に管理されていること。            イ 維持管理費用の見通し、コスト削減内容及び新技術等の導入検討が長寿命化計画に記載されていること。            ウ 老朽化等により機能が確保されていない又は機能低下のおそれがある海岸保全施設であって、緊急に老朽化対策等を行う必要があると認められるものであること。            エ 事業計画が作成されており、かつ、水産庁長官の同意を得ていること。            オ 事業計画における老朽化対策等の総事業費が次に掲げるとおりであること。            (ア) 都道府県が行うもの5千万円以上            (イ) 市町村が行うもの2千5百万円以上</p>

事業名	事業概要及び採択基準
津波・高潮危機管理 対策事業	<p>[事業概要] 既存の海岸保全施設の緊急的な防災機能の確保及び避難対策を促進することにより、津波・高潮発生時における人命の優先的な防護を推進する事業。</p> <p>[採択基準] ①大規模な地震による甚大な被害が想定され、緊急的な対策を要する海岸であること。 ②朔望平均満潮位以下の防護区域を有し、高潮災害が甚大であり、緊急的な対策を要する海岸であること。 ③一連の海岸毎に一定の計画に基づき、事業着手から5年以内に整備目標の達成が見込まれること。 ④ソフト対策は事業費の概ね2割以内。</p>
海岸環境整備事業	<p>[事業概要] 国土の保全と併せて、海岸部において、より海浜利用が増進される機能の整備を図る事業。</p> <p>[採択基準] 周辺に公営の公園等の施設がある地域又は計画中の地域において、より海浜利用が増進される機能が発揮できる必要最低限のもの。また、本事業で造成された施設等は地方公共団体が一元的に管理運営できるものであること。 総事業費が県営・市町営ともに10千万円以上であること。</p>

## VI 漁港関連補助事業実績

(表-26)漁港関連補助事業実績(平成6年～13年度)

(単位:千円)

事業名		平成6年度			平成7年度			平成8年度			平成9年度		
		港数	事業費	国費	港数	事業費	国費	港数	事業費	国費	港数	事業費	国費
修 築	県	5	2,383,907	1,410,000	5	2,856,166	1,782,400	5	2,351,129	1,431,150	5	2,270,635	1,339,415
	市町	14	3,258,560	1,704,890	14	4,619,620	2,453,600	14	3,922,500	2,119,700	14	3,390,417	1,812,620
	計	19	5,642,467	3,114,890	19	7,475,786	4,236,000	19	6,273,629	3,550,850	19	5,661,052	3,152,035
改 修	県	1	100,000	50,000	1	250,000	125,000	1	100,000	50,000	1	187,280	93,640
	市町	25	2,807,377	1,506,100	26	2,992,149	1,613,530	26	3,067,664	1,616,910	24	2,580,130	1,365,480
	計	26	2,907,377	1,556,100	27	3,242,149	1,738,530	27	3,167,664	1,666,910	25	2,767,410	1,459,120
局 部 改 良	県	—	—	—	1	53,100	26,550	1	120,000	60,000	1	126,900	63,450
	市町	17	936,940	475,470	16	997,000	504,400	14	705,080	355,040	12	730,480	375,530
	計	17	936,940	475,470	17	1,050,100	530,950	15	825,080	415,040	13	857,380	438,980
関 連 道	県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	市町	2	240,000	120,000	2	280,000	140,000	3	278,800	134,500	1	10,000	5,000
	計	2	240,000	120,000	2	280,000	140,000	3	278,800	134,500	1	10,000	5,000
集 落 環 境	市町	6	1,393,860	696,930	8	1,287,960	643,980	10	1,240,000	620,000	10	1,247,000	623,500
漁 港 環 境	県	3	317,260	158,630	4	394,740	197,370	2	160,000	80,000	2	258,500	129,250
	市町	4	81,000	40,500	—	—	—	2	45,000	22,500	2	86,000	43,000
	計	7	398,260	199,130	4	394,740	197,370	4	205,000	102,500	4	344,500	172,250
漁 村 総 合	市町	1	150,000	75,000	1	250,000	125,000	1	140,000	70,000	1	120,000	60,000
調 査 補 助	市町	2	7,000	3,500	3	11,400	5,700	2	10,000	5,000	—	—	—
海 岸	県	2	371,780	185,890	2	454,340	227,170	3	335,000	165,000	3	383,000	181,000
	市町	30	1,442,860	669,130	28	1,840,850	833,990	25	1,605,800	772,450	24	1,458,000	711,500
	計	32	1,814,640	855,020	30	2,295,190	1,061,160	28	1,940,800	937,450	27	1,841,000	892,500
合 計	県	11	3,172,947	1,804,520	13	4,008,346	2,358,490	12	3,066,129	1,786,150	12	3,226,315	1,806,755
	市町	101	10,317,597	5,291,520	98	12,278,979	6,320,200	97	11,014,844	5,716,100	88	9,622,027	4,996,630
	計	112	13,490,544	7,096,040	111	16,287,325	8,678,690	109	14,080,973	7,502,250	100	12,848,342	6,803,385

(単位:千円)

事業名		平成10年度			平成11年度			平成12年度			平成13年度		
		港数	事業費	国費	港数	事業費	国費	港数	事業費	国費	港数	事業費	国費
修築	県	5	2,542,964	1,559,300	5	2,633,563	1,669,600	5	2,706,505	1,877,390	5	2,700,861	1,883,900
	市町	13	4,039,623	2,163,100	11	3,455,067	1,824,880	9	2,172,000	1,179,400	10	2,250,000	1,179,000
	計	18	6,582,587	3,722,400	16	6,088,630	3,494,480	14	4,878,505	3,056,790	15	4,950,861	3,062,900
改修	県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1,080,100	540,050
	市町	21	2,667,063	1,469,620	16	1,840,600	950,300	16	1,733,020	896,510	15	1,784,860	922,430
	計	21	2,667,063	1,469,620	16	1,840,600	950,300	16	1,733,020	896,510	16	2,864,960	1,462,480
局部改良	県	—	—	—	1	30,000	15,000	1	90,000	45,000	1	158,000	79,000
	市町	12	1,144,306	598,110	9	558,100	284,460	5	352,020	176,010	4	281,000	140,500
	計	12	1,144,306	598,110	10	588,100	299,460	6	442,020	221,010	5	439,000	219,500
関連道	県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	市町	—	—	—	1	50,000	25,000	1	100,000	50,000	1	50,000	25,000
	計	—	—	—	1	50,000	25,000	1	100,000	50,000	1	50,000	25,000
集落環境	市町	7	2,161,000	1,080,500	9	2,346,660	1,173,330	7	1,849,000	924,500	9	1,184,000	592,000
漁港環境	県	1	150,000	75,000	1	156,000	78,000	1	238,300	119,150	1	110,000	55,000
	市町	2	176,000	88,000	3	288,200	144,100	4	207,000	103,500	3	88,000	44,000
	計	3	326,000	163,000	4	444,200	222,100	5	445,300	222,650	4	198,000	99,000
漁村総合	市町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
調査補助	市町	—	—	—	—	—	—	2	16,000	8,000	—	—	—
海岸	県	3	570,000	250,000	3	530,000	230,000	3	557,000	239,000	3	405,500	157,750
	市町	21	1,668,502	822,751	20	1,649,760	790,230	19	1,446,650	681,050	20	1,642,961	793,310
	計	24	2,238,502	1,072,751	23	2,179,760	1,020,230	22	2,003,650	920,050	23	2,048,461	951,060
合計	県	9	3,262,964	1,884,300	10	3,349,563	1,992,600	10	3,591,805	2,280,540	11	4,454,461	2,715,700
	市町	76	11,856,494	6,222,081	69	10,188,387	5,192,300	63	7,875,690	4,018,970	62	7,280,821	3,696,240
	計	85	15,119,458	8,106,381	79	13,537,950	7,184,900	73	11,467,495	6,299,510	73	11,735,282	6,411,940

水産基盤整備事業(平成14年度～)

(単位:千円)

事業名	特別一般	県・市町	平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度		
			地区数	事業費	国費	地区数	事業費	国費	地区数	事業費	国費	地区数	事業費	国費
地域水産物供給基盤	特定	県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市町	1	275,200	137,600	1	334,800	167,400	2	404,800	223,400	1	334,800	167,400
		合計	1	275,200	137,600	1	334,800	167,400	2	404,800	223,400	1	334,800	167,400
	一般	県	4	567,000	283,500	4	716,880	358,440	3	374,380	187,190	2	223,900	111,950
		市町	14	2,090,000	1,075,000	15	1,743,980	895,162	14	1,516,340	848,170	13	1,306,330	790,730
		合計	18	2,657,000	1,358,500	19	2,460,860	1,253,602	17	1,890,720	1,035,360	15	1,530,230	902,680
広域漁港	特定	県	1	1,582,355	1,337,720	1	1,428,376	1,206,796	1	1,100,000	935,000	1	150,000	127,500
		市町	上関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	1	1,582,355	1,337,720	1	1,428,376	1,206,796	1	1,100,000	935,000	1	150,000	127,500
	一般	県	5	1,686,760	843,380	4	949,600	474,800	3	630,000	315,000	3	1,520,000	760,000
		市町	10	1,796,000	898,000	10	1,492,900	746,450	9	1,180,000	590,000	9	1,104,100	552,050
		合計	15	3,482,760	1,741,380	14	2,442,500	1,221,250	12	1,810,000	905,000	12	2,624,100	1,312,050
広域漁場	一般	県	1	430,000	215,000	1	406,000	203,000	1	406,900	203,450	1	300,000	150,000
		市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	1	430,000	215,000	1	406,000	203,000	1	406,900	203,450	1	300,000	150,000
機能高度化	一般	県	3	220,000	110,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市町	7	439,650	230,319	5	196,600	100,900	6	366,000	190,000	4	247,500	123,750
		合計	10	659,650	340,319	5	196,600	100,900	6	366,000	190,000	4	247,500	123,750
漁場保全	一般	県	1	160,000	80,000	2	272,432	136,216	2	303,900	151,950	3	332,700	166,350
		市町	3	17,200	8,600	3	120,798	60,399	1	30,700	15,350	0	0	0
		合計	4	177,200	88,600	5	393,230	196,615	3	334,600	167,300	3	332,700	166,350
関連道	市町	0	0	0	1	100,000	50,000	1	80,000	40,000	0	0	0	
集落環境	市町	11	1,298,600	649,300	7	1,383,400	691,700	7	1,288,000	644,000	6	905,000	452,500	
漁港環境	一般	県	1	350,000	175,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市町	3	69,400	34,700	2	130,000	65,000	2	200,000	100,000	3	184,300	92,150
		合計	4	419,400	209,700	2	130,000	65,000	2	200,000	100,000	3	184,300	92,150
漁村総合	市町	0	0	0	0	0	0	1	161,000	80,500	0	0	0	
漁村再生交付金	市町										3	110,900	65,000	
調査費補助	一般	県	1	6,800	3,400	1	7,000	3,500	0	0	0	0	0	
		市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	1	6,800	3,400	1	7,000	3,500	0	0	0	0	0	
海岸	一般	県	3	382,600	134,200	3	540,000	207,500	3	496,100	172,500	3	607,000	219,000
		市町	22	1,642,360	800,217	20	1,320,500	632,750	21	1,609,262	775,454	18	1,327,900	633,450
		合計	25	2,024,960	934,417	23	1,860,500	840,250	24	2,105,362	947,954	21	1,934,900	852,450
合計	一般	県	20	5,385,515	3,182,200	16	4,320,288	2,590,252	13	3,311,280	1,965,090	13	3,133,600	1,534,800
		市町	71	7,628,410	3,833,736	64	6,822,978	3,409,761	64	6,836,102	3,506,874	57	5,520,830	2,877,030
		合計	91	13,013,925	7,015,936	80	11,143,266	6,000,013	77	10,147,382	5,471,964	70	8,654,430	4,411,830

(単位:千円)

事業名	特別一般	県・市町	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
			地区数	事業費	国費	地区数	事業費	国費	地区数	事業費	国費	地区数	事業費	国費
地域水産物供給基盤	特定	県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市町	2	804,800	567,400	2	1,014,900	690,720	2	827,000	578,500	2	978,234	767,423
		合計	2	804,800	567,400	2	1,014,900	690,720	2	827,000	578,500	2	978,234	767,423
	一般	県	2	148,900	74,450	2	327,700	163,850	1	300,000	150,000	2	477,070	238,535
		市町	10	1,324,500	812,250	9	1,304,915	820,120	10	1,129,780	675,649	6	796,851	440,050
		合計	12	1,473,400	886,700	11	1,632,615	983,970	11	1,429,780	825,649	8	1,273,921	678,585
広域漁港	特定	県	1	281,000	236,210	2	474,750	312,500	2	757,200	518,950	3	1,000,991	758,299
		市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	1	281,000	236,210	2	474,750	312,500	2	757,200	518,950	3	1,000,991	758,299
	一般	県	3	1,012,200	506,100	2	490,000	245,000	2	120,000	60,000	2	37,000	18,500
		市町	9	1,239,030	619,515	8	1,068,700	534,350	8	800,100	400,050	5	403,700	201,850
		合計	12	2,251,230	1,125,615	10	1,558,700	779,350	10	920,100	460,050	7	440,700	220,350
広域漁場	一般	県	1	409,380	204,690	1	194,630	97,315	1	327,350	163,675	1	400,000	200,000
		市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	1	409,380	204,690	1	194,630	97,315	1	327,350	163,675	1	400,000	200,000
機能高度化	一般	県	0	0	0	0	0	0	3	40,200	21,800	4	93,000	49,900
		市町	4	264,600	132,300	0	0	0	1	7,000	3,500	5	151,000	77,210
		合計	4	264,600	132,300	0	0	0	4	47,200	25,300	9	244,000	127,110
漁場保全	一般	県	2	207,800	103,900	2	199,508	99,754	2	297,710	148,855	2	135,000	67,500
		市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	2	207,800	103,900	2	199,508	99,754	2	297,710	148,855	2	135,000	67,500
関連道	市町	0	0	0	1	80,000	40,000	1	100,000	50,000	1	91,600	45,800	
集落環境	市町	5	649,000	324,500	5	1,260,600	630,300	4	723,780	361,890	2	628,294	314,147	
漁港環境	一般	県	0	0	0				0	0	0	0	0	
		市町	2	200,000	100,000	1	30,000	15,000	1	32,800	16,400	0	0	0
		合計	2	200,000	100,000	1	30,000	15,000	1	32,800	16,400	0	0	0
漁村総合	市町	0	0	0										
漁村再生交付金	市町	3	223,150	111,575	3	225,000	112,500	5	494,950	247,475	3	331,046	165,523	
調査費補助	一般	県	1	2,000	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	1	2,000	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
海岸	一般	県	3	784,000	298,000	2	232,700	110,900	1	250,000	125,000	1	250,000	125,000
		市町	14	960,000	464,500	14	994,800	489,400	12	911,100	455,550	12	1,016,720	508,360
		合計	17	1,744,000	762,500	16	1,227,500	600,300	13	1,161,100	580,550	13	1,266,720	633,360
合計	一般	県	15	2,845,280	1,425,350	13	1,919,288	1,029,319	12	2,092,460	1,188,280	15	2,393,061	1,457,734
		市町	49	5,665,080	3,132,040	43	5,978,915	3,331,890	44	5,026,510	2,789,014	36	4,397,445	2,520,364
		合計	64	8,510,360	4,557,390	56	7,898,203	4,361,209	56	7,118,970	3,977,294	51	6,790,506	3,978,098

(単位:千円)

事業名	特別一般	県・市町	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
			地区数	事業費	国費	地区数	事業費	国費	地区数	事業費	国費	地区数	事業費	国費
地域(漁港・漁場水産物供給基盤)	特定	県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市町	2	158,310	89,925	2	383,016	213,768	1	270,291	184,606	0	0	0
		合計	2	158,310	89,925	2	383,016	213,768	1	270,291	184,606	0	0	0
	一般	県	0	0	0	0	0	0	2	796,014	398,007	2	400,000	200,000
		市町	5	268,666	143,688	4	186,648	93,324	4	148,880	74,440	3	152,182	76,091
		合計	5	268,666	143,688	4	186,648	93,324	6	944,894	472,447	5	552,182	276,091
広域漁港	特定	県	3	1,128,369	854,157	4	2,079,293	1,173,570	4	439,975	277,732	1	149,510	99,673
		市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	3	1,128,369	854,157	4	2,079,293	1,173,570	4	439,975	277,732	1	149,510	99,673
	一般	県	1	19,000	9,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		市町	3	327,063	163,532	3	281,072	140,536	2	275,629	137,814	1	26,762	13,381
		合計	4	346,063	173,032	3	281,072	140,536	2	275,629	137,814	1	26,762	13,381
広域漁場	一般	県	1	234,358	117,179	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	1	234,358	117,179	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機能高度化		県	4	41,153	23,488	2	126,979	63,489	4	453,367	227,940	4	253,998	132,932
		市町	2	38,926	19,463	3	49,649	24,825	14	603,063	315,537	15	327,367	165,923
		合計	6	80,079	42,951	5	176,628	88,314	18	1,056,430	543,477	19	581,365	298,855
漁港強化設機		県	0	0	0	0	0	0	2	82,233	46,214	0	0	0
		市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	103,812	51,906
		合計	0	0	0	0	0	0	2	82,233	46,214	4	103,812	51,906
水域環境		県	3	365,516	211,341	3	257,831	100,332	3	463,822	231,911	2	155,002	77,501
		市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	3	365,516	211,341	3	257,831	100,332	3	463,822	231,911	2	155,002	77,501
関連道		市町	1	21,665	10,833	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集落環境		市町	2	106,970	53,485	1	86,000	43,000	2	513,004	271,229	1	203,700	86,885
漁村再生交付金		市町	4	190,809	95,404	1	115,862	57,931	0	0	0	0	0	0
調査費補助		県	0	0	0	1	10,992	5,496	1	9,999	5,000	0	0	0
		市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	0	0	0	1	10,992	5,496	1	9,999	5,000	0	0	0
海岸		県	4	244,253	122,126	4	211,000	105,500	4	682,029	341,015	4	482,489	241,244
		市町	12	1,199,404	600,180	13	633,157	319,040	13	937,246	470,123	13	864,775	433,888
		合計	13	1,443,657	722,306	17	844,157	424,540	17	1,619,275	811,137	17	1,347,264	675,132
合計		県	16	2,032,649	1,337,791	14	2,686,095	1,448,387	20	2,927,439	1,527,819	13	1,440,998	751,350
		市町	31	2,311,813	1,176,510	27	1,735,404	892,424	36	2,748,113	1,453,749	37	1,678,599	828,074
		合計	47	4,344,462	2,514,301	41	4,421,499	2,340,811	56	5,675,552	2,981,567	50	3,119,596	1,579,424

(単位:千円)

事業名	特定 の別 一般	県・市 町 数	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度					
			地区 数	事業費	国費	地区 数	事業費	国費	地区 数	事業費	国費	地区 数	事業費	国費
地域(漁港・漁場水産物供給基盤)	特定	県	0	0	0	0	0	0	0	0				
		市町	0	0	0	0	0	0	0	0				
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般	県	2	269,841	134,920	2	46,974	23,487	3	131,399	65,700	2	106,910	53,455
		市町	3	91,947	45,973	1	13,124	6,562	4	86,171	44,060	3	197,600	111,000
		合計	5	361,788	180,894	3	60,098	30,049	7	217,570	109,760	5	304,510	164,455
広域漁港	特定	県	1	169,584	107,000	1	691,033	386,376	1	2,493,007	1,081,640	1	1,867,750	1,153,328
		市町	0	0	0	1	4,320	2,880	1	86,067	57,378	1	96,549	64,366
		合計	1	169,584	107,000	2	695,353	389,256	2	2,579,074	1,139,018	2	1,964,299	1,217,694
	一般	県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		市町	1	26,230	13,115	1	15,917	7,959	0	0	0	0	0	0
		合計	1	26,230	13,115	1	15,917	7,959	0	0	0	0	0	0
広域漁場	一般	県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
機能高度化保全		県	2	270,998	139,629	2	326,119	116,903	2	366,233	188,301	2	104,392	53,813
		市町	15	540,320	315,621	17	739,001	430,576	17	964,051	541,439	20	695,672	381,448
		合計	17	811,318	455,250	19	1,065,120	547,479	19	1,330,284	729,740	22	800,064	435,261
漁港強化施設		県	2	19,893	10,386	2	31,231	20,603	0	0	0			
		市町	0	0	0	0	0	0	2	24,162	16,399			
		合計	2	19,893	10,386	2	31,231	20,603	2	24,162	16,399	0	0	0
漁港機能増進		県	0	0	0	0	0	0	0	0	3	50,000	27,800	
		市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	50,000	27,800
水域環境保全		県	2	161,032	80,516	2	57,499	28,749	2	61,384	30,692	2	40,769	20,385
		市町	1	10,000	5,000	1	10,000	5,000	1	10,000	5,000	0	0	0
		合計	3	171,032	85,516	3	67,499	33,749	3	71,384	35,692	2	40,769	20,385
関連道		市町	0	0	0				0	0	0	0	0	
集落環境		市町	1	255,542	137,000	2	372,876	212,602	3	343,000	136,107	3	195,220	97,610
漁村再生交付金		市町	0	0	0				0	0	0	0	0	
調査費補助		県	0	0	0				0	0	0	0	0	
		市町	0	0	0				0	0	0	0	0	
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海岸		県	5	281,069	140,535	4	143,947	71,973	6	173,955	86,978	5	109,347	54,789
		市町	14	625,054	314,023	20	772,916	387,958	17	665,015	333,342	27	761,097	381,274
		合計	19	906,124	454,558	24	916,863	459,931	23	838,971	420,320	32	870,444	436,063
合計		県	14	1,172,417	612,985	13	1,296,803	648,091	14	3,225,978	1,453,310	15	2,279,168	1,363,570
		市町	35	1,549,093	830,732	43	1,928,154	1,053,537	45	2,178,466	1,133,725	54	1,946,138	1,035,698
		合計	49	2,721,510	1,443,717	56	3,224,957	1,701,628	59	5,404,444	2,587,036	69	4,225,306	2,399,268



(単位:千円)

事業名	一般 特別	町・市 数	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度					
			地区	事業費	国費	地区	事業費	国費	地区	事業費	国費			
地域(漁港・漁場水産物供給基盤)	特 定	県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一 般	県	2	196,000	88,000	4	218,259	109,109	2	237,743	118,871	2	471,000	235,500
		市町	2	129,498	64,749	1	15,000	7,500	2	22,000	11,000	3	53,000	27,000
		合計	4	325,498	152,749	5	233,259	116,609	4	259,743	129,871	5	524,000	262,500
広 域 漁 港	特 定	県	1	1,703,583	1,097,350	1	2,589,847	1,712,398	1	854,360	527,180	1	342,415	188,708
		市町	1	427,074	284,716	1	70,500	47,000	0	0	0	0	0	
		合計	2	2,130,657	1,382,066	2	2,660,347	1,759,398	1	854,360	527,180	1	342,415	188,708
	一 般	県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
広 域 漁 場	一 般	県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
機 能 高 度 化 保 全		県	2	246,000	125,250	2	166,918	86,000	2	425,045	213,944	2	237,883	122,202
		市町	18	875,249	467,657	17	989,814	562,542	16	979,693	534,497	17	721,076	410,849
		合計	20	1,121,249	592,907	19	1,156,732	648,542	18	1,404,738	748,441	19	958,959	533,051
機 能 強 化 設 施		県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市町	1	16,192	8,096	0	0	0	1	35,000	17,500	1	20,000	10,000
		合計	1	16,192	8,096	0	0	0	1	35,000	17,500	1	20,000	10,000
漁 港 機 能 進 展		県	4	170,000	97,000	3	143,001	71,500	3	73,023	41,561	3	149,752	81,400
		市町	1	30,000	15,000	4	227,000	156,227	2	172,952	101,827	2	61,560	46,248
		合計	5	200,000	112,000	7	370,001	227,727	5	245,975	143,388	5	211,312	127,648
水 域 環 境 保 全		県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
関 連 道		市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
集 落 環 境		市町	3	346,590	173,295	8	412,628	203,614	14	221,542	110,771	4	168,000	84,000
漁 村 再 生 交 付 金		市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
調 査 助 費 補		県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海 岸		県	6	217,866	106,729	6	161,528	75,763	5	218,648	107,614	6	242,409	121,047
		市町	25	594,195	297,676	36	606,819	304,926	30	542,160	272,393	14	855,982	428,491
		合計	31	812,061	404,405	42	768,347	380,689	35	760,808	380,007	20	1,098,391	549,538
合 計		県	15	2,533,449	1,514,329	16	3,279,553	2,054,770	13	1,808,819	1,009,170	14	1,443,459	748,857
		市町	51	2,418,798	1,311,189	67	2,321,761	1,281,809	65	1,973,347	1,047,988	41	1,879,618	1,006,588
		合計	66	4,952,247	2,825,518	83	5,601,314	3,336,579	78	3,782,166	2,057,158	55	3,323,077	1,755,445

(単位:千円)

事業名	一般特別の別	県 市 町	令和4年度			令和5年度								
			数 地区	事業費	国費	数 地区	事業費	国費	数 地区	事業費	国費	数 地区	事業費	国費
地域(漁港・漁場水産物供給基盤)	特定	県	0	0	0	0	0	0						
		市町	0	0	0	0	0	0						
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般	県	2	320,099	177,550	2	235,000	117,500						
		市町	3	56,432	30,216	2	25,000	15,500						
		合計	5	376,531	207,766	4	260,000	133,000	0	0	0	0	0	0
広域漁港	特定	県	1	10,000	5,000	1	10,000	5,000						
		市町	1	900,000	600,000	1	2,490,000	1,660,000						
		合計	2	910,000	605,000	2	2,500,000	1,665,000	0	0	0	0	0	
	一般	県	0	0	0	0	0	0						
		市町	0	0	0	0	0	0						
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
広域漁場	一般	県	0	0	0	0	0	0						
		市町	0	0	0	0	0	0						
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
機能高度化保全		県	4	493,005	252,500	3	255,960	134,340						
		市町	19	1,022,783	563,489	15	655,002	377,951						
		合計	23	1,515,788	815,989	18	910,962	512,291	0	0	0	0	0	
機能強化		県	0	0	0	0	0	0						
		市町	1	29,480	14,740	1	40,000	20,000						
		合計	1	29,480	14,740	1	40,000	20,000	0	0	0	0	0	
漁港増進機能		県	4	156,873	78,436	4	159,800	82,990						
		市町	4	158,600	85,300	1	30,000	15,000						
		合計	8	315,473	163,736	5	189,800	97,990	0	0	0	0	0	
水域保全環境		県	0	0	0	0	0	0						
		市町	0	0	0	0	0	0						
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
関連道		市町	0	0	0	0	0	0						
集落環境		市町	11	246,680	123,340									
漁村再生交付金		市町	0	0	0	0	0	0						
調査費補助		県	1	10,000	5,000	1	10,000	5,000						
		市町	0	0	0	0	0	0						
		合計	1	10,000	5,000	1	10,000	5,000	0	0	0	0	0	
海岸		県	6	191,325	92,361									
		市町	26	985,038	492,519									
		合計	32	1,176,363	584,880	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		県	18	1,181,302	610,847	11	670,760	344,830	0	0	0	0	0	
		市町	65	3,399,013	1,909,604	20	3,240,002	2,088,451	0	0	0	0	0	
		合計	83	4,580,315	2,520,451	31	3,910,762	2,433,281	0	0	0	0	0	

Ⅶ 令和5年度漁港関係事業負担率表（表-27）

事業名 種別 (施設)		特定漁港漁場整備事業											水産流通基盤整備事業												
		第一・二種			第三種			特定第三種				第四種			第一・二種			第三種							
		外かく水域	けい留	輸送用地	外かく水域	けい留	輸送用地	外かく	水域	けい留	輸送用地	荷捌き所	外かく水域	けい留	輸送用地	外かく水域	けい留	輸送用地	外かく水域	けい留	輸送用地				
県	本土	国	50			50	50			2/3	50	50 <sub>[2/3]</sub>	50	50 <sub>[2/3]</sub>	2/3	50			50			50	50		
	県	国	30			35	30			1/6	25	25 <sub>[1/6]</sub>	25	25 <sub>[1/6]</sub>	1/3	40			30			35	30		
	市町	国	20			15	20			1/6	25	25 <sub>[1/6]</sub>	25	25 <sub>[1/6]</sub>	0	10			20			15	20		
	計	国	100			100	100			100	100	100	100	100	100	100			100			100	100		
営	離島	国											85	2/3	55										
	県	国											15	1/3	35										
	市町	国											0	0	10										
	計	国											100	100	100										
市町	本土	国	50 (50)										50 <sub>[2/3]</sub>				50 (50)								
	県	国	30 (0)										25 <sub>[1/6]</sub>				30 (0)								
	市町	国	20 (50)										25 <sub>[1/6]</sub>				20 (50)								
	計	国	100										100				100								
営	離島	国	80 (80)	60 (60)	55 (55)											80 (80)	60 (60)	55 (55)							
	県	国	5 (0)	15 (0)	25 (0)											5 (0)	15 (0)	25 (0)							
	市町	国	15 (20)	25 (40)	20 (45)											15 (20)	25 (40)	20 (45)							
	計	国	100	100	100											100	100	100							

(注) 1 海岸事業の2段書きの負担率については、上段は市、下段は町の負担率。  
 2 単独漁港建設改良事業の下段( )書きは、特定第3種漁港の負担率。  
 3 市町営事業の下段( )書きは、平成22年度以降の国庫補助採択事業の負担率。  
 4 特定漁港漁場整備事業の下段[ ]書きは、特定第3種漁港の衛生管理に対応した場合の負担率。

事業名		水産流通基盤整備事業						水産物供給基盤機能保全事業						漁港施設機能強化事業							
		特定第三種			第四種			第一・二種			第三種	特定第三種	第四種			第一・二種					第三種
		外かく水域	けい留	輸送用地	外かく水域	けい留	輸送用地	外かく水域	けい留	輸送用地			外かく水域	けい留	輸送用地	外かく水域	けい留	輸送用地	荷捌き所	漁港浄化施設	
種別 (施設)	本土離島の別 負担区分																				
		県	本土	国	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
県	25			50	40	40	30	30	25	30	30	25	30	30	30	30	30	30	30		
市町	25			0	10	10	20	20	25	20	20	25	20	20	20	20	20	20	20		
計	100			100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
営	離島	国		80	2/3	55							80	66.7	55						
		県		20	1/3	35								20	33.3	36.7					
		市町		0	0	10								0	0	8.3					
		計		100	100	100								100	100	100					
市町	本土	国					50	(50)								50					
		県					25	(0)								0					
		市町					25	(50)								50					
		計					100									100					
営	離島	国				80	(80)	60	(60)	55	(55)				80	60	55	50			
		県				0	(0)	13	(0)	18	(0)				0	0	0	0			
		市町				20	(20)	27	(40)	27	(45)				20	40	45	50			
		計				100	100	100							100	100	100	100			

事業名 種別 (施設)	漁港施設機能強化事業						漁港機能増進事業				水域 環境 整備 事業	漁港 環境 整備 事業	漁業集落 環境整備 事業		単独 漁港 建設 改良 事業	単 農 山 漁 村 整 備 事 業	海 岸 事 業			災 害 復 旧 事 業	
	特定 第三 種	第 四 種					第二 種・ 第三 種	第 四 種					水 産 施 設	集 落 排 水 施 設			そ の 他	特 定 第 三 種	高 潮 ・ 侵 食		環 境 整 備 事 業
		外 か く 水 域	け い 留	輸 送 用 地	荷 捌 き 所	漁 港 浄 化 施 設		外 か く ・ 水 域	け い 留	岸 壁											
本土 離島 の 別 負 担 区 分																					
県	本	国	50	50					50 (50)	50	50	50	50	50	50	—	50	50	33	66.7	
	県	25	30					30 (25)	30	30	30	40	40	30	60 (50)	25	40 42	57	33.3		
	土	市 町	25	20					20 (25)	20	20	20	10	10	20	40 (50)	25	10 8	10	—	
	計	100	100					100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
営	離	国	80	66.7	55	50		80	66.7	55				—	55	80					
	島	県	20	33.3	36.7	30		20	33.3	36.7				60	39	20					
	市 町	0	0	8.3	20		0	0	8.3				40	6	—						
	計	100	100	100	100		100	100	100				100	100	100						
市 町	本	国											50 (50)	50 (50)	50 (50)	50 (50)	(30 40 50 ) 市 町 村 の 財 政 力 区 分 に 応 じ 決 定	50 (50)	33.3 (1/3)	66.7	
	県											25	10 (0)	15 (0)	20 (0)	17 (0)		15 (0)	—		
	土	市 町											25 (50)	40 (50)	35 (50)	30 (50)		33 (50)	51.7 (2/3)	33.3	
	計											100	100	100	100	100		100	100		
営	離	国											60 (50)	60 (50)	60 (50)	(30 40 50 ) 市 町 村 の 財 政 力 区 分 に 応 じ 決 定	55 (50)	80			
	島	県											0 (0)	5 (0)	10 (0)		12 (0)	—			
	市 町											40 (50)	35 (50)	30 (50)	33 (50)		20				
	計											100	100	100	100		100	100			

(注) 5 海岸事業の下段〈 〉書きは、補助事業又は効果促進の場合の負担率。

## Ⅷ 漁港関係公共土木施設災害復旧事業

公共土木施設の災害復旧事業費については、地方公共団体の財政力に適応するように国の負担を定めて被害を受けた施設を速やかに復旧し、もって、公共の福祉を確保することを目的として事業を推進しているものである。

災害復旧工事の実施は、原則として、3箇年で完了することを目標としている。

復旧進度は、標準では30%、80%、100%であるが、近年の実績では概ね85%、98%、100%の進度にて復旧が図られるよう措置される傾向にある。

本県の漁港施設の最近の被害状況及びその実施状況は表-28のとおりである。

(表-28) 漁港関係公共土木施設災害復旧事業実施状況

(単位：千円)

年災 査定額 実施年度	平成						令和				
	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
	59,946	0	81,576	0	0	41,049	0	8,839	0	29,400	36,701
25	59,062										
26	1,186	0									
27			0								
28			66,161	0							
29					0						
30						21,147					
元						8,898	0				
2								8,709			
3									0		
4										29,400	
5											25,696

# VIII 農林水産部機構一覽表 (令和6年4月1日)

